

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 N I S グループ株式会社

【英訳名】 N I S GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寄岡邦彦

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記東京本社において行っております。)

【電話番号】 (089)943 2400

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 中島重治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号

【電話番号】 (03)5652 2270

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 中島重治

【縦覧に供する場所】 N I S グループ株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号)  
N I S グループ株式会社営業部  
(埼玉県川口市本町4丁目1番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第46期 平成17年3月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月
<b>(1) 連結経営指標等</b>					
営業収益 (百万円)	45,867	60,991	88,152	83,027	32,170
経常利益又は経常損失 (百万円)	8,592	12,785	9,323	17,438	38,412
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	6,525	9,033	8	45,116	50,805
純資産額 (百万円)	65,793	79,824	86,747	58,763	16,019
総資産額 (百万円)	226,287	350,861	403,880	272,983	88,403
1株当たり純資産額 (円)	127.11	58.35	29.01	228.89	18.78
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	12.67	6.91	0.00	289.06	212.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.53	6.50	0.00		
自己資本比率 (%)	29.1	22.8	20.5	20.1	5.1
自己資本利益率 (%)	10.9	12.4	0.0	65.6	171.2
株価収益率 (倍)	23.7	37.3	23,451.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,202	89,882	67,357	68,045	64,853
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,825	17,144	8,547	8,104	6,767
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,765	102,574	79,728	92,168	78,598
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,376	21,105	27,625	9,552	2,575
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	818 (85)	998 (100)	1,166 (90)	708 (65)	134 (23)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>					
営業収益 (百万円)	32,370	34,152	36,622	28,123	16,246
経常利益又は経常損失 (百万円)	7,989	8,109	4,947	16,495	30,419
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	6,279	6,944	64	45,615	46,424
資本金 (百万円)	7,779	11,848	16,289	26,289	26,289
発行済株式総数 (千株)	544,668	1,406,470	2,917,887	245,894	245,894
純資産額 (百万円)	64,861	74,752	78,820	51,148	5,244
総資産額 (百万円)	206,782	300,715	327,891	222,855	99,952
1株当たり純資産額 (円)	125.32	54.65	27.66	213.46	21.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	3.875 (1.375)	2.10 (1.00)	0.16 (0.16)	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	12.21	5.32	0.02	292.26	193.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.20	5.02	0.02		
自己資本比率 (%)	31.4	24.9	24.0	23.0	5.2
自己資本利益率 (%)	10.6	9.9	0.1	70.2	164.6
株価収益率 (倍)	24.6	48.5	3,038.5		
配当性向 (%)	31.7	39.5	694.5		
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	680 (74)	720 (90)	801 (77)	485 (54)	133 (23)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年5月20日付で、1株につき1.2株の割合をもって株式分割しております。

3 平成17年11月18日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

4 平成18年4月1日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

5 平成19年8月31日付で、20株につき1株の割合をもって株式併合しております。

6 平成20年3月期及び平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 7 平成20年3月期及び平成21年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 平成17年3月期の1株当たり中間配当額は、子会社上場記念配当50銭を含め2円75銭であり、平成16年11月19日付で株式分割(1:2)を行ったため、1株当たり中間配当額は分割調整後の数値を記載しております。
- 9 平成18年3月期の1株当たり中間配当額は2円であり、平成17年11月18日付で株式分割(1:2)を行ったため、1株当たり中間配当額は分割調整後の数値を記載しております。
- 10 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 11 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用し、平成21年3月期の数値を基準として、これまでに実施した株式分割及び株式併合に伴う希薄化を修正・調整した1株当たり情報の各数値は次のとおりであります。

回次 決算年月	第46期 平成17年3月期	第47期 平成18年3月期	第48期 平成19年3月期	第49期 平成20年3月期	第50期 平成21年3月期
(1) 連結経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	529.62	583.48	580.20	228.89	18.78
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	52.79	69.14	0.06	289.06	212.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	48.02	64.99	0.01		
(2) 提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	522.18	546.53	553.21	213.46	21.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	16.15 (5.73)	21.00 (10.00)	3.20 (3.20)	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	50.86	53.16	0.46	292.26	193.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.67	50.22	0.46		

2【沿革】

年月	沿革
昭和35年5月	松山市において株式会社日新商事を設立（資本金185万円）し、商業手形割引主体の営業を開始。
昭和42年4月	株式会社日新不動産（資本金800万円）を吸収合併。
昭和42年7月	担保付ローンの取扱いを開始。
昭和47年7月	消費者向ローンの取扱いを開始。
昭和56年9月	事業者向ローンの取扱いを開始。
昭和59年2月	「貸金業の規制等に関する法律」施行に伴い、貸金業者の登録を行う。
平成2年4月	株式会社ナショナル信販（資本金1,000万円）を吸収合併。
平成2年11月	商号を株式会社ニッシンに変更し、併せて本社を現所在地に移転。
平成6年4月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成6年8月	関東地域の財務活動の強化のため東京事務所を開設。
平成8年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成8年10月	東京事務所を東京支社へ改称。
平成10年4月	東京支社を東京本社へ格上げ。
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成13年7月	ニッシン債権回収株式会社（現持分法適用関連会社）を設立。
平成14年8月	ニューヨーク証券取引所に上場。
平成15年11月	N I S リース株式会社（現持分法適用関連会社）を設立。
平成16年6月	消費者ローン債権をオリエント信販株式会社に売却。
平成16年6月	N I S 不動産株式会社による不動産事業の開始。
平成16年7月	松山日新投資諮詢(上海)有限公司を設立。
平成16年9月	ニッシン債権回収株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成18年10月	商号をN I S グループ株式会社へ変更。
平成19年5月	エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ株式会社（現連結子会社）を設立。
平成19年12月	プライベート・エクイティ投資会社であるT P G と戦略的資本・事業提携に関する基本合意を締結。
平成20年2月	T P G との戦略的資本・事業提携の一環としてT P G が運営する投資媒体を割当先とした資本増強を実施。
平成20年8月	ニューヨーク証券取引所への上場を自主的に廃止。
平成20年12月	中小企業保証機構株式会社との戦略的資本・業務提携に係る契約を締結。 T P G との戦略的資本・事業提携に関する基本合意を解消。

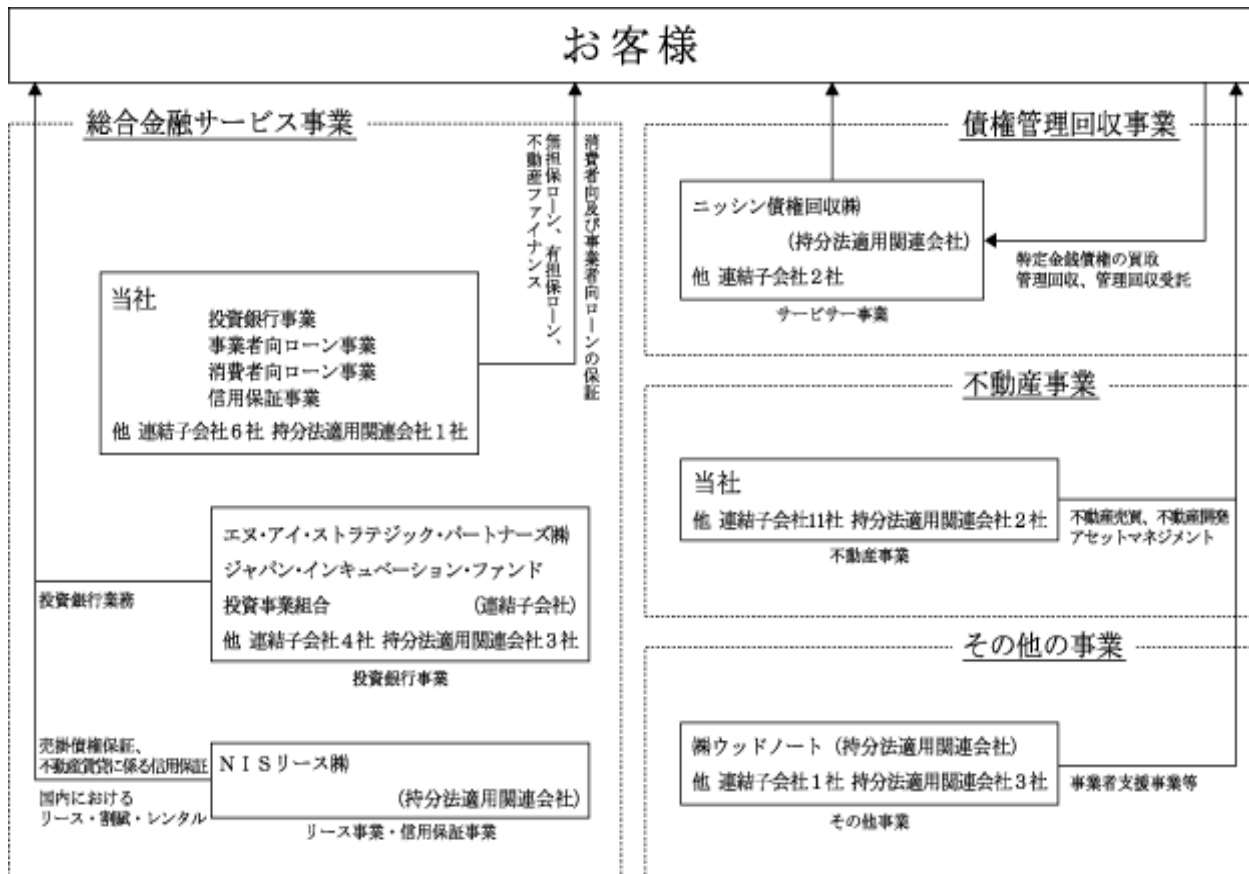
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社26社、関連会社12社で構成され、総合金融サービス事業を主たる事業内容として展開しており、そのグループ各社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は以下のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同様の区分であります。

事業の種類別セグメント	事業区分	会社名	事業内容	摘要
総合金融サービス事業	投資銀行事業	エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ㈱ ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合 他 連結子会社 4 社	投資銀行業務	連結子会社
		持分法適用関連会社 3 社		持分法適用関連会社
	事業者向ローン事業	当社	無担保・有担保ローン、不動産ファイナンス	連結子会社
		他 連結子会社 6 社		
	信用保証事業	中小企業信用機構㈱	事業者向無担保・有担保ローンの保証	持分法適用関連会社
		N I S リース㈱	売掛債権保証、不動産賃貸に係る信用保証 国内におけるリース、割賦、レンタル	持分法適用関連会社
リース事業				
債権管理回収事業	債権管理回収事業（サービサー事業）	ニッシン債権回収㈱	特定金銭債権の買取、管理回収、管理回収受託	持分法適用関連会社
		連結子会社 2 社		連結子会社
不動産事業	不動産事業	当社	不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント	
		連結子会社11社		連結子会社
		持分法適用関連会社 2 社		持分法適用関連会社
その他の事業	その他事業	㈱ウッドノート 他 持分法適用関連会社 3 社	事業者支援事業等	持分法適用関連会社
		連結子会社 1 社		連結子会社

- (注) 1 ニッシン債権回収㈱は東京証券取引所マザーズ市場に、中小企業信用機構㈱（平成20年7月1日付で、㈱アプレックより商号を変更しております。）はジャスダック証券取引所に上場しており、有価証券報告書提出会社であります。
- 2 ニッシン債権回収㈱は、株式譲渡による議決権比率の低下により、連結子会社に該当しないこととなり、持分法適用関連会社となっております。
- 3 上記のうち、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合は新規設立のため、特定子会社となっております。また、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合は新規設立のため特定子会社となりましたが、ニッシン債権回収株式譲渡に伴う議決権低下により、連結の範囲から除外しております。

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸等
(連結子会社) エヌ・アイ・ストラテ ジック・パートナーズ ㈱ (注)7	東京都新宿 区	22	総合金融 サービス事 業	100.0	2	資金借入	事務受託, 保有有価 証券の管 理委託	事務所の 賃貸
ジャパン・インキュ ベーション・ファンド 投資事業組合 (注)2、3	東京都千代 田区	3,507	総合金融 サービス事 業	(58.5)				
その他24社								
(持分法適用関連会社) ニッシン債権回収㈱ (注)4、5、9	東京都新宿 区	2,036	債権管理回 収事業	25.8		資金貸付 債務保証		
N I S リース㈱ (注)6、8	東京都新宿 区	2,050	総合金融 サービス事 業	39.0	1	債務保証	顧客紹介	事務所の 賃貸
中小企業信用機構㈱ (注)4	福岡県北九 州市	1,126	総合金融 サービス事 業	39.8	1	債務保証		
日本不動産格付㈱	東京都新宿 区	80	その他の事 業	25.0			業務委託	
その他8社								

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )は、出資金に対する出資割合であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 連結子会社であったニッシン債権回収㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。なお、同社は株式譲渡による議決権比率の低下により、当連結会計年度(第3四半期)に持分法適用関連会社となっております。

6 連結子会社であったN I S リース㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社は株式譲渡による議決権比率の低下により、当連結会計年度(第4四半期)に持分法適用関連会社となっております。

連結の範囲除外時の主要な損益情報等は次のとおりであります。

営業収益 4,433百万円

経常損失 515百万円

当期純損失 1,578百万円

純資産額 513百万円

総資産額 8,692百万円

7 平成21年4月25日付で東京都中央区に移転しております。

8 平成21年4月30日付で東京都千代田区に移転しております。

9 平成21年6月26日付で東京都千代田区に移転しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	不動産事業	その他の事業	合計
従業員数(名)	134 (23)	( )	( )	( )	134 (23)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含む就業人員であります。
- 2 「従業員数」欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 総合金融サービス事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ427名(76.1%)減少しておりますが、主として当該事業を行うN I S リース(株)、N I S 証券(株)が当連結会計年度に連結子会社に該当しなくなったこと、及び当社において関連会社等への転籍、出向を実施したことによるものであります。
- 5 債権管理回収事業の従業員数が前連結会計年度に比べ103名(100.0%)減少しておりますが、主として当該事業を行うニッシン債権回収(株)が当連結会計年度に連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。
- 6 不動産事業の従業員数が前連結会計年度に比べ14名(100.0%)減少しておりますが、主として当該事業を行うN I S 不動産(株)が当連結会計年度において当社へ吸収合併された後、当社において関連会社である中小企業不動産機構(株)への転籍を実施したことによるものであります。
- 7 その他の事業の従業員数が前連結会計年度に比べ30名(100.0%)減少しておりますが、主として当該事業を行う(株)ウッドノート、N I S 建設(株)、その他2社が当連結会計年度に連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133 (23)	32.9	7.3	5,588

- (注) 1 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「従業員数」欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外書で記載しております。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 従業員数が前会計年度末に比べ352名(72.6%)減少しておりますが、主として関連会社等への転籍、出向を実施したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮が長期化する中、企業収益の減少や企業の資金調達環境の悪化などから、景況感が急激に後退しております。また、不動産の流動性についても依然として低迷が続いております。

当社グループは、前連結会計年度より進めてまいりました経営改革プログラムをより具体化し、事業構造の転換、財務基盤の安定化、スリムな組織体制の構築など、継続企業の前提に関する重要な疑義の解消を図るための再建プランを策定し、これを実行することで事業構造の建て直しを進めております。

当連結会計年度における営業収益は、資金調達環境の悪化に伴い、新規の貸付金扱い高を抑制したことによる営業貸付金扱い高及び営業貸付金残高の減少により、営業貸付金利息等が減少したほか、不動産の流動性低下による不動産売却の減少、及びニッシン債権回収(株)等の株式の一部譲渡等による連結範囲の変更により、前連結会計年度比50,856百万円(61.3%)減少の32,170百万円となりました。営業損失は、不動産市況の著しい低迷を受け、買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産において、合計で9,153百万円の評価損を計上したこと及び不動産担保ローンにおいて貸倒引当金12,120百万円を追加計上したこと、利息返還関連の引当金繰入額4,390百万円を計上したことなどにより、36,328百万円(前連結会計年度は15,427百万円の営業損失)となりました。経常損失は、為替差益1,439百万円を営業外収益として計上したものの、支払利息2,318百万円及び持分法による投資損失1,585百万円を営業外費用として計上したことなどにより、38,412百万円(前連結会計年度は17,438百万円の経常損失)となりました。当期純損失は、T P Gとの資本・事業提携関係の解消に伴う受取補償金2,992百万円及び社債買入消却益7,089百万円を特別利益として計上したものの、T P Gが保有する優先持分に係る転換権行使による損失8,809百万円、保有有価証券の時価下落に伴う投資有価証券評価損4,346百万円、当社米ドル建無担保普通社債等に係る通貨スワップ契約を解約したことによるデリバティブ解約損2,372百万円、当社の持分法適用関連会社であった(株)新井組の民事再生手続開始による関係会社株式評価損1,485百万円、固定資産の減損損失2,101百万円を特別損失として計上したことなどにより、50,805百万円(前連結会計年度は45,116百万円の当期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

#### 総合金融サービス事業

総合金融サービス事業につきましては、投資銀行事業、信用保証事業及び中堅中小企業に対するローン事業(有担保ローン・無担保ローン)等を中心に展開しております。なお、足許の事業環境を鑑みローン事業については、新規取り扱いを抑制し、業務の集約化、効率化を推進しつつ回収額の最大化に取り組んでおります。また、投資銀行事業については、これまで培った様々なノウハウを活用し、M & Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスに取り組んでおります。

なお、当連結会計年度(第4四半期)において、リース事業を行っていたN I Sリース(株)の株式を一部譲渡したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

この結果、営業収益は15,079百万円、営業損失は24,278百万円となりました。

#### 債権管理回収事業

債権管理回収事業につきましては、慎重な投資判断とコンプライアンスを重視した回収業務の推進、不動産関連業務、再生支援業務に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度（第3四半期）において当該事業を行っていたニッシン債権回収㈱（東京証券取引所マザーズ市場：コード8426）の株式を一部譲渡したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

この結果、営業収益は10,227百万円、営業損失は4,035百万円となりました。

#### 不動産事業

不動産事業につきましては、保有資産のバリューアップと投資効率の向上に努めました。

この結果、営業収益は6,372百万円、営業損失は7,590百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、事業者支援事業等を行っており、営業収益は491百万円、営業損失は167百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,976百万円減少し2,575百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、64,853百万円の増加（前年同期は68,045百万円の増加）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純損失が50,513百万円（前年同期は35,899百万円の税金等調整前当期純損失）となったものの、貸倒引当金の純増加が12,207百万円（前年同期は7,890百万円の増加）、有価証券及び不動産の評価損が15,890百万円（前年同期は12,029百万円の有価証券及び不動産の評価損）、優先持分転換権行使損失が8,809百万円、貸倒償却額が9,990百万円（前年同期は13,553百万円の増加）、営業貸付金の純減少による資金の増加が56,663百万円（前年同期は58,736百万円の資金の増加）となったことなどによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,767百万円の増加（前年同期は8,104百万円の増加）となりました。

これは、主に貸付けによる支出が6,650百万円となったものの、貸付金の回収による収入が13,945百万円（前年同期は186百万円の資金の増加）となったことなどによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、78,598百万円の減少（前年同期は92,168百万円の減少）となりました。

これは、主に少数株主からの払込みによる収入が13,295百万円（前年同期は705百万円の資金の増加）となったものの、有利子負債の純減少による資金の減少が94,755百万円（前年同期は101,701百万円の資金の減少）となったことなどによるものであります。

## 2 【営業実績】

### (1) 当社グループ(提出会社及び連結子会社)における営業実績

#### 事業別営業収益

区分		前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
総合金融 サービス 事業	営業貸付 金利息	担保付ローン	6,239	7.5	2,148	6.7
		事業者向ローン	11,149	13.4	2,431	7.6
		商業手形割引	99	0.1	2	0.0
		消費者向ローン	4,673	5.7	2,255	7.0
		計	22,162	26.7	6,838	21.3
	受取手数料	1,742	2.1	129	0.4	
	受取保証料	1,962	2.3	2,090	6.5	
	リース・割賦売上高	5,867	7.1	2,875	8.9	
	その他	5,480	6.6	3,145	9.8	
	計	15,052	18.1	8,241	25.6	
	小計	37,215	44.8	15,079	46.9	
債権管理 回収事業	買取債権回収高	12,335	14.9	6,441	20.0	
	買取不動産売却収入	4,326	5.2	2,506	7.8	
	その他	2,197	2.6	1,279	4.0	
	小計	18,860	22.7	10,227	31.8	
不動産 事業	不動産売却収入	23,317	28.1	4,957	15.4	
	その他	1,676	2.0	1,415	4.4	
	小計	24,994	30.1	6,372	19.8	
その他の 事業	その他	1,956	2.4	491	1.5	
合計		83,027	100.0	32,170	100.0	

(注) 1 事業区分は、事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 事業別営業資産

区分			前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
総合金融 サービス 事業	商業手形 及び営業 貸付金	担保付ローン	63,061	29.4	10,266	19.6
		事業者向ローン	39,925	18.6	12,235	23.3
		商業手形割引	51	0.0	0	0.0
		消費者向ローン	21,507	10.1	10,945	20.8
		計	124,545	58.1	33,448	63.7
	求償債権		2,043	1.0	3,692	7.0
	所有権移 転外ファ イナンス ・リース 資産	機械及び装置	243	0.1		
		器具備品	2,113	1.0		
		ソフトウェア	433	0.2		
		その他	29	0.0		
	計		2,819	1.3		
オペレーティング・リース資産		2,035	1.0			
割賦債権		4,268	2.0			
その他の資産		4,735	2.2	1,571	3.0	
小計		140,448	65.6	38,712	73.7	
債権管理 回収事業	買取債権		28,777	13.4	26	0.1
	買取不動産		19,145	9.0		
	小計		47,922	22.4	26	0.1
不動産 事業	販売用不動産		15,902	7.4	7,580	14.4
	仕掛販売用不動産		9,910	4.6	6,193	11.8
	小計		25,812	12.0	13,773	26.2
合計			214,184	100.0	52,512	100.0

(注) 1 割賦債権については、割賦未実現利益を控除した額によっております。

2 上記のほか、総合金融サービス事業（信用保証事業）にかかる保証債務残高は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
保証債務残高	16,397	21,614

(注) 保証債務残高は、債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金控除後の金額を記載しております。

3 総合金融サービス事業については、主にリース事業を行う連結子会社であるN I S リース㈱が当連結会計年度（第4四半期）に持分法適用関連会社となりました。

4 債権管理回収事業については、主に当該事業を行う連結子会社であるニッシン債権回収㈱が当連結会計年度（第3四半期）に持分法適用関連会社となりました。

## (2) 提出会社の営業実績

## A 「特定金融会社等の開示に関する省令」に基づく記載項目

## 種類別貸付残高

貸付種別	前事業年度 (平成20年3月31日)					当事業年度 (平成21年3月31日)					
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	平均約定 金利 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	平均約定 金利 (%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	18,653	43.6	21,412	17.3	20.96	11,318	56.8	10,864	32.1	21.44
	有担保 (住宅向を除く)	103	0.2	874	0.7	10.37	57	0.3	291	0.9	12.72
	住宅向										
	計	18,756	43.8	22,286	18.0	20.55	11,375	57.1	11,156	33.0	21.22
事業者向	無担保	23,724	55.3	38,541	31.2	19.12	8,450	42.4	11,301	33.4	21.74
	有担保	335	0.8	62,957	50.8	7.60	111	0.5	11,390	33.6	7.62
	商業手形割引	23	0.1	51	0.0	9.38	1	0.0	0	0.0	15.80
	計	24,082	56.2	101,550	82.0	11.98	8,562	42.9	22,692	67.0	14.66
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	13.52	19,937	100.0	33,848	100.0	16.82	

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

## 担保別貸付残高

受入担保の種類	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
有価証券	14	0.0	1,506	1.2	6	0.0	86	0.3
うち株式	5	0.0	1,395	1.1	3	0.0	60	0.2
債権	37	0.1	1,053	0.9	23	0.1	783	2.3
うち預金								
商品	3	0.0	159	0.1	1	0.0	134	0.4
不動産	384	0.9	61,112	49.3	138	0.7	10,675	31.5
財団								
その他								
計	438	1.0	63,831	51.5	168	0.8	11,681	34.5
保証	25,209	58.8	41,393	33.5	13,294	66.7	18,258	54.0
無担保	17,168	40.1	18,560	15.0	6,474	32.5	3,908	11.5
商業手形割引	23	0.1	51	0.0	1	0.0	0	0.0
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

## 期間別貸付残高

期間別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
リボルピング	17,168	40.1	18,560	15.0	6,474	32.5	3,908	11.5
1年以下	359	0.8	49,035	39.6	162	0.8	10,314	30.5
1年超5年以下	24,011	56.1	51,101	41.2	12,374	62.1	17,349	51.3
5年超10年以下	1,289	3.0	3,939	3.2	922	4.6	2,272	6.7
10年超15年以下	11	0.0	1,199	1.0	5	0.0	3	0.0
15年超20年以下								
20年超25年以下								
25年超								
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0
一件当たり平均期間	4年0ヶ月				4年2ヶ月			

(注) 1 一件当たり平均期間は、リボルピングによる契約(3年毎の自動更新)を3年として計算しております。

2 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

## 業種別貸付残高

業種別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
製造業	1,231	2.9	2,591	2.1	417	2.1	1,013	3.0
建設業	2,416	5.6	4,007	3.2	811	4.1	1,070	3.2
電気・ガス・熱供給 ・水道業								
運輸・通信業	539	1.2	1,088	0.9	199	1.0	463	1.4
卸売・小売業・ 飲食店	13,882	32.4	25,151	20.3	5,062	25.4	5,700	16.8
金融・保険業	159	0.4	1,896	1.5	60	0.3	542	1.6
不動産業	511	1.2	44,684	36.1	155	0.8	5,773	17.1
サービス業	4,880	11.4	20,478	16.6	1,677	8.4	6,937	20.5
個人	18,756	43.8	22,286	18.0	11,375	57.1	11,156	33.0
その他	464	1.1	1,651	1.3	181	0.8	1,189	3.4
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

資金調達内訳

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	平均調達金利(%)	金額(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	71,162	1.96	23,074	3.54
その他	80,274	2.89	50,865	5.72
社債	56,880	2.39	16,198	3.44
合計	151,437	2.38	73,940	4.72
自己資本	97,299		62,888	
資本金・出資額	26,289		26,289	

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金の額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額であります。  
 2 平均調達金利は、事業年度中における加重平均利率を記載しております。

B 営業の状況

営業店舗数

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
有人店舗数	14店	3店

営業収益の内訳

(a) 内容別営業収益

区分	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
営業貸付金利息	20,049	71.3	6,817	42.0
担保付ローン	5,937	21.1	2,127	13.1
事業者向ローン	9,424	33.5	2,431	15.0
商業手形割引	13	0.1	2	0.0
消費者向ローン	4,673	16.6	2,255	13.9
その他の金融収益	2,720	9.7	842	5.2
預金利息	21	0.1	35	0.2
有価証券利息	2,693	9.6	807	5.0
その他	5	0.0		
不動産事業売上高			5,003	30.8
不動産売却収入			4,126	25.4
不動産賃貸収入			574	3.5
その他			301	1.9
その他の営業収益	5,353	19.0	3,582	22.0
受取手数料	1,709	6.1	129	0.8
償却債権取立益	931	3.3	882	5.4
受取保証料	1,769	6.3	1,820	11.2
その他	942	3.3	750	4.6
合計	28,123	100.0	16,246	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



## (b) 地区別営業貸付金利息

地区別	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
北海道地区	367	1.8	49	0.7
東北地区	403	2.0	101	1.5
関東地区	13,735	68.5	5,795	85.0
中部地区	654	3.3	121	1.8
近畿地区	2,934	14.6	450	6.6
中国地区	589	3.0	150	2.2
四国地区	284	1.4		
九州地区	1,078	5.4	147	2.2
合計	20,049	100.0	6,817	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「地区」は営業店舗の所在地を基準に集計しており、各地区に含まれる都道府県は次のとおりであります。

( (d)も同様の区分によっております。)

- ・北海道地区 北海道
- ・東北地区 宮城県
- ・関東地区 茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区 静岡県、愛知県
- ・近畿地区 京都府、大阪府、兵庫県
- ・中国地区 広島県
- ・四国地区 愛媛県
- ・九州地区 福岡県、沖縄県

## 商品別貸付高

区分	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日		当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
担保付ローン	154,178	87.8	36,829	94.4
事業者向ローン	17,653	10.1	1,899	4.9
商業手形割引	530	0.3	56	0.1
消費者向ローン	3,090	1.8	226	0.6
合計	175,451	100.0	39,011	100.0

[次へ](#)

貸付残高の内訳

(a) 商品別貸付残高

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
担保付ローン	348	0.8	62,352	50.4	112	0.6	10,666	31.5
事業者向ローン	23,789	55.5	39,925	32.2	8,483	42.5	12,235	36.2
商業手形割引	23	0.1	51	0.0	1	0.0	0	0.0
消費者向ローン	18,678	43.6	21,507	17.4	11,341	56.9	10,945	32.3
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

(b) 貸付金額別貸付残高

金額別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
50万円以下	13,156	30.7	3,216	2.6	7,882	39.5	1,700	5.0
50万円超～ 100万円以下	8,691	20.3	6,660	5.4	4,095	20.6	3,037	9.0
100万円超～ 300万円以下	15,853	37.0	28,660	23.1	6,684	33.5	11,336	33.5
300万円超～ 500万円以下	4,265	9.9	16,549	13.4	979	4.9	3,624	10.7
500万円超～ 1,000万円以下	627	1.5	4,002	3.2	200	1.0	1,260	3.7
1,000万円超	246	0.6	64,746	52.3	97	0.5	12,889	38.1
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0
平均貸付残高(千円)	2,890				1,697			

(注) 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

[次へ](#)

(c) 貸付利率別貸付残高

利率別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
15%未満	1,372	3.2	67,789	54.8	338	1.7	13,431	39.7
15%以上～ 20%未満	7,402	17.3	15,764	12.7	2,967	14.9	5,432	16.1
20%以上～ 25%未満	20,746	48.4	28,515	23.0	10,524	52.8	11,592	34.2
25%以上～ 29.2%以下	13,318	31.1	11,766	9.5	6,108	30.6	3,391	10.0
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0
平均貸付利率(%)	14.59				16.82			

- (注) 1 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。  
2 平均貸付利率は、事業年度末における加重平均の契約利率であり、事務手数料等を含む実質金利ではありません。

(d) 地区別貸付残高

地区別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	残高 (百万円)	比率 (%)
北海道地区	375	0.9	676	0.5				
東北地区	760	1.8	1,301	1.1				
関東地区	36,261	84.6	106,037	85.6	19,937	100.0	33,848	100.0
中部地区	819	1.9	1,317	1.1				
近畿地区	2,350	5.5	9,617	7.8				
中国地区	1,194	2.8	2,003	1.6				
四国地区								
九州地区	1,079	2.5	2,882	2.3				
合計	42,838	100.0	123,836	100.0	19,937	100.0	33,848	100.0

- (注) 1 「地区」は、(b)と同様の区分によっております。  
2 各事業年度の金額は、営業貸付金及び商業手形の合計金額を表示しております。

[前△](#) [次△](#)

1 店舗当たり及び従業員 1 人当たりの貸付残高

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	件数(件)	残高(百万円)	件数(件)	残高(百万円)
1 店舗当たり貸付残高	3,060	8,845	6,645	11,282
従業員 1 人当たり貸付残高	252	728	1,993	3,384

- (注) 1 1 店舗当たり貸付残高は、事業年度末店舗数（前事業年度14店舗、当事業年度 3 店舗）によって算出しております。
- 2 従業員 1 人当たり貸付残高は、事業年度末の貸付業務に係る営業社員数（前事業年度170名、当事業年度 10 名）によって算出しております。

[前へ](#)

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、貸金業関連法の改正、グローバルな金融資本市場の混乱及び与信収縮の長期化、不動産市況の急激な悪化等、経営環境の大幅な変化を受け、中堅中小企業に対するローン事業については、効率化と回収額の最大化を図っております。一方、これまでの様々な事業活動により培ってきたノウハウを活用した中堅中小企業に対する投資銀行事業（フィービジネス）の拡大を図り、中堅中小企業の多様なニーズに対応しながら、事業構造の転換を図ることを目指しております。

このような中、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消を最優先課題と捉え、以下に記載している事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を図るべく再建プランを推進しております。

#### 事業構造の転換

当社グループがこれまで培ってきた与信管理及び貸出・債権回収ノウハウのほか、未上場企業への投資、M & A及び資金調達などを通して培ったノウハウを活用し、M & Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を進めております。

#### 財務基盤の安定化

当社は、昨今の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決し、継続的かつ安定的な財務基盤を構築するため、中小企業に対する経営・資金・事業面における支援を行っている中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図り経営再建を更に推し進めております。

なお、資金面については、日本振興銀行(株)及び中小企業保証機構(株)から必要な資金支援を行う意向を受けており、主要取引金融機関からの資金支援及び資産処分等により、有利子負債についても相当額の圧縮が進んでおります。

#### スリムな組織体制の構築

注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当社の連結子会社であったニッシン債権回収(株)、N I S リース(株)等の株式の一部譲渡による持分法適用関連会社化などを始めとしたグループ再編及び債権管理体制の強化を目的とした営業拠点の集約化並びに人員の転籍・出向、本社事業所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を実施しております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

ただし、業績に影響を与えうる要因はこれらに限定されるものではなく、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等によって、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。

##### (1) 経営環境上の要因によるリスク

###### 経済環境の悪化

当社グループを取巻く経済環境は、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮が長期化する中、企業収益の減少や企業の資金調達環境の悪化などから、景況感が急激に後退しております。また、不動産の流動性についても、依然として低迷が続いております。

貸金業界においては、改正貸金業法が平成18年12月の第165回国会で成立し、出資法の上限金利の引下げや総量規制が来年施行される予定など、事業の環境が大きく変化してきております。

今後、経済環境が悪化する場合には、貸倒関連費用が増加する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

###### 業界全般及び当社グループに対するネガティブな報道、不祥事の影響

当社グループの取締役又は従業員によって、越権行為、無断で行った処理又は失敗した処理の隠蔽、情報資産の不正使用及び個人情報の漏洩などの不祥事が発生した場合、法的な制裁及び責任を負うことになる他、当社グループの信用及び財政状態に被害等をもたらす可能性があります。

法令遵守については、重要な経営課題として認識し取り組んでおりますが、将来にわたり常に不祥事を防止又は検知できるとは限りません。また、当社グループ内において未然に防止できたとしても、金融業界全体に影響を与えるような同業他社の不祥事によって顧客側に有利な法律又は規則の導入が行われた場合は、当社グループの信用及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 法的規制の要因によるリスク

当社グループが事業展開するにあたり、現在、主に次の法律の規制を受けております。

###### ローン事業に関する規制

###### 貸付金利の規制

- ・「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下、「出資法」）
- ・「利息制限法」

###### 過剰貸付に関する規制

###### 業務に関する規制

- ・「貸金業法」
- ・「貸金業者向けの総合的な監督指針」（以下、「監督指針」）

###### 「金融商品取引法」

###### その他の業務関連の規制等

- ・「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）
- ・「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下、「犯収法」）
- ・「民法」

それぞれの概要及びそれに付随するリスクは次のとおりであります。

#### ローン事業に関する規制

##### 貸付金利の規制

貸付金利につきましては、貸付上限金利について出資法により年29.20%と定められており、当社グループの各社では、いずれも出資法上の規制金利以下の金利を上限として貸付を行っております。

一方、利息制限法第1条第1項においては、利息の最高限度について、元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額と定められております。

また、平成18年12月13日、第165回国会において、「貸付上限金利の引下げ」によるグレーゾーン金利の撤廃を含め、貸金業法全般にわたる改正を内容とする「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下、「改正貸金業法」）が成立し、同月20日に公布されております。

「貸付上限金利の引下げ」は、公布より施行までに概ね3年間の移行期間が設けられております。当社は、平成18年10月1日より新規に取扱うすべての商品を対象に適用金利を実質金利ベースで引下げておりますが、今後さらに上限金利の引き下げが行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 過剰貸付に関する規制

前述の改正貸金業法では、「過剰貸付の抑制」につきましても規制の強化が図られ、個人顧客を相手方とする場合には、一部の例外を除き、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付を、原則禁止するとした総量規制が導入されております。

「過剰貸付の抑制」についても「貸付上限金利の引下げ」同様、改正貸金業法の公布より施行までに概ね3年間の移行期間が設けられております。当社グループは、従来より個人顧客から事業者への顧客ターゲットのシフト及び総量規制の例外である不動産担保付ローンへの特化による債権ポートフォリオの変革を進めてまいりましたが、今後、総量規制の対象や範囲がより厳格なものとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 業務に関する規制

当社グループは、貸金業法の適用を受けており、各種の業務規制等（過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の掲示、貸付条件の広告等、誇大広告等の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、白紙委任状の取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の制限）を受けております。

平成16年1月1日（一部は平成15年9月1日施行）には、「貸金業の規制等に関する法律及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正貸金業規制法・出資法」）が施行され、貸金業登録制度の強化、営業活動及び取立て行為に係る規制の強化並びに無登録営業及び出資法の上限金利違反に対する罰則の引上げ等が行われております。また、平成18年4月11日付で貸金業規制法第17条（書面の交付）、第18条（受取証書の交付）に係る施行規則が改正され、貸金業者による顧客への書面交付義務等が厳格化されており、平成18年12月20日に公布された改正貸金業法では、無登録営業及び出資法の上限金利違反に対する罰則の強化がさらに図られています。

また、金融庁は、平成19年12月29日に監督指針の策定を行い、貸金業者の経営状況や法令遵守態勢を把握するための監督体制の整備・強化を行っています。

当社グループは、関係法令及び監督指針の遵守を徹底しておりますが、今後の金融庁の方針変更や法令等の改正等の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 「金融商品取引法」

当社は、過去にニューヨーク証券取引所に上場（平成20年8月上場廃止）しており、「米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act）」（「以下、「SOX」）第404条の適用を受け、内部統制の構築、維持に努めてまいりました。

国内においても平成20年4月1日以降開始する事業年度から金融商品取引法に基づき内部統制報告制度が適用されます。当社グループでは、これまで構築してきた体制を維持し、さらに見直しを図っておりますが、当社グループの内部統制において重要な欠陥が判明した場合、社会的評価の低下により事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### その他の業務関連の規制等

#### ・「個人情報保護法」

平成17年4月1日付で個人情報保護法が全面施行され、関連省庁より個人情報に関するガイドラインが制定されました。同法において、個人情報取扱事業者は、「利用目的の特定及び制限」「適正な取得及び取得に際しての利用目的の通知」「データ内容の正確性の確保」「安全管理に関する措置」「従業員及び業務の委託先の監督」「第三者への提供の制限」「本人からの要求（開示、訂正、利用停止及び消去等）への対応」が義務づけられております。また、個人情報取扱事業者は、必要と判断される場合に主務大臣に対する一定の報告義務が課され、一定の義務に反した場合において個人の権利・利益を保護するために必要があると認められるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができ、命令違反や報告懈怠等に対しては罰則が課されます。

当社グループは、個人情報保護法及びその他関連法令等の要求に従うべく、管理体制を整備しており、継続的に管理体制の点検を行っておりますが、何らかの事由により個人情報漏洩等が発生する事態となった場合には、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ・「犯収法」

当社グループは、平成20年3月1日施行の犯収法に従って、所定の書類等を顧客から徴収し、本人確認を実施すると共に、顧客カードを作成し、本人確認記録及び取引記録を保存するなど、顧客管理体制の整備を進めております。

しかしながら、法令が改正された場合又は当社グループの事業に影響を与える新たな法令等が施行された場合には、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ・「民法」

平成17年4月1日付で、民法を国民に理解しやすいものとするため、その文体や用語の現代語化を行うとともに、融資に関して保証人が過大な責任を負いがちな保証契約（特に根保証契約）について、その契約内容を適正化することを目的として民法が改正されました。改正事項として「極度額（限度額）の定めのない根保証契約の無効」並びに「根保証した保証人は元本確定日までの間に行われた融資に限り保証債務を負担する」こととし、「主たる債務者や保証人が強制執行を受けた場合、破産手続開始の決定を受けた場合、死亡した場合には、根保証した保証人は、その後に行われた融資については保証債務を負担しない」こととし、「根保証契約を含む保証契約は、契約書の書面等によってしなければ無効」になることとしました。

当社グループは、同法の趣旨に鑑み、業務手続及び契約書面の検証等、必要な対応を行っておりますが、今後の同法の改正等により業務運営体制の再構築の必要性が生じた場合には、当社グループの営業活動に影響を及ぼす可能性があります。



### (3) 事業上のリスク

#### 資金調達及び調達金利

当社グループは、事業運営全般に対して必要となる資金を営業活動から生ずるキャッシュ・フロー並びに金融機関等からの借入による間接調達、社債発行等による資本市場からの直接調達により調達しております。

当社は、平成20年12月24日付で、中小企業保証機構(株)との間で「戦略的資本・業務提携」を締結いたしました。また、当社は中小企業保証機構(株)及び日本振興銀行(株)から資金支援の意向を受けており、同社及び同行に対する依存度が高まっております。

今後、同行及び同社を取り巻く環境が大きく変化した場合、機動的な資金調達を十分に行うことが出来なくなるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルな金融資本市場の混乱によるデッド市場の収縮、金利変動、株価下落等の資本市場の環境悪化、金融機関等のグループ再編又はその他の要因による当社グループへの融資姿勢の変更、当業界の見通しに対するネガティブな見解等の様々な要因により、調達環境が予測する水準を著しく超えて悪化した場合、調達金利の高騰や十分な資金の確保が困難となるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 利息返還請求

貸付金利につきましては、貸付上限金利について出資法により年29.20%と定められており、当社グループ各社では、いずれも出資法上の規制金利以下の金利を上限として貸付を行っております。

一方、利息制限法第1条第1項において、利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）の超過部分については無効とするとされており、当社グループの提供するローン商品の貸出金利には、当該金利を超過する部分があります。この超過部分については、貸金業法により「みなし弁済規定」の要件をすべて充足している場合には、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました。しかしながら、「みなし弁済」に関して厳格に解釈する最高裁判決が出されており（平成18年1月13日、同年1月19日及び同年1月24日）、「期限の利益喪失」約款がある場合には、特段の事情がない限り「みなし弁済規定」が適用されないこととなり、「みなし弁済」の任意性が肯定されることは事実上なくなりました。

また、平成18年12月13日、第165回国会において、「貸付上限金利の引下げ」によるグレーゾーン金利の撤廃を含め、貸金業法全般にわたる改正を内容とする改正貸金業法が成立し、同月20日に公布されております。

当社グループでは、これらにより利息制限法に定められた利息の最高限度を超過する部分について返還リスクに備えた引当金（利息返還損失引当金）を計上しております。

こうした環境の中で利息返還請求による利息返還金の発生が想定以上に大幅に増加した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### アウトソーシングに関するリスク

当社グループは、業務効率化のためコンピュータシステムの管理及び運営をはじめとする業務の一部をアウトソーシングしております。

アウトソーシング先企業またはコンピュータシステムが、自然災害、人為的過誤、その他何らかの事由により当社グループより委託を受けた業務の遂行に支障をきたすことになった場合、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資銀行関連業務に関するリスク

当社グループは、未上場企業への投資、M & A 及び資金調達などを通じて培ったノウハウを活用し、M & A のアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等のフィービジネスの拡大を進めております。これらの業務に関し、当社グループの行った助言や報告等の役務に瑕疵等があり、それによってお客様に損害を与えた場合には、損害賠償責任が発生し、当社グループの経営成績及び事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式市況及び有価証券の流動性

当社グループは、再建プランの一環として、保有有価証券の圧縮を図ってまいりましたが、残存保有有価証券について、今後、株価が大幅に下落した場合や投資先企業の財務内容等が悪化した場合には、保有有価証券の減損処理又はその他有価証券評価差額金の変動により自己資本比率が低下するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 戦略的提携を成功、維持させる能力

当社グループは、提携先とのシナジー効果の極大化を目指し、日本振興銀行を含む中小企業振興ネットワーク企業との戦略的提携を推進しております。戦略的提携を成功させることができない場合又は何らかの事象により提携先との関係を維持することができない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不動産市況及び流通性

当社グループにおける不動産事業につきましては、近年の不動産市況の悪化に対応し、保有不動産の圧縮を進めるとともに、不動産評価の見直しを行ってまいりましたが、地価及び賃貸価格の下落又は流通市場の縮小が今後も継続する場合には、保有不動産の評価についてさらに切下げを行う必要性が生じ、当社グループの経営成績及び事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 譲渡債権に関するリスク

当社グループは、手元流動性の確保及び資産圧縮の一環並びに事業戦略の転換に伴うものとして、債権の譲渡を行ってまいりましたが、譲渡契約の中には、譲渡債権に対する当社グループの保証、譲渡契約解除等の条件など、将来当社グループに一定の負担が生じる条項を定めているものがあるほか、利息制限法を上回る超過利息の返還請求について譲渡先が負担出来なくなったことその他の事由により当社グループが負担すべき場合が生じうるものがあります。このため、譲渡債権が不良化した場合や超過利息の返還請求に係る状況によっては、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象

当社グループは、貸金業を取り巻く事業環境の急激な悪化、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮の長期化、不動産市況の悪化を受けて、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社（N I S グループ株式会社）とN I S 不動産株式会社との合併

N I S 不動産株式会社は、日本国内の不動産に対するプリンシパル・インベストメント事業を展開しており、当社グループが注力している不動産関連事業の中心的企業であります。当社は、グループ再編による一層の経営効率化を図るため、平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社であるN I S 不動産株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。また、当該合併契約は、平成20年6月24日開催の株主総会において承認されました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

N I S グループ株式会社を吸収合併存続会社、N I S 不動産株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当

完全子会社の吸収合併のため、吸収合併に際してN I S 不動産株式会社の株主に対して、その株式に代わる金銭等の交付は行いません。

(3) 合併の期日

平成20年7月1日

(4) 財産の引継

N I S グループ株式会社は平成20年3月31日現在のN I S 不動産株式会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぐ。

(5) 吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

資 産		負 債	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
流動資産	15,769	流動負債	12,583
固定資産		固定負債	5,809
有形固定資産	2	負債合計	18,392
無形固定資産	1		
投資その他の資産	2,679		
資産合計	18,452		

(6) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金 26,289百万円

事業内容 事業者向ローン事業、消費者向ローン事業、信用保証事業、不動産事業

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、下記の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表等を作成するにあたり使用される重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表等の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行わなければなりません。経営陣は、過去の実績、事業者金融・消費者金融業界における基準、現在の経済状況、その他様々な要因に基づいて見積り及び判断を行います。実際の業績は様々な要因により経営陣の判断とは大きく異なる可能性があります。

#### 営業貸付金利息

営業貸付金利息については、発生基準により計上しております。

このうち、金銭を目的とする消費貸借における利息については、「利息制限法」第1条第1項に定める上限利率を超える部分の利息が無効とされておりますが、「貸金業法」第43条において、この超過部分の利息について任意に支払われたこと、貸金業法に定める法定書面が交付されていることなど一定の要件を満たしている場合、この超過部分の利息の弁済については「みなし弁済」として、有効な弁済とされておりました。

しかしながら、最高裁判所の判例（平成18年1月13日、同年1月19日及び同年1月24日）において、「一回でも約定の支払いを怠ったときには期限の利益を喪失する、とした期限の利益の喪失特約がある場合において、債務者は、期限の利益を喪失する等の不利益を避けるため、利息制限法1条1項に定める上限利率を超える部分の利息の支払を強制されることとなることから、当該超過部分の利息の支払いは任意ではない」と判断されるとともに、「みなし弁済」の要件が厳格に判断されるようになったことにより、それまで有効な弁済とされてきた「みなし弁済」に基づき受領した利息が返還請求の対象となっております。

このため、超過部分の利息の返還請求に備えるため、直近の利息返還実績を踏まえた合理的な判断に基づき利息返還損失引当金を計上しております。

また、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法に定める法定利率又は契約に基づく約定利率のいずれか低い方によって計上しており、法定利率に基づく金利と約定利率に基づく約定金利との差額は、未収利息の回収時に利息収入として計上しております。

なお、債権の元本を貸倒償却した場合や契約に基づく利息支払いの遅延により、全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。

## 営業貸付金及び貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金を設定するにあたっては、各債権別及び債権の構成内容から企業倒産件数や失業率、自己破産件数等の現在の経済状況や過去の貸倒実績等、既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しております。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰り入れによって行っております。過去に貸倒償却した債権について回収が行われた場合には、当該回収金額は償却債権取立益として計上しております。

また、和解債権とは、金利、元本及び返済期間を組み直した債権であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しております。

なお、営業貸付金の償却及び未収利息の計上中止の会計方針は以下のとおりであります。

- (a) リボルビング貸付： 契約に基づく利息支払いが67日以上延滞となった場合又は破産等の事実が生じた場合に貸倒償却及び未収利息の計上を中止しております。
- (b) 無担保証書貸付： 将来における回収可能性がないと判断した場合又は債務者と保証人が共に破産した場合に貸倒償却を行います。契約に基づく利息支払いが97日以上延滞となった場合又は債権の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に未収利息の計上を中止しております。
- (c) 担保付ローン： 担保の有用性と価値を考慮し、将来における回収可能性がないと判断した場合に貸倒償却を行います。契約に基づく利息支払いが97日以上延滞となった場合あるいは、契約に基づく利息支払いの遅延により全部又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上を中止しております。

上記のほか、和解債権に組み直す場合には、既存の元本額と和解総額との差額を貸倒償却しております。

## 金融費用の計上区分

総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

## (2) 営業成績

当連結会計年度における営業収益は、資金調達環境の悪化に伴い、新規取り扱いを抑制したことによる営業貸付金扱い高及び営業貸付金残高の減少により、営業貸付金利息等が減少したほか、不動産の流動性低下による不動産売却の減少、及びニッシン債権回収(株)等の株式の一部譲渡等による連結範囲の変更により、前連結会計年度比50,856百万円(61.3%)減少の32,170百万円となりました。営業損失は、不動産市況の著しい低迷を受け、買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産において、合計で9,153百万円の評価損を計上したこと及び不動産担保ローンにおいて貸倒引当金12,120百万円を追加計上したこと、利息返還関連の引当金繰入額4,390百万円を計上したことなどにより、36,328百万円となりました。経常損失は、為替差益1,439百万円を営業外収益として計上したものの、支払利息2,318百万円及び持分法による投資損失1,585百万円を営業外費用として計上したことなどにより、38,412百万円となりました。当期純損失は、TPGとの資本・事業提携関係の解消に伴う受取補償金2,992百万円及び社債買入消却益7,089百万円を特別利益として計上したものの、TPGが保有する優先持分に係る転換権行使による損失8,809百万円、保有有価証券の時価下落に伴う投資有価証券評価損4,346百万円、当社米ドル建無担保普通社債等に係る通貨スワップ契約を解約したことによるデリバティブ解約損2,372百万円、当社の持分法適用関連会社であった(株)新井組の民事再生手続開始による関係会社株式評価損1,485百万円、固定資産の減損損失2,101百万円を特別損失として計上したことなどにより、50,805百万円となりました。

## 営業収益

営業貸付金利息は、新規取り扱いを抑制したことにより、営業貸付金残高が前連結会計年度末に比べ91,046百万円(73.1%)減少の33,447百万円となり、前連結会計年度比15,324百万円(69.1%)減少の6,838百万円となりました。

買取債権回収高は、慎重な投資判断とコンプライアンスを重視した回収業務の推進、不動産関連業務、再生支援業務に努めたこと及び当連結会計年度(第3四半期)において当該事業を行っていたニッシン債権回収(株)の株式を一部譲渡したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社となったことにより、前連結会計年度比5,894百万円(47.8%)減少の6,441百万円となりました。

不動産売却収入は、保有資産のバリュウアップと投資効率の向上に努めたものの、不動産の流動性低下による不動産売却の減少により、前連結会計年度比18,360百万円(78.7%)減少の4,957百万円となりました。

その他の営業収入は、総合金融サービス事業においてリース・割賦売上高2,875百万円及び受取保証料2,092百万円を計上したほか、債権管理回収事業において買取不動産売却収入2,506百万円を計上しました。その結果、営業収益は前連結会計年度比50,856百万円(61.3%)減少の32,170百万円となりました。

## 営業費用

金融費用は、有利子負債総額が前連結会計年度末と比べ133,265百万円（72.2%）減少し51,219百万円となったことに加え、当連結会計年度より、金融費用の一部を営業外費用に計上する方法に変更したことから、前連結会計年度比2,436百万円（49.1%）減少の2,525百万円となりました。

債権回収原価は、買取債権回収高の減少により、前連結会計年度比2,921百万円（39.1%）減少の4,552百万円となりました。

不動産売却原価は、販売用不動産及び仕掛販売用不動産評価損5,755百万円を計上したものの、不動産売却収入の減少により、前連結会計年度比4,471百万円（26.1%）減少の12,668百万円となりました。

その他の営業費用は、主に買取不動産売却原価5,902百万円及びリース・割賦原価2,241百万円を計上しました。その結果、営業費用は前連結会計年度比12,427百万円（28.8%）減少の30,755百万円となりました。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、不動産担保ローンの貸倒引当金12,120百万円及び利息返還関連の引当金繰入額4,390百万円など貸倒関連費用が合計で26,057百万円となったものの、前連結会計年度においても貸倒関連費用を合計で33,649百万円計上していたこと並びに前連結会計年度において実施した希望退職者募集及び店舗統合などによる固定費用の圧縮により、前連結会計年度比17,527百万円（31.7%）減少の37,744百万円となりました。

## 営業利益

営業利益は、営業収益が32,170百万円、営業費用が30,755百万円、販売費及び一般管理費が37,744百万円となったことから、前連結会計年度比20,901百万円減少の36,328百万円の営業損失となりました。

## 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、為替差益1,439百万円、受取保証料414百万円及び受取配当金400百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度比2,161百万円（718.2%）増加の2,462百万円となりました。

営業外費用は、当連結会計年度より、金融費用の一部を営業外費用に計上する方法に変更したことなどにより、営業外支払利息が前連結会計年度比1,175百万円（102.9%）増加の2,318百万円となったことに加え、持分法による投資損失1,585百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度比2,233百万円（96.6%）増加の4,546百万円となりました。

## 経常利益

経常利益は、営業損失が36,328百万円、営業外収益が2,462百万円、営業外費用が4,546百万円となったことから、前連結会計年度比20,974百万円減少の38,412百万円の経常損失となりました。

## 特別利益及び特別損失

特別利益は、当社が、平成19年6月20日に発行いたしました米ドル建無担保普通社債の一部を買入消却したことなどにより、社債買入消却益7,089百万円を計上したほか、受取補償金3,192百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度比10,409百万円増加の11,149百万円となりました。

特別損失は、T P Gが保有する優先持分に係る転換権行使による損失8,809百万円を計上したほか、投資有価証券評価損4,346百万円、デリバティブ解約損2,372百万円、固定資産の減損損失2,101百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度比4,048百万円（21.1%）増加の23,249百万円となりました。



## 当期純利益

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比14,613百万円減少の50,513百万円の税金等調整前当期純損失となり、当期純利益は、税金関連費用2,390百万円を計上したものの、少数株主損失2,098百万円を計上したことにより、前連結会計年度比5,689百万円減少の50,805百万円の当期純損失となりました。

### (3) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下に記載している再建プランを推進しております。

#### 事業構造の転換

当社グループがこれまで培ってきた与信管理並びに貸出・債権回収ノウハウのほか、未上場企業への投資、M & Aのアドバイザリー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を進めております。

#### 財務基盤の安定化

当社は、昨今の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決し、継続的かつ安定的な財務基盤を構築するため、中小企業に対する経営・資金・事業面における支援を行っている中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図り経営再建を更に推し進めております。

なお、資金面については、日本振興銀行(株)及び中小企業保証機構(株)から必要な資金支援を行う意向を受けており、主要取引金融機関からの資金支援及び資産処分等により、有利子負債についても相当額の圧縮が進んでおります。

#### スリムな組織体制の構築

注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当社の連結子会社であったニッシン債権回収(株)、N I S リース(株)等の株式の一部譲渡による持分法適用関連会社化などを始めとしたグループ再編、その他資産の順次売却及び債権管理体制の強化を目的とした営業拠点の集約化並びに人員の転籍・出向、本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を実施しております。

### (4) 流動性及び資金の源泉

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 流動性及び資金需要

当社グループは、債権の貸出、運転資金、営業強化及び業務効率の向上を目的とした設備投資、配当金の支払、自己株式取得等の事業運営全般に対して流動性のある資金を必要としております。

#### (a) 営業貸付金

当社グループは総合金融サービス事業を主たる事業としており、債権の貸出に対する資金の準備が最も重要であります。

(b) 運転資金

当社グループは支払利息等の金融費用及び人件費、支払手数料等の運転資金を必要としておりません。

(c) 設備投資

当社グループは営業強化を目的とした設備及び業務効率の向上を目的とした設備への投資等に対して資金を必要としております。

(d) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の同行等の影響を受けますが、予定された金額を支払ううえで十分な流動性を必要としております。

(e) 自己株式の取得

平成18年6月24日に開催された定時株主総会において、会社法の施行に伴う定款の一部変更が承認され、引き続き取締役会の決議をもって自己株式の取得を可能としております。自己株式取得につきましては、今後も当社グループの業績、財政状態、株価水準及び市場の動向等を総合的に勘案した上で実施する所存であります。

### 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ商業手形及び営業貸付金が91,097百万円、買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が合計で31,184百万円、買取債権が28,750百万円、投資有価証券が23,208百万円それぞれ減少したことなどにより、184,580百万円（67.6%）減少の88,403百万円となりました。

負債につきましては、営業資産の減少に伴い短期・長期有利子負債の合計が133,265百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ141,836百万円（66.2%）減少の72,383百万円となりました。

純資産につきましては、当期純損失を計上したため利益剰余金が50,792百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ42,743百万円（72.7%）減少の16,019百万円となりました。この結果、有利子負債の減少があったものの純資産が減少したため、当連結会計年度末の自己資本比率は5.1%となり、前連結会計年度末に比べ15.0ポイント減少いたしました。

### 資金調達

当社グループは、現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するため、資金調達及び流動性の管理に務めてまいりました。なお、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮の長期化等に端を発する当社の資金面での問題を解決し、また、継続企業の前提に関する疑義を解消するため、中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を行っております。

## 契約債務

### (a) 長期有利子負債

当社グループは債権の貸出等、営業活動に対して多額の資金を必要としております。主に借入金は円建により行っております。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年内返済含む、以下同様。）は31,319百万円であります。

長期有利子負債のうち15,121百万円は、銀行及びその他の金融機関等からの借入であります。

当社グループの長期借入金の当連結会計年度末現在から返済満期日までの期間は3年以内であり、固定金利または変動金利によっており、期末加重平均利率は3.6%であります。

また、長期有利子負債のうち16,198百万円は、社債であります。当社グループの社債の連結会計年度末現在から償還期限までの期間は4年以内であり、期末加重平均利率は7.5%であります。

### (b) 短期有利子負債

当社グループの当連結会計年度末における有価証券譲渡見合債務を含めた短期有利子負債は、19,900百万円であります。

短期有利子負債のうち12,700百万円は、銀行及びその他の金融機関等からの借入であります。

当連結会計年度末における短期借入金の利率は固定金利または変動金利であり、期末加重平均利率は5.5%であります。

### (c) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項 連結貸借対照表関係」をご参照ください。

## 偶発債務

### (a) 貸出コミットメント

貸出コミットメントにつきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項 連結貸借対照表関係」をご参照ください。

### (b) 保証債務

当社は、事業者向ローンの保証及び企業間取引の信用補完を目的とした売掛債権保証を行っており、一定期間以上の延滞等が生じた債権の保証履行を行っております。当社は、これらの保証債務の履行による損失に備えるため当連結会計年度末における損失発生見込額を保証債務損失引当金として計上しております。

当社は、中小企業信用機構(株)（旧社名 (株)アプレック、持分法適用関連会社）が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求について、平成25年2月28日まで利息返還損失の全額の補償を行うとともに、平成20年2月29日までに貸付けたすべての営業貸付金について、一定期間以上の延滞等が生じた債権の保証履行を行っております。当社は、これらの補償及び保証債務の履行による損失に備えるため当連結会計年度末における損失発生見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

当社は、それぞれの契約に基づき保証料及び補償料を受け取っております。

また、当該事業に係る保証債務残高（債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金控除）は21,614百万円となっており、当該保証債務残高には中小企業信用機構(株)及び同社の債権譲渡先に対する利息返還損失に係る保証債務の額は、算定が困難であるため含まれておりません。なお、当該保証債務残高のうち18百万円については、中小企業信用機構(株)が当該金額の50%を再保証しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資は総額286百万円であり、その主なものは、総合金融サービス事業を行う提出会社の業務システム機能追加に伴う51百万円等であります。なお、所要金額につきましては、全額自己資金によっております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都新宿区)	事務所 (総合金融サービス事業)	61	92		51	205	52
松山本社 (愛媛県松山市)		26	8		8	43	6
調査部 (埼玉県川口市)	営業支援店舗 (総合金融サービス事業)	2	1			4	59
関東地区 営業部等3店舗	営業店舗 (総合金融サービス事業)		1			1	16
合計		90	103		60	254	133

- (注) 1 臨時従業員の年間平均雇用人員は23名であり、上記従業員数には含まれておりません。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備の内容は次のとおりであります。

セグメント	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
総合金融サービス 事業	業務システム	一式	1～6年間	225	141
総合金融サービス 事業	業務用車輛	3台	5年間	5	2
合計				231	143

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
(有)西山荘C.C. マネジメント	カントリー倶楽部 (茨城県常陸太田 市)	ゴルフ場 (不動産事業)	146	3	526 (1,173,102.40)	676	
エヌ・アイ・ス トラテジック パートナーズ(株)	本社 (東京都新宿区)	事務所 (総合金融 サービス事 業)		0		0	1

- (注) 1 (有)西山荘C.C.マネジメント及びエヌ・アイ・ストラテジックパートナーズ(株)には臨時従業員はおりません。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	内容 (セグメント)	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月日	除却等による 減少能力
N I Sグループ株	東京本社移転による営業設備等 (総合金融サービス事業)	92	平成21年6月	

(注) 東京本社移転に伴う損失見込額は、当連結会計年度末において事務所等移転損失引当金として計上しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,894,350	245,894,350	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	245,894,350	245,894,350		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は平成20年8月4日付で、ニューヨーク証券取引所における上場を自主的に廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

臨時株主総会の特別決議日（平成20年2月18日）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	87,500個	87,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	87,500個	87,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	<p>8,750,000株</p> <p>(1) 本新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。</p> <p>(2) ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、各本新株予約権につき、割当株式数は、調整直前の行使価額に調整直前の本新株予約権1個の行使により当社が交付する割当株式数を乗じて得られる数を、調整後の行使価額で除して得られる数に調整されるものとする。</p> <p>(3) 前号に基づく割当株式数の調整の結果生ずる1株未満の端数が生じたときは、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。</p>	
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権1個につき、行使価額（ただし、後記「3. 行使価額の調整」によって調整された場合は調整後の行使価額とする。）に割当株式数を乗じた額とし、1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初、200円とする（以下「当初行使価額」という。）。ただし、行使がなされた日の前日（当日を含む。）までの5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（売り気配値及び買い気配値の平均値（ただし、それぞれ複数ある場合は、それぞれの平均の平均値とする。）を含む。）の平均値が当初行使価額（ただし、後記「3. 行使価額の調整」による調整を受けた場合には、当該調整後の行使価額とする。）を下回る場合は、当初行使価額（ただし、後記「3. 行使価額の調整」による調整を受けた場合には、当該調整後の行使価額とする。）に0.9を乗じた金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）とする（なお、当該5連続取引日に後記「3. 行使価額の調整」で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該当初行使価額に0.9を乗じた金額は、当社取締役会が決議した要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。）。なお、行使価額は後記「3. 行使価額の調整」に定めるところに従い調整されることがある。</p> <p>2. 行使価額の修正 本新株予約権の行使価額の修正は行わない。</p>	



	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	<p>3.行使価額の調整</p> <p>(1) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該株式分割又は株式併合の直前の既発行普通株式の数}}{\text{当該株式分割又は株式併合の直後の既発行普通株式の数}} \times \text{当該株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日の営業開始時において有効な行使価額}$ <p>かかる行使価額の調整は、当該株式分割又は株式併合の効力発生日の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、「普通株式」とは、ある時点における当社の普通株式及び再編対象会社（別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定義する。）の普通株式をいう。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、「既発行普通株式」とは、当社の発行済みでかつ残存する普通株式（日本法の下で、当社が自己株式として保有する当社普通株式を含む。）の数から、当社が自己株式として保有する普通株式の数を控除した数の株式をいう。</p> <p>(2) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が、既発行普通株式を有する全ての株主に対し、(x)当社普通株式の新規発行又は(y)当社が自己株式として保有する当社普通株式の処分のいずれかにより当社の普通株式無償割当てを行う場合（ただし、本「3.行使価額の調整」第(3)号に定める証券、権利又は新株予約権の転換、交換又は行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該調整の効力発生日の営業開始時において有効な行使価額}}{\text{既発行普通株式の数} + \frac{\text{当該株式無償割当てにより割り当てられる普通株式の総数}}{\text{既発行普通株式の数}}}$ <p>本「3.行使価額の調整」第(2)号の算式で使用する既発行普通株式の数は、当社が当該無償割当てを受ける株主を決めるための基準日を定める場合は、かかる基準日（その他のあらゆる場合は調整後行使価額が有効となる日の1ヶ月前の日）における既発行普通株式の数とする。かかる行使価額の調整は、当該無償割当てを受ける株主を決めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(2)号に該当する割当てが決定されたが行われなかった場合、行使価額は、当該無償割当ての決定が行われていなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p>	

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	<p>(3) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が、既発行普通株式を有する全ての株主に対し、調整後行使価額の効力発生日における時価を下回る1株当たりの価格をもって、当社より、普通株式(本「3.行使価額の調整」第(2)号が適用される普通株式無償割当てを除く。)又は普通株式に転換若しくは交換可能な証券、権利若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を取得する権利を与える証券、権利若しくは新株予約権の付与を行う場合(株式無償割当て及び新株予約権無償割当ての場合を含む。)、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該調整後行使価額の効力発生日の営業開始時における行使価額} \times \text{既発行普通株式の数}}{\text{既発行普通株式の数} + \frac{\text{発行又は処分される普通株式数} \times \text{1株当たりの価格}}{\text{当該調整後行使価額の効力発生日における時価}}}$	<p>かかる行使価額の調整は、当該付与を受ける株主を決めるための基準日の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。ただし、当該付与のための基準日を定めない場合、当該調整は、(i)当該株式の払込期日若しくは払込期間の最終日の、又は(ii)株式無償割当て及び新株予約権無償割当ての場合はそれらの効力発生日の、それぞれの日の翌日の日本における営業開始直後より有効とする。調整後の行使価額は、発行又は処分される証券、権利又は新株予約権の全てが(i)当初の転換価額で転換され、(ii)当初の交換価額で交換され、又は(iii)当初の行使価額で行使されたものとみなして(その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合、当該証券、権利又は新株予約権の全てが(i)当初の転換価額で転換され、(ii)当初の交換価額で交換され、又は(iii)当初の行使価額で行使されたものとみなして)上記の算式に従い算出する。</p> <p>上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が前の段落に定める当該調整の効力発生日において確定できない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている証券、権利又は新株予約権の全てが当該対価の確定日におけるそれらの条件に従い転換、交換又は行使されたものとみなして(その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合、当該証券、権利又は新株予約権の全てが(i)当初の転換価額で転換され、(ii)当初の交換価額で交換され、又は(iii)当初の行使価額で行使されたものとみなして)上記の算式を準用して算出する(この場合、行使価額の調整は、当該対価の決定日の翌日の営業開始直後より有効とする。))。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(3)号の算式で使用する既発行普通株式の数は、当社が当該募集、発行又は処分において割当てを受ける権利を受ける株主を決めるための基準日を定める場合は、かかる基準日(その他のあらゆる場合は調整後行使価額が有効となる日の1ヶ月前の日)における既発行普通株式の数とする。当該証券、権利又は新株予約権の付与が決定されたが発行日又は効力発生日において発行又は交付されなかった場合、行使価額は、当該付与が決定されなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p>

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	<p>本「3.行使価額の調整」第(3)号に限り、「1株当たりの価格」とは、次の算式によって計算される金額とする。</p> $(A - B) \div C$ <p>「A」は、当該証券、権利又は新株予約権の付与を受けた者が当該証券、権利又は新株予約権を取得するため当社に対して払い込む金額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される金額を加えた額とする。また、その証券、権利又は新株予約権が、普通株式を取得するための行使が可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合には、その証券、権利又は新株予約権の行使に際して出資される金額を加えた額とする。）とする。</p> <p>「B」は、当該証券、権利又は新株予約権の転換、交換又は行使の際にその保有者に交付される金銭の金額及びその他の財産（普通株式を除く。）の価額（当社取締役会によって合理的に誠実に決定される価額とする。）（その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合には、それらの転換、交換又は行使に際して交付される金銭の金額及び当該その他の財産の価額を加えた額とする。）とする。</p> <p>「C」は、付与された当該証券、権利又は新株予約権の当初の転換価額での転換、当初の交換価額での交換又は当初の行使価額での行使の際に取得される普通株式の数（その証券、権利又は新株予約権が、普通株式に転換、交換又は行使可能な証券、権利又は新株予約権を当社から取得する権利を保有者に与えるものである場合、当該証券、権利又は新株予約権の当初の転換価額での転換、当初の交換価額での交換又は当初の行使価額での行使の際に取得される普通株式の数を加えた数とする。）とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、「時価」とは、ある日につき、その日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日における普通株式1株当たりの売買価格の平均をいう。この場合、円位未満少数第2位を四捨五入するものとする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、普通株式の「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が営業を行っている日をいう。</p> <p>本「3.行使価額の調整」において、ある日の普通株式の「売買価格」とは、その日の株式会社東京証券取引所（その時点で普通株式が株式会社東京証券取引所に上場されていない場合は、普通株式がその時点で上場されている日本の他の主要な金融商品取引所）の普通取引における1株当たりの最終売買価格（かかる最終売買価格がない場合は気配表示（売り気配値及び買い気配値の平均値（ただし、それぞれ複数ある場合は、それぞれの平均の平均値とする。）））をいう。かかる相場がない場合には、売買価格は当社取締役会によって誠実に決定されるものとする。</p>	

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	<p>(4) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が既発行普通株式を有する全ての株主に対して、当社の何らかの種類の対象株式(「3.行使価額の調整」第(2)号が適用される株式無償割当てを除く。)、債務証券又は資産(証券を含むが、「3.行使価額の調整」第(3)号に定める証券、権利又は新株予約権を除く。)の配当、分配又は割当てを行う場合((x)専ら現金による、又は(y)「3.行使価額の調整」第(2)号に定める配当、分配又は割当てを除く。)(上記対象株式、債務証券又は資産を、本「3.行使価額の調整」において、以下「分配証券」という。)、次の算式により行使価額を減額する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該配当、分配又は割当ての基準日に有効な行使価額}}{\text{当該基準日における時価}} \times \frac{\text{分配証券の公正な市場価値の総額}}{\text{当該基準日における既発行普通株式の数}}$ <p>かかる行使価額の減額は、当該配当、分配又は割当てのための基準日の翌日の営業開始直後より有効とする。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(4)号に該当する配当、分配又は割当てが決定されたが行われなかった場合、行使価額は、当該配当、分配又は割当てが決定されなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p> <p>「対象株式」とは、何らかの会社における、全ての株式、新株予約権、及び当該会社における何らかの種類の株式に転換、交換又は行使可能な権利をいう。</p>	<p>(5) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が既発行普通株式を有する全ての株主に対して金銭による配当を行う場合(ただし、「3.行使価額の調整」第(4)号に定める分配の一部として分配される場合、又は当社の組織再編行為(別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定義する。)に際して分配される場合を除く。)であって、(i)当該配当金額、(ii)当該配当の効力発生日に先立つ12ヶ月間において行われた当社普通株式を有する全ての株主に対する現金のみによる配当の金額(ただし、本「3.行使価額の調整」第(5)号による調整の対象となったものを除く。)、及び(iii)当該配当の効力発日に先立つ12ヶ月間において行われた公開買付けの方法による、当社普通株式である自己株式の当社による取得の対価となった、金銭及びそれ以外の対価の公正な市場価値(当該公正な市場価値は、当社取締役会により誠実に決定され、当該取締役会の決議により定められる価値とする。)(ただし、「3.行使価額の調整」第(6)号による調整の対象となったものを除く。)の合計額の総額が、(1)当該配当のための基準日における時価に(2)当該基準日における既発行普通株式の数を乗じて得られる金額の10%を超える場合(当該超過部分の金額を、本「3.行使価額の調整」において、以下「超過金額」という。)、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{当該基準日の日本における営業終了直前に有効な行使価額}}{\text{当該基準日における時価}} \times \frac{\text{超過金額}}{\text{当該基準日における既発行普通株式の数}}$ <p>かかる行使価額の調整は、当該配当のための基準日の日本における営業終了直後より有効とする。</p>

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
	<p>(6) 発行済みの本新株予約権が残存する限り、当社が当社普通株式について、公開買付けにより取得する場合であって、(i)当該公開買付けに従って当該株式(本「3.行使価額の調整」において、以下「買付株式」という。)の取得のために支払われるべき対価の公正な市場価値(当社取締役会により誠実に決定され、当該取締役会の決議により定められる価値とする。)、(ii)買付期間最終時点(以下に定義する。)に先立つ12ヶ月間において行われた当社による公開買付けの方法による、当社普通株式の当社による取得の対価となった金銭及び当社によって支払われるそれ以外の対価の公正な市場価値(当該公正な市場価値は、当社取締役会により誠実に決定され、当該取締役会の決議により定められる価値とする。)(ただし、本「3.行使価額の調整」第(6)号による調整の対象となったものを除く。)の合計額、及び(iii)買付期間最終時点に先立つ12ヶ月間において行われた既発行普通株式を有する全ての株主に対する現金のみによる配当の総額(ただし、「3.行使価額の調整」第(5)号による調整の対象となったものを除く。)の合計額が、(1)当該公開買付けの買付期間の最終の時点(変更されることがあり、その場合には変更後の時点とする。)(本「3.行使価額の調整」において、以下「買付期間最終時点」という。)における時価に(2)買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を含む。)の数を乗じた金額の10%を超える場合、次の算式により行使価額を調整する。</p> $  \begin{array}{l}  \text{調整後} \\  \text{行使} \\  \text{価額} \\  = \\  \text{買付期間最終} \\  \text{時点の属する} \\  \text{日の日本にお} \\  \text{ける営業終了} \\  \text{直前における} \\  \text{有効な行使価} \\  \text{額} \\  \times \\  \frac{\text{買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を含む。)の数} \times \text{買付期間最終時点における既発行普通株式(買付株式を除く。)の数} + \text{買付株式の受領に基づき株主に支払われるべき対価の総額の公正な市場価値}}{\text{買付期間最終時点の翌取引日における当社普通株式の時価}}  \end{array}  $ <p>かかる行使価額の減額(もしあれば)は、買付期間最終時点の翌営業日の営業開始直後より有効とする。</p> <p>当該公開買付けに従って当社が株式の買付けを義務付けられたが、適用法令によりかかる買付けが将来の時点を含めて有効にならない場合又はかかる買付けの全てが撤回された場合、行使価額は、当該公開買付けが行われなかった場合に有効な行使価額に再び調整される。</p> <p>本「3.行使価額の調整」第(6)号が公開買付けに適用されることにより、行使価額が増額されることとなる場合、当該公開買付けを理由とする本「3.行使価額の調整」第(6)号に基づく調整は行われぬ。</p>	

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
	<p>(7) 「3.行使価額の調整」第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(5)号、第(6)号又は本第(7)号の算式の計算については、円位未満小数第2位を四捨五入する。「3.行使価額の調整」第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号又は第(5)号の各取引において、当該各取引のために当社普通株式を有する株主を決める基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他の当社の機関の承認を条件としているときには、「3.行使価額の調整」第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号又は第(5)号にかかわらず、行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを調整するものとする(以下「遡及的調整」という。)</p> <p>この場合において、当該取引のため当社普通株式を有する株主を決めるために設定された基準日からかかる取引の承認があった日までに、本新株予約権の行使をした者に対しては、(x)かかる本新株予約権の行使の日に当該遡及的調整がなされていたとすれば、かかる行使によりその者が取得していたであろう当社普通株式数から、(y)かかる行使によりその者が既に取得している当社普通株式の数を控除した数の当社普通株式を追加で交付するものとする。この場合に端数を生じたときは、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。</p>	
新株予約権の行使期間	平成20年2月20日～ 平成27年2月20日午後5時	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要しないものとする。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、新設合併若しくは吸収合併(以下、「合併」と総称する。)(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権で、下記 ないし に定める内容のものをそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、別記「新株予約権の目的となる株式の数」の(1)ないし(3)に準じて決定する。</p>	

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間            別記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項            別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限            譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要しない。</p> <p>新株予約権の取得条項            定めない。</p>	

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日	134,726,192	269,452,384		7,218		9,647
平成16年4月1日 ～ 平成16年9月30日	189,526	269,641,910	27	7,245	32	9,679
平成16年11月19日	269,641,910	539,283,820		7,245		9,679
平成16年10月1日 ～ 平成17年3月31日	5,384,611	544,668,431	533	7,779	523	10,203
平成17年5月20日	108,933,686	653,602,117		7,779		10,203
平成17年4月1日 ～ 平成17年9月30日	12,475,533	666,077,650	1,022	8,802	1,018	11,221
平成17年11月18日	666,077,650	1,332,155,300		8,802		11,221
平成17年10月1日 ～ 平成18年3月31日	74,315,344	1,406,470,644	3,046	11,848	3,032	14,253
平成18年4月1日	1,406,470,644	2,812,941,288		11,848		14,253
平成18年6月12日	86,021,600	2,898,962,888	4,043	15,891	3,956	18,210
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日	18,924,124	2,917,887,012	397	16,289	376	18,586
平成19年8月31日	2,771,992,662	145,894,350		16,289		18,586
平成20年2月20日	100,000,000	245,894,350	10,000	26,289	10,000	28,586

- (注) 1 平成16年5月20日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
- 2 平成16年4月1日～平成16年9月30日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 3 平成16年11月19日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
- 4 平成16年10月1日～平成17年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。以下同様。)によるものであります。
- 5 平成17年5月20日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.2)によるものであります。
- 6 平成17年4月1日～平成17年9月30日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 7 平成17年11月18日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
- 8 平成17年10月1日～平成18年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 9 平成18年4月1日の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。
- 10 平成18年6月12日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。  
発行価格 93円  
資本組入額 47円  
割当先 株式会社三井住友銀行
- 11 平成18年4月1日～平成19年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
- 12 平成19年8月31日の発行済株式総数の減少は、株式併合(20:1)によるものであります。
- 13 平成20年2月20日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものであります。  
発行価格 200円  
資本組入額 100円  
割当先 TPG Izumi, L.P.(ティーピージー イズミ エルピー)  
TPG Izumi AIV 6, L.P.(ティーピージー イズミ エーアイヴィー シックス エルピー)  
TPG Izumi AIV 1, L.P.(ティーピージー イズミ エーアイヴィー ワン エルピー)



(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	29	251	90	28	44,886	45,299	
所有株式数(単元)		62,617	9,105	1,335,373	177,456	255	861,667	2,446,473	1,247,050
所有株式数の割合(%)		2.6	0.4	54.6	7.2	0.0	35.2	100.0	

(注) 自己株式6,285,085株は、「個人その他」に62,850単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中小企業保証機構株式会社	大阪市西区京町堀1丁目4-16	19,899	8.09
中小企業人材機構株式会社	大阪市西区京町堀1丁目4-16	19,896	8.09
中小企業支援機構株式会社	東京都千代田区飯田橋1丁目3-7	19,896	8.09
中小企業投資機構株式会社	大阪市北区神山町1-3	19,896	8.09
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	19,500	7.93
株式会社日新ビル	愛媛県松山市千舟町5丁目7-6	16,800	6.83
秀邦株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目3-1	16,314	6.63
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	6,643	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,968	2.02
寄岡 邦彦	東京都世田谷区	4,495	1.83
計		148,310	60.31

(注) 1 上記には含めておりませんが、平成21年3月31日現在で自己株式6,285千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.56%)を保有しております。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,968千株

3 前事業年度末現在主要株主であったTPG Izumi, L.P.は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,285,000		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 238,362,300	2,383,623	
単元未満株式	普通株式 1,247,050		
発行済株式総数	245,894,350		
総株主の議決権		2,383,623	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I S グループ(株)	愛媛県松山市千舟町 5丁目7番地6	6,285,000		6,285,000	2.56
計		6,285,000		6,285,000	2.56

(8) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対して役員報酬の一部として新株予約権を発行することを、平成18年6月24日開催の第47期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	合計2,500,000株を1年間の上限とする (注) 2、3、5
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 4
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行決議を行う取締役会決議日の翌月1日から5年間を経過する日までの範囲で取締役会の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けた者は、権利行使時においても、原則として、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、又は当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2 新株予約権の総数は、合計500,000個を1年間の上限とする(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は5株)。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、平成19年8月31日付の株式併合(20:1)により調整されております。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.1~2.0の間で新株予約の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5 平成19年6月23日開催の第48期定時株主総会の決議により、「株式の数」を合計1,500,000株から合計2,500,000株に改定し、併せて、新株予約権の総数((注)2)を合計300,000個から合計500,000個に改定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,472	1
当期間における取得自己株式	1,412	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	6,285,085		6,286,497	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当に関する基本方針として、連結当期純利益の30%を目安とした配当に努めることとしておりましたが、当社を取り巻く経営環境を踏まえ、経営課題である安定した財務基盤の構築を図ることを目的として、当面の間は内部留保に努めさせていただくことといたしました。

今後は、事業構造の転換並びに業績改善の早期実現により、株主の皆様の負託にお応えできるよう努めてまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、その決定については会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	509 274	308 135	131	70 714	244
最低(円)	210 240	140 106	48	31 133	14

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であり、印は株式分割又は株式併合権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	116	51	65	45	30	37
最低(円)	29	38	33	30	14	15

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		寄岡 邦彦	昭和37年1月10日	昭和61年4月 当社入社 昭和63年9月 当社広島支店長 平成元年3月 当社取締役 平成元年12月 当社取締役財務部長 平成3年2月 当社常務取締役財務・情報システム担当 平成4年12月 当社専務取締役営業統括本部長 平成8年10月 当社代表取締役専務取締役東京支社長兼営業統括部担当 平成10年4月 当社代表取締役専務取締役営業統括本部長 平成12年6月 当社代表取締役社長営業統括本部長 平成16年3月 秀邦株式会社代表取締役 平成17年7月 当社代表取締役社長兼執行役員 平成18年6月 当社代表取締役会長兼共同最高経営責任者 (Co-CEO) 平成18年10月 秀邦株式会社代表取締役会長 (現任) 平成19年10月 当社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者投資銀行・営業本部長 平成20年4月 当社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者 平成20年5月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成21年1月 当社代表取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	4,495
代表取締役 副社長		大谷 利興	昭和45年12月22日	平成6年4月 当社入社 平成7年9月 当社熊本支店長 平成12年7月 当社財務部長 平成13年1月 当社財務部長兼事業開発部長 平成14年4月 当社東日本営業統括部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役事業開発部長 平成15年11月 N I S リース株式会社代表取締役社長 平成16年7月 当社取締役営業統括本部副本部長兼事業開発部長 平成17年7月 当社常務取締役兼執行役員営業統括本部長兼営業統括部長 平成17年11月 当社大阪支社長兼務 平成18年6月 当社常務取締役兼執行役員営業本部長 平成19年4月 当社常務取締役兼執行役員投資銀行・営業本部長兼投資銀行部門長 平成19年6月 当社専務取締役兼執行役員投資銀行・営業本部長兼投資銀行部門長 平成19年10月 当社専務取締役兼執行役員 平成20年4月 当社専務取締役兼執行役員投資銀行・営業本部長 平成21年1月 当社取締役兼副社長執行役員投資銀行・営業本部長 平成21年4月 当社取締役兼副社長執行役員 平成21年6月 当社代表取締役副社長 (現任)	(注) 5	198

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		河村 巧	昭和42年1月10日	平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成17年11月 ビービーネットファイナンス株式会社（現中小企業保証機構株式会社）入社 平成18年5月 ビービーネットファイナンス株式会社（現中小企業保証機構株式会社）取締役 平成19年8月 BBNファイナンスサービス株式会社（現中小企業人材機構株式会社）代表取締役社長 平成19年10月 ビービーネットファイナンス株式会社（現中小企業保証機構株式会社）代表取締役社長（現任） 平成20年4月 株式会社アプレック（現中小企業信用機構株式会社）監査役 平成20年6月 株式会社アプレック（現中小企業信用機構株式会社）社外取締役 平成20年9月 中小企業信用機構株式会社取締役経営管理部長 平成21年1月 当社入社 社長執行役員 平成21年3月 中小企業信用機構株式会社取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役会長（現任）	(注) 5	
取締役		西尾 豊	昭和34年9月13日	昭和53年4月 東海リース株式会社入社 平成13年7月 ビービーネット株式会社（現中小企業投資機構株式会社）入社 平成14年1月 ビービーネット株式会社（現中小企業投資機構株式会社）財務経理部長 平成15年8月 ビービーネット株式会社（現中小企業投資機構株式会社）上席執行役員経営管理部長 平成15年10月 ビービーネット株式会社（現中小企業投資機構株式会社）取締役 平成19年11月 ビービーネット株式会社（現中小企業投資機構株式会社）取締役管理本部長兼経営企画部長 平成21年4月 中小企業投資機構株式会社代表取締役（現任） 平成21年5月 マルマン株式会社社外取締役（現任） 平成21年6月 株式会社カーチスホールディングス社外取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	
取締役		奥野 喜彦	昭和45年10月20日	平成15年1月 株式会社三洋倶楽部入社 平成18年3月 ビービーネットファイナンス株式会社（現中小企業保証機構株式会社）入社 平成19年8月 BBNファイナンスサービス株式会社（現中小企業人材機構株式会社）取締役 平成20年9月 中小企業人材機構株式会社取締役副社長（現任） 平成21年1月 株式会社N I S リアルエステート代表取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		寄岡 秋雄	昭和25年9月22日	昭和46年4月 昭和51年1月 昭和59年4月 平成6年7月 平成8年10月 平成12年10月 平成14年6月	当社入社 当社高松支店長 当社取締役 当社常務取締役東京事務所長 当社常務取締役財務部長 当社常務取締役業務監査部担当 当社常勤監査役(現任)	(注) 7	1,254	
監査役		檜垣 均	昭和34年12月14日	昭和58年11月 平成6年3月 平成6年6月 平成7年5月  平成8年6月  平成12年6月 平成15年4月 平成16年7月 平成16年8月  平成17年7月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部長兼財務部長 当社取締役総務部長 当社取締役総合企画部長兼経理部長 当社取締役経理部担当兼総合企画部長 当社常務取締役総合企画部長 当社常務取締役管理本部長 当社経営企画部長兼務 株式会社ベンチャー・リンク監査役 当社専務取締役兼執行役員 当社関連事業本部長兼務 当社専務取締役兼執行役員 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	410	
監査役		福井 信行	昭和18年7月12日	昭和41年4月  平成7年4月 平成8年4月  平成17年4月 平成21年1月  平成21年1月 平成21年3月 平成21年6月  平成21年6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 あさひ銀クレジット株式会社(現りそな保証株式会社)出向 あさひ銀カード株式会社(現りそなカード株式会社)転籍 日本アンテナ株式会社入社 中小企業人材機構株式会社入社(現任) N I S リース株式会社監査役(現任) 株式会社ベンチャー・リンク社外監査役(現任) 株式会社ラ・パルレ社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7		
監査役		小堀 勇	昭和19年11月21日	昭和38年4月  平成6年3月  平成11年11月  平成13年4月 平成16年5月 平成19年8月 平成21年2月  平成21年3月 平成21年6月  平成21年6月	株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)検査部副検査役 あさひ銀キャリアサービス株式会社出向 サウンドミネ株式会社取締役 ソラン株式会社入社担当部長 A G S 株式会社入社 中小企業人材機構株式会社入社(現任) 株式会社ベンチャー・リンク社外監査役(現任) 株式会社ラ・パルレ社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7		
計								6,359

- (注) 1 取締役西尾豊及び奥野喜彦は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2 監査役福井信行及び小堀勇は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
3 平成15年4月9日付の法務省民商第1079号で認められた補欠監査役制度について、平成16年6月22日開催の定時株主総会で補欠監査役制度設置についての定款変更が承認可決されておりますが、補欠監査役の選任はしておりません。  
4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、経営管理部長中島重治、投資銀行部長平田陽一の2名であります。  
5 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
6 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重の精神に基づく正直営業と誠実経営を基本理念とし、株主・お客様・役職員など各ステークホルダーからの信頼を得るためコーポレート・ガバナンスを強化しております。具体的には、取締役会の活性化による意思決定の迅速化、執行役員制度導入による執行と監督の分離、社外監査役を含む監査役会設置による経営監視体制の充実、内部統制の構築・評価・改善などに取り組んでおります。また、平成18年6月24日より、取締役会の諮問機関として外部有識者より構成される「コンプライアンス委員会」<sup>注3</sup>を設置し、その指導の下でコンプライアンスやリスク管理に関する諸施策を実施してきました。

なお、当社は、現在、事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を図るべく、再建プランを推進しております。コーポレート・ガバナンスに関しても、実効性を検証しつつ、具体的な施策については、現状を踏まえて見直しを進めております。

#### 会社の機関の内容

##### (a) 取締役、取締役会

取締役会は、平成21年6月30日現在、取締役5名（内、社外取締役2名）で構成されております。原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行う体制を構築しております。なお、業務執行体制につきましては、平成17年7月より執行役員制度を導入しております。現在、役付取締役及び執行役員の合計5名により執行役員会を開催し、取締役会の意思決定を受け、業務を執り行っております。

##### (b) 監査役、監査役会

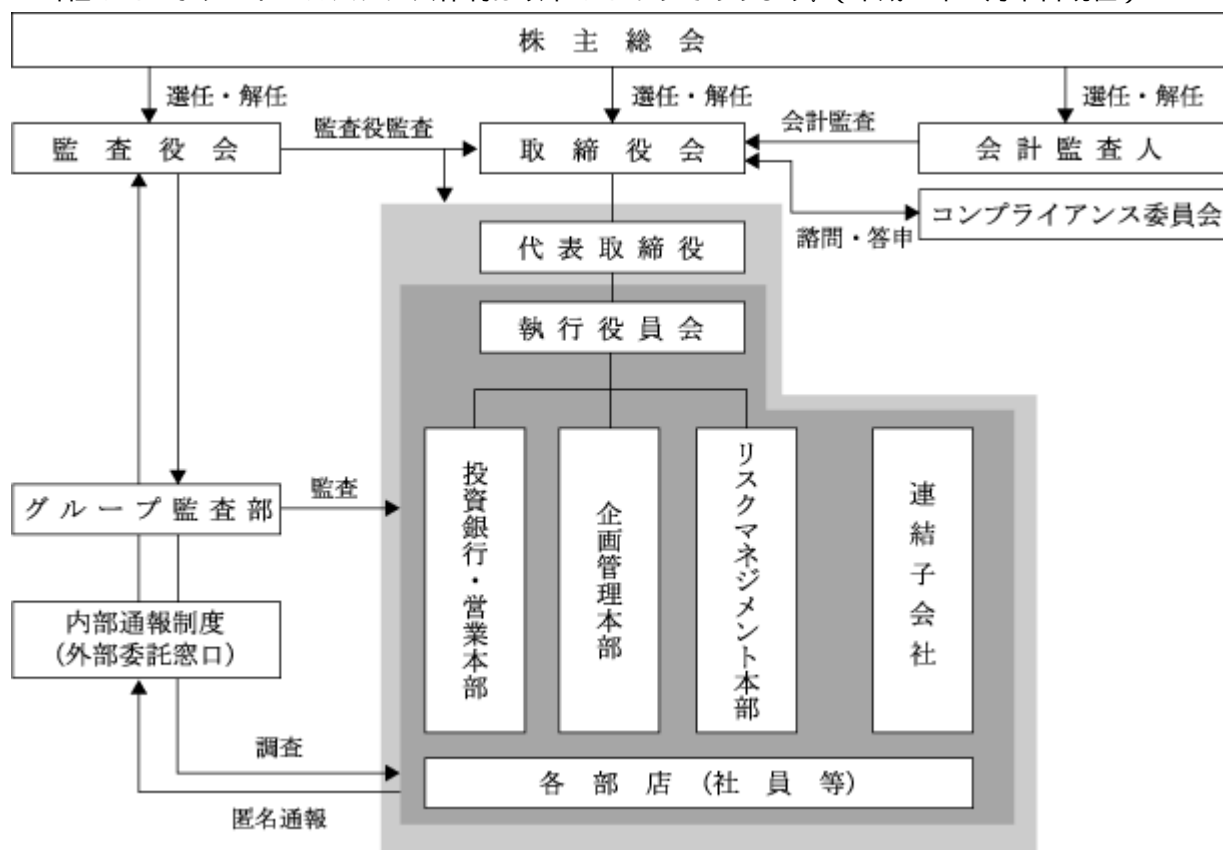
当社は監査役設置会社であります。平成21年6月30日現在、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されており、会社法及び関連法令の規定を遵守した会計監査及び、取締役の職務の執行につき法令及び定款を遵守して行われているか否かを監査する適法性監査を実施しております。

なお、監査手続については、監査役監査基準に基づき、年間監査計画に従って実施しております。取締役会には必ず出席（出席できなかった監査役には監査役会で報告）するとともに、他の重要会議に出席し、隔月にて（原則として年6回）監査役会を開催しております。

##### (c) コンプライアンス委員会

当社は、平成18年6月24日付にて、外部有識者より構成される「コンプライアンス委員会」<sup>注3</sup>を設置いたしました。同委員会では、コンプライアンスリスク等発生の予防及び事後処理等について討議するとともに、取締役会に対して適宜コンプライアンスに関する施策等について答申・提言を行ってまいりました。なお、「コンプライアンス委員会」<sup>注3</sup>については、事業規模等にあわせて改組する予定です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。(平成21年3月末日現在)



#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### (a) 内部統制システム及びリスク管理体制に関する基本的な考え方について

当社では、お客様をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々とともに成長していくためには、内部統制システム及びリスク管理体制を整備し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、それに対し適切な対応を図ることが不可欠であると考えております。かかる内部統制システム及びリスク管理体制の重要性を十分に認識し、当該システム・体制の構築・強化のため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、整備・運用を行っております。

##### (b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況について

- ( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、当社グループの全取締役及び使用人(執行役員を含む。以下、同じ。)に共通の「N I S 倫理規範」を制定し、率先垂範して取り組むとともに、周知徹底を行う。
  - ・「内部統制部」<sup>注1</sup>をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンス関連規程・マニュアルの作成及び見直し、並びにそれらの全取締役及び使用人への周知徹底を行う。
  - ・「グループ監査部」<sup>注2</sup>は、当社の各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止及び業務プロセス等の改善を行う。
  - ・外部有識者を中心に構成される「コンプライアンス委員会」<sup>注3</sup>において、コンプライアンスリスク顕現化の予防及び事後処理について討議し、取締役会に対して、適宜、答申・提言を行う。取締役会は当該答申・提言を最大限尊重し、必要な施策等の実施に努めるものとする。

- ・「内部通報制度運用規程」に基づく内部通報制度により、違法行為等によるコンプライアンスリスクの極小化を図るとともに、当該規程等を適宜見直すことで、同制度の一層の有効活用を促進する。
- ・「人材開発部」<sup>注4</sup>は、「内部統制部」<sup>注1</sup>と連携し、コンプライアンスの全取締役及び使用人への浸透を図るため、定期的な研修を行う。
- ・取締役の職務執行の適法性をより一層高めるための牽制機能として、株主の信任を得ることを前提として社外取締役制度を導入する。
- ・健全な会社経営のため、反社会的勢力との関係を遮断する。「総務部」<sup>注4</sup>は、反社会的勢力への対応マニュアルを作成するとともに、警察等の外部専門機関との連携体制を構築する。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の保有する情報資産の機密性、完全性、可用性を保ち、適切な情報セキュリティを確保するためのマネジメント態勢を推進するため、「情報セキュリティポリシー」を制定し、率先垂範して取り組むとともに、周知徹底を行う。
- ・取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報及び文書等に関して、「情報セキュリティポリシー」、「文書管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとする。
- ・取締役及び監査役は「文書管理細則」「監査役監査基準」に基づき、これらの情報を常時閲覧することができるものとする。
- ・これらの規程は必要に応じて適宜改定し、又は関連規程等との調整を図るものとする。

( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスクマネジメント本部」<sup>注5</sup>がリスク管理を統括し、関連部署と連携して当社グループ全体のリスクを総括的に管理する。
- ・取締役会は、各リスクの所管部署から「リスクマネジメント本部」<sup>注5</sup>を通じてリスク情報についての報告を受け、当該リスクへの対応やその他必要な施策を実施する。また、「コンプライアンス委員会」<sup>注3</sup>は、外部有識者を中心とする独立した機関としての立場から、取締役会に対し適宜リスク管理に関する施策等についての助言を行う。
- ・顕現化した場合に当社の経営に影響を与えるリスクについて、その種類とその定義を明確にし、各リスクに関する規程等の管理体制を整備し、リスクが顕現化した場合に、迅速かつ適切な情報伝達、及び対応が可能な態勢を構築する。ただし、リスクの種類については適宜見直しを行うものとする。
- ・「人材開発部」<sup>注4</sup>は、全取締役及び使用人について研修を実施し、リスク管理に関する個々の意識醸成を促す。
- ・重要な損失の危険が顕現化し緊急を要する場合の対応について、リスク管理基本規程等の社内規程を整備する。当該規程に基づき、代表取締役社長<sup>注6</sup>は直轄の緊急対策本部を設置し、対応を行う。

( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の経営戦略決定を受けて、効率的に職務を執行できる体制を構築し、経営・監督と業務執行の責任と権限を明確化する。

- ・「執行役員制度」に基づき、各執行役員の担当する業務執行及び責任の範囲を明確にするとともに、機動的な意思決定及び業務執行を担う機関としての執行役員会を設置・運営し、効率的かつ迅速な意思決定及び業務の執行を行う。
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ・取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき事業計画を策定し、各部門においては、当該計画の達成に向け具体的な行動計画を立案する。
- ・通常の職務遂行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図るものとする。

( ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、以下のとおり体制を整備することとする。

- ・当社グループ共通の社是、経営理念及び行動指針ならびに「N I S 倫理規範」を必要に応じて適宜見直すことにより、かかる社是、経営理念及び行動指針ならびに「N I S 倫理規範」の当社グループ全体への周知徹底を図ることで、当社グループにおける業務の適正の確保に努める。
- ・「経営企画部」<sup>注7</sup>は、「内部統制部」<sup>注1</sup>と連携して、当社グループ会社の業務の円滑化を図るとともに、「関連会社管理規程」等のグループ会社管理に関する諸規程に従い、グループ会社管理体制の整備を行う。
- ・「グループ監査部」<sup>注2</sup>は、定期的に当社グループ会社の監査（業務監査、内部統制監査等）を行うこととし、業務の適正化を推進する。
- ・定期的に「グループ連絡会」を開催し、グループ会社間の情報の共有及びグループ全体の経営方針の統一化を図る。
- ・当社グループ全体の制度として設けられている「内部通報制度」につき、当該制度の存在を周知徹底し、有効活用に努めることでコンプライアンスの徹底を図る。

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

##### (a) 内部監査の組織、人員及び手続

当社では、内部監査機能を担う組織として「グループ監査部」<sup>注2</sup>を設置し、業務上の不正及び誤謬の発見ならびに不正の未然防止等に努めております。

監査手続については、内部監査規程に基づき、年間の監査計画を立案し代表取締役社長<sup>注6</sup>の承認のうえ監査を実施しております。

営業拠点については1拠点年1回を原則として監査を実施しております。監査の結果は、現地で講評を実施するとともに、改善を要する事項については改善を指示し、その結果報告を求めています。また監査報告は代表取締役社長<sup>注6</sup>、監査役に対しては、書面にて監査報告するとともに、「グループ監査部」<sup>注2</sup>の活動を月次で取締役会に報告しております。

(b) 内部監査部門、監査役及び外部監査人の相互連携について

( ) 監査役と内部監査部門の連携状況

当社では、内部監査機能を担う「グループ監査部」<sup>注2</sup>の長が、監査役に対し月次で内部監査報告、及び内部統制監査の進捗状況報告を行い、また監査役会にオブザーバーとして参加するなど、監査役との連携を強化しております。

( ) 監査役と会計監査人の連携状況

平成21年3月期における実績として、会社法にて求められる会計監査人による監査役会への監査報告書の提出に加え、各四半期及び期末決算後に開催される監査役会において、内部監査部門を交えて会計監査人より監査状況の報告・説明を受け、また、監査計画等について協議しております。このように、監査役は会計監査人との連携を図りつつ、会計監査人の監査業務について監視・監督を行っております。

(c) 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人に関する事項については、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員 高瀬 敬介	三優監査法人	1年
業務執行社員 山本 公太	三優監査法人	1年

監査業務に係る補助者につきましては、以下のとおりであります。

公認会計士	2名
その他	18名

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

役員報酬	161百万円
社内取締役を支払った報酬	118百万円
社外取締役を支払った報酬	
社内監査役を支払った報酬	33百万円
社外監査役を支払った報酬	9百万円

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

- (a) 当事業年度末現在（平成21年3月31日）において、社外取締役はおりませんが、本年6月29日開催の第50期定時株主総会において、西尾豊氏及び奥野喜彦氏が新たに社外取締役に選任され就任しております。

なお、西尾豊氏及び奥野喜彦氏に関しましては、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(b) 当事業年度末現在（平成21年3月31日）において、社外監査役は2名です。

- ・浅田勝彦氏 平成16年6月就任
- ・内野正昭氏 平成19年6月就任

浅田勝彦氏に関しましては、当社株式7,200株を保有しております。内野正昭氏に関しましては、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、浅田勝彦氏及び内野正昭氏は、本年6月29日開催の第50期定時株主総会の終結の時をもって辞任し、福井信行氏及び小堀勇氏が新たに社外監査役に選任され、就任しております。福井信行氏及び小堀勇氏は、当社及び当社子会社とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役については平成14年6月22日開催の第43期定時株主総会において、社外監査役については平成18年6月24日開催の第47期定時株主総会において、それぞれ定款を変更し、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### (a) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行なうにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

##### (b) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行なうにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

#### 取締役の定数及び取締役の選任要件の内容

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を同じく定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の内容

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる事項の内容

当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

社外取締役（社外監査役）のサポート体制

当社では、平成21年6月30日現在、社外取締役を2名選任しておりますが、取締役会事務局が適宜必要なサポートを行っております。

また、社外監査役につきましては、社外監査役の求めに応じ、適宜必要なサポートを行っております。そのほか、隔地においても取締役会や監査役会に参加できるようテレビ会議システムを導入し、社外監査役の会議出席率を高めるよう努めております。

その他コーポレート・ガバナンス体制に関する事項

前述の「内部統制システムの整備に関する基本方針」の取締役会決議を踏まえ、各決議事項について可及的速やかに実行し、不断の見直しにより内部統制システムの改善を図り、効率的で適法な企業体制を整備することで、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制が一層強化されるものと考えております。

- 注1 「内部統制部」は上図中のリスクマネジメント本部に属しております。なお、平成21年4月1日付で組織改編され、当該業務は「コンプライアンス統括部」に引き継がれております。
- 注2 「グループ監査部」は平成21年4月1日付で組織改編され、当該業務は「コンプライアンス統括部」に引き継がれております。なお、これに伴い、グループ監査部長は、コンプライアンス統括部長となります。
- 注3 「コンプライアンス委員会」は、事業規模等にあわせて改組する予定です。
- 注4 「人材開発部」及び「総務部」については、上図中の企画管理本部に属しております。なお両部は、平成21年1月1日付で「人事総務部」となり、さらに平成21年4月1日付で組織改編され、当該業務は「経営管理部」に引き継がれております。
- 注5 「リスクマネジメント本部」は、平成21年4月1日付で組織改編され、当該業務の一部は「コンプライアンス統括部」に引き継がれております。
- 注6 「代表取締役社長」については、平成21年1月13日より「代表取締役」または「社長執行役員」と読み替えております。
- 注7 「経営企画部」は上図中の企画管理本部に属しております。なお、平成21年4月1日付で組織改編され、当該業務は「経営管理部」に引き継がれております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			57	
連結子会社				
計			57	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 11,652	1 3,427
商業手形及び営業貸付金	1, 2, 5, 6, 7 124,545	-
営業貸付金	-	1, 2, 6, 7 33,447
求償債権	-	3,692
営業投資有価証券	-	1,001
買取債権	1 28,777	-
買取不動産	1 19,145	-
販売用不動産及び仕掛販売用不動産	1 25,812	-
販売用不動産	-	1 7,580
仕掛販売用不動産	-	6,193
繰延税金資産	2,252	-
その他	23,140	6 4,166
貸倒引当金	18,901	7,373
流動資産合計	216,425	52,135
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	735	358
減価償却累計額	150	120
建物及び構築物（純額）	1 585	237
器具及び備品	483	344
減価償却累計額	242	236
器具備品（純額）	240	107
リース資産	7,739	-
減価償却累計額	3,346	-
リース資産（純額）	4,392	-
土地	1 1,247	526
有形固定資産合計	6,466	871
無形固定資産	1,933	62
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 31,358	1, 3 8,149
長期貸付金	-	1 6,781
破産更生債権等	6 16,689	1, 6 46,955
その他	10,184	1,898
貸倒引当金	10,440	28,609
投資その他の資産合計	47,791	35,175
固定資産合計	56,191	36,109
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	367	159
繰延資産合計	367	159
資産合計	272,983	88,403

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	284	2
短期借入金	1,7 24,944	1,7 12,700
1年内返済予定の長期借入金	1 63,168	1 13,763
1年内償還予定の社債	27,530	5,000
有価証券譲渡見合債務	-	1 7,200
未払法人税等	2,529	1,162
賞与引当金	580	-
役員賞与引当金	16	-
債務保証損失引当金	801	2,653
事務所等移転損失引当金	154	336
その他	5 8,202	2,509
流動負債合計	128,213	45,328
固定負債		
社債	30,230	11,198
長期借入金	1 28,426	1 1,358
債権信託見合債務	1 10,185	-
役員退職慰労引当金	324	27
利息返還損失引当金	10,766	11,340
関係会社事業損失引当金	5,850	2,726
その他	154	405
固定負債合計	85,938	27,055
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	68	-
特別法上の準備金合計	68	-
負債合計	214,219	72,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,289	26,289
資本剰余金	30,180	30,180
利益剰余金	2,080	48,711
自己株式	3,892	3,893
株主資本合計	54,658	3,864
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73	148
繰延ヘッジ損益	0	783
為替換算調整勘定	116	-
評価・換算差額等合計	189	634
新株予約権	102	-
少数株主持分	3,814	11,520
純資産合計	58,763	16,019
負債純資産合計	272,983	88,403

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	83,027	32,170
営業費用	1 43,183	1 30,755
営業総利益	39,844	1,415
販売費及び一般管理費	2 55,271	2 37,744
営業損失( )	15,427	36,328
営業外収益		
有価証券利息	5	-
受取利息及び配当金	138	-
受取利息	-	400
受取配当金	-	71
受取保証料	-	414
違約金収入	69	-
為替差益	-	1,439
その他	86	137
営業外収益合計	300	2,462
営業外費用		
支払利息	1,142	2,318
株式交付費	129	-
持分法による投資損失	134	1,585
投資事業組合運用損	270	361
金融手数料	430	-
その他	203	280
営業外費用合計	2,312	4,546
経常損失( )	17,438	38,412
特別利益		
固定資産売却益	9	3 3
投資有価証券売却益	200	151
持分変動利益	437	132
社債買入消却益	75	7,089
受取補償金	-	3,192
その他	17	580
特別利益合計	740	11,149

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 269	4 16
固定資産除却損	5 42	5 41
減損損失	6 252	6 2,101
投資有価証券売却損	2,757	195
投資有価証券評価損	9,252	4,346
関係会社株式売却損	-	482
関係会社株式評価損	1,015	1,485
その他の関係会社有価証券評価損	-	904
関係会社債権譲渡損	-	1,522
持分変動損失	465	-
関係会社事業損失引当金繰入額	7 2,963	-
事業構造改善費用	2,019	-
事務所等移転損失引当金繰入額	154	336
貸倒引当金繰入額	5	-
デリバティブ解約損	-	2,372
優先持分転換権行使損失	-	8,809
その他	1	634
<b>特別損失合計</b>	<b>19,201</b>	<b>23,249</b>
税金等調整前当期純損失 ( )	35,899	50,513
法人税、住民税及び事業税	4,129	55
過年度法人税等	1,300	-
法人税等調整額	3,666	2,334
法人税等合計	9,095	2,390
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	121	2,098
当期純損失 ( )	45,116	50,805

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	16,289	26,289
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	26,289	26,289
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	20,081	30,180
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
自己株式の処分	98	-
当期変動額合計	10,098	-
当期末残高	30,180	30,180
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	47,196	2,080
当期変動額		
当期純損失( )	45,116	50,805
連結範囲の変動	-	13
当期変動額合計	45,116	50,792
当期末残高	2,080	48,711
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,565	3,892
当期変動額		
自己株式の取得	2,401	1
自己株式の処分	74	-
当期変動額合計	2,327	1
当期末残高	3,892	3,893
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	82,002	54,658
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
当期純損失( )	45,116	50,805
自己株式の取得	2,401	1
自己株式の処分	173	-
連結範囲の変動	-	13
当期変動額合計	27,344	50,793
当期末残高	54,658	3,864

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	302	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	221
当期変動額合計	229	221
当期末残高	73	148
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	783
当期変動額合計	0	783
当期末残高	0	783
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	360	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244	116
当期変動額合計	244	116
当期末残高	116	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	662	189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	473	445
当期変動額合計	473	445
当期末残高	189	634
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	114	102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	102
当期変動額合計	12	102
当期末残高	102	-
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,968	3,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	7,706
当期変動額合計	154	7,706
当期末残高	3,814	11,520

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	86,747	58,763
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	20,000	-
当期純損失 ( )	45,116	50,805
自己株式の取得	2,401	1
自己株式の処分	173	-
連結範囲の変動	-	13
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	639	8,049
当期変動額合計	27,984	42,743
当期末残高	58,763	16,019

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	35,899	50,513
減価償却費	2,255	1,775
減損損失	252	2,101
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	7,890	12,207
利息返還損失引当金の増減額 ( は減少)	5,833	573
賞与引当金の増減額 ( は減少)	92	538
役員賞与引当金の増減額 ( は減少)	64	-
関係会社事業損失引当金の増減額 ( は減少)	5,850	3,123
債務保証損失引当金の増減額 ( は減少)	-	1,985
為替差損益 ( は益)	-	1,439
受取利息及び受取配当金	2,627	588
支払利息	6,105	4,844
持分法による投資損益 ( は益)	-	1,585
固定資産除売却損益 ( は益)	302	54
投資有価証券売却損益 ( は益)	2,557	43
投資有価証券評価損益 ( は益)	9,252	4,346
関係会社株式評価損	1,015	1,485
その他の関係会社有価証券評価損	-	904
関係会社債権譲渡損	-	1,522
優先持分転換権行使損失	-	8,809
買取不動産評価損	-	3,397
販売用不動産及び仕掛販売用不動産評価損	-	5,755
受取補償金	-	3,192
デリバティブ解約損	-	2,372
社債買入消却益	-	7,089
貸倒償却額	13,553	9,990
持分変動損益 ( は益)	28	132
未収営業貸付金利息の増減額 ( は増加)	502	425
未経過営業貸付金利息の増減額 ( は減少)	111	3
求償債権の増減額 ( は増加)	-	7,421
信託受益権の減少額	14,830	-
その他	4,961	5,056
小計	36,397	4,796
利息及び配当金の受取額	2,617	603
利息の支払額	5,936	5,468
補償金の受取額	-	3,192
法人税等の支払額	6,529	1,178
小計	26,549	7,647
営業貸付金の貸付による支出	174,599	39,020
営業貸付金の回収による収入	233,336	95,684
債権の買取による支出	12,334	1
買取債権の回収による収入	12,930	4,552
買取不動産の増減額 ( は増加)	220	2,415
リース資産の取得による支出	1,623	150
割賦債権の増減額 ( は増加)	12,584	1,725
販売用不動産及び仕掛販売用不動産の増減額 ( は増加)	1,017	6,014
営業投資有価証券の増減額 ( は増加)	2,390	1,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,045	64,853



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	434	1,352
定期預金の払戻による収入	467	1,450
有形固定資産の取得による支出	657	44
有形固定資産の売却による収入	530	43
無形固定資産の取得による支出	303	90
投資有価証券の取得による支出	2,702	5,297
投資有価証券の売却による収入	8,060	2,009
投資有価証券の償還による収入	3,623	79
関係会社株式の取得による支出	8	66
関係会社株式の売却による収入	-	27
その他の関係会社有価証券の取得による支出	2,313	82
その他の関係会社有価証券の売却による収入	-	1,956
その他の関係会社有価証券の償還による収入	1,540	1,589
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 1,149
貸付けによる支出	-	6,650
貸付金の回収による収入	-	13,945
その他	301	399
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,104</b>	<b>6,767</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
制限付預金の預入による支出	6,300	1,503
制限付預金の引出による収入	4,038	2,581
短期借入れによる収入	89,869	28,450
短期借入金の返済による支出	114,061	32,287
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	63,300	-
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	90,400	-
長期借入れによる収入	56,485	6,538
長期借入金の返済による支出	105,740	67,935
社債の発行による収入	24,502	-
社債の償還による支出	8,885	29,740
社債発行に伴う保証金の差入による支出	4,533	-
社債償還に伴う保証金の回収による収入	-	1,392
債権信託見合債務の増加額	4,150	-
債権信託見合債務の減少額	20,921	10,185
債権譲渡見合債務の増加額	-	4,476
債権譲渡見合債務の減少額	-	936
有価証券譲渡見合債務の増加額	-	6,865
長期預け金の増加額	565	-
長期預け金の減少額	636	-
有価証券消費賃借契約による担保金返還額	1,640	-
債券の売却による資金調達額	9,500	-
債券の買戻による資金返済額	9,500	-
株式の発行による収入	19,910	-
少数株主からの払込みによる収入	705	13,295
配当金の支払額	8	4
少数株主への配当金の支払額	283	0
自己株式の取得による支出	2,407	1
自己株式の売却による収入	173	-
その他	191	398
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>92,168</b>	<b>78,598</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,120	6,976
現金及び現金同等物の期首残高	27,625	9,552
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3 1,952	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,552	1 2,575

## 【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社グループは、貸金業を取り巻く事業環境の急激な悪化、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮の長期化、不動産市況の悪化を受けて、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく以下に記載している事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を図るべく再建プランを推進しております。なお、格付会社からの格下げ及び純資産額の低下によって借入金に係る財務制限条項に抵触しておりましたが、完済及び契約内容の変更により当連結会計年度末までに解消しております。</p> <p>1 事業構造の転換 当社グループがこれまで培ってきた与信管理並びに貸出・債権回収ノウハウのほか、未上場企業への投資、M &amp; A及び資金調達などを通して培ったノウハウを活用し、M &amp; Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を進めております。</p> <p>2 財務基盤の安定化 当社は、昨今の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決し、継続的かつ安定的な財務基盤を構築するため、中小企業に対する経営・資金・事業面における支援を行っている中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図り経営再建を更に推し進めております。 なお、資金面については、日本振興銀行(株)及び中小企業保証機構(株)から必要な資金支援を行う意向を受けており、主要取引金融機関からの資金支援及び資産処分等により、有利子負債についても相当額の圧縮が進んでおります。</p> <p>3 スリムな組織体制の構築 注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当社の連結子会社であったニッシン債権回収(株)、N I Sリース(株)等の株式の一部譲渡による持分法適用関連会社化などを始めとしたグループ再編、その他資産の順次売却及び債権管理体制の強化を目的とした営業拠点の集約化並びに人員の転籍・出向、本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を実施しております。 しかし、これらの対応策をとっても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用の増加等を吸収するだけの事業収益を確保できるか否かは外部要因に大きく依存し不確実性を伴うため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 61社</p> <p>連結子会社の名称 ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)、N I S 不動産(株)、(株)N I S リアルエステート、(株)バースアイ技術投資、(株)ウッドノート、N I S 建設(株)、その他53社</p> <p>なお、エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ(株)等13社は新規設立等により、また、有限責任中間法人エーエスエーC H29等4社は株式取得等により、当連結会計年度に連結子会社となりました。</p> <p>また、(株)アプレック、日新租賃(中国)有限公司等4社は第三者割当増資等により当社の議決権比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となりました。ニッシン・インシュアランス(株)は(株)N I S リアルエステートを存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、1社は匿名組合出資金の償還により、4社は清算結了のため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 26社</p> <p>連結子会社の名称 エヌ・アイ・ストラテジック・パートナーズ(株)、(有)アリエス、ステラヒルズ特定目的会社、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合、合同会社C M &amp; N、その他21社</p> <p>なお、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合、ジャパンインキュベーションファンド投資事業組合等3社は新規設立のため、当連結会計年度に連結子会社となりました。</p> <p>また、ニッシン債権回収(株)、N I S リース(株)、(株)バースアイ技術投資、(株)ウッドノートは株式譲渡により議決権比率が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となりました。N I S 証券(株)、(株)N I S リアルエステート、N I S 建設(株)は株式譲渡により、(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合等19社はニッシン債権回収株式譲渡に伴う議決権比率の低下により、連結の範囲から除外しております。N I S 不動産(株)は提出会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、有限責任中間法人S C - A M等11社は清算結了のため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 19社</p> <p>関連会社の名称  (株)アプレック、日新租賃(中国)有限公司、日本不動産格付(株)、ストラテック(株)、(株)エヌエヌ、(有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(株)新井組、その他11社  なお、連結子会社であった(株)アプレック、日新租賃(中国)有限公司等4社は第三者割当増資等により当社の議決権比率が低下したため持分法適用関連会社となったほか、新たな出資による1社及び新規設立による4社が持分法適用関連会社となりました。</p> <p>持分法適用関連会社のうち、(有)シー・エヌ・ツー等3社を除き、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。  なお、(有)シー・エヌ・ツー等3社については、2月29日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している(株)ナノテックスにつきましては、営業取引として投資育成目的で所有し、傘下に入れる目的ではないため、関連会社としておりません。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 12社</p> <p>関連会社の名称  ニッシン債権回収(株)、N I Sリース(株)、中小企業信用機構(株)、中小企業不動産機構(株)、(株)ウッドノート、日本不動産格付(株)、その他6社  なお、連結子会社であったニッシン債権回収(株)等4社は株式譲渡による議決権比率低下のため、中小企業不動産機構(株)は増資引受により、中小企業業務機構(株)等3社は新規設立により、持分法適用関連会社となりました。  また、新井組(株)は株式譲渡により、日新租賃(中国)有限公司等6社は共同出資者の転換権行使に伴う提出会社持分の減少により、ストラテック(株)等8社はニッシン債権回収株式譲渡に伴う議決権比率の低下により、持分法適用の範囲から除外しております。  持分法適用関連会社のうち、中小企業信用機構(株)及び中小企業不動産機構(株)を除き、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。  なお、中小企業不動産機構(株)については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。  (株)アプレックは平成20年7月1日付で商号を中小企業信用機構(株)に変更しております。また、同社は決算日を3月31日から8月31日に変更したため、当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年2月28日までの11ヶ月を持分法の適用期間としております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																														
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="555 255 842 528"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>社数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>12月31日</td><td>25社</td></tr> <tr><td>2月29日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>5月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月30日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月30日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月30日</td><td>1社</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、連結決算日との差異期間が3ヶ月を超える6社については、連結決算日または連結決算日から3ヶ月以内の一定期間現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	決算日	社数	12月31日	25社	2月29日	4社	5月31日	1社	6月30日	2社	9月30日	1社	10月31日	1社	11月30日	1社	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1007 255 1294 495"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>社数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>12月31日</td><td>11社</td></tr> <tr><td>2月28日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>5月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月30日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>10月31日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月30日</td><td>1社</td></tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、連結決算日との差異期間が3ヶ月を超える5社については、連結決算日または連結決算日から3ヶ月以内の一定期間現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	決算日	社数	12月31日	11社	2月28日	1社	5月31日	1社	6月30日	2社	10月31日	1社	11月30日	1社
決算日	社数																															
12月31日	25社																															
2月29日	4社																															
5月31日	1社																															
6月30日	2社																															
9月30日	1社																															
10月31日	1社																															
11月30日	1社																															
決算日	社数																															
12月31日	11社																															
2月28日	1社																															
5月31日	1社																															
6月30日	2社																															
10月31日	1社																															
11月30日	1社																															
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券      売買目的有価証券      時価法（売却原価は、移動平均法により算定）      その他有価証券      時価のあるもの      連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）      時価のないもの      移動平均法による原価法      なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>デリバティブ      時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券      時価のあるもの      同左</p> <p>時価のないもの      同左</p>																														

項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>たな卸資産 買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産</p> <p>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第9号）に基づき、買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の時価を算定する受入準備が整った当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、「営業費用」が1,762百万円増加し、「営業総利益」が同額減少し、「営業損失」、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」がそれぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べて、「営業利益」及び「経常利益」はそれぞれ986百万円多く、「税金等調整前中間純損失」は同額少なく計上されております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>また、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。</p> <p>なお、顧客の事故等により発生するリース資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。</p>	<p>たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産</p> <p>個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>(会計方針の変更)  提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。  なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)  提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。  なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用  均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準  貸倒引当金  債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金  従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金  役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)  同左</p> <p>長期前払費用  同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準  貸倒引当金  同左</p>



項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p><b>債務保証損失引当金</b> 保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p><b>事務所等移転損失引当金</b> 事務所等の移転に伴い、将来発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等の損失額について合理的な見積額を計上しております。</p> <p><b>利息返還損失引当金</b> 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に3,859百万円含まれております。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b> 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p><b>関係会社事業損失引当金</b> 関係会社から提出会社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p> <p><b>証券取引責任準備金</b> 証券業を営む連結子会社において、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p><b>債務保証損失引当金</b> 同左</p> <p><b>事務所等移転損失引当金</b> 同左</p> <p><b>利息返還損失引当金</b> 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に2,109百万円含まれております。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b> 同左</p> <p><b>関係会社事業損失引当金</b> 関係会社及び当該会社の債権譲渡先から提出会社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ及び金利通貨スワップ ・ヘッジ対象 借入金利息及び外貨建社債 ヘッジ方針 資金調達における金利及び為替の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。ただし、特例処理によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を当連結会計年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。</p>

項目	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。 また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 営業貸付金利息の計上基準 同左</p> <p>金融費用の計上区分 総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>(社債発行費の会計処理)</p> <p>社債発行費については、従来、支出時に「営業外費用」として全額費用処理していましたが、当連結会計年度における米ドル建無担保普通社債の発行を契機に、今後の社債による資金調達の大規模化と社債発行費の金額的重要性が増すことに鑑み、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却し、社債利息との整合性を持たせるため、その償却額を「営業費用」の金融費用として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」が73百万円増加、「営業総利益」が同額減少、「営業損失」が同額増加し、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」が367百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更)</p> <p>総合金融サービス事業を行う提出会社及び連結子会社におきましては、従来、借入等に係る金融費用を、当該借入等の目的が明らかに営業取引に対応していない場合を除き、営業費用として計上していましたが、当連結会計年度より、総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、営業貸付金を始めとする総合金融サービス事業に係る営業資産が近時減少傾向にあるため、同事業を行う提出会社等が調達した資金のうち、関係会社貸付金等を通じて間接的に債権管理回収事業・不動産事業等の営業資産に投下される資金の比率の高まりが顕著となってきたこと並びに提出会社におけるフィービジネスへの転換・強化の方針決定により、その傾向は今後も継続することが見込まれることから、費用収益を適切に対応させ、段階損益をより適正に表示することを目的に行うものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「営業費用」は1,413百万円減少し、「営業総利益」は同額増加、「営業損失」は同額減少、「営業外費用」は同額増加しておりますが、「経常損失」及び「税金等調整前当期純損失」に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「繰延税金資産」(当連結会計年度49百万円)及び固定負債の「繰延税金負債」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ投資その他の資産及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「商業手形及び営業貸付金」については、「商業手形」(当連結会計年度0百万円)の金額的重要性が乏しくなったため、また、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「営業貸付金」を区分掲記し、「商業手形」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度に含まれる「商業手形」「営業貸付金」は、それぞれ51百万円、124,494百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「求償債権」(前連結会計年度2,043百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「営業投資有価証券」(前連結会計年度2,292百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「買取債権」(当連結会計年度26百万円)については、資産の総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、「販売用不動産及び仕掛販売用不動産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「販売用不動産」(前連結会計年度15,902百万円)、「仕掛販売用不動産」(前連結会計年度9,910百万円)に区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期貸付金」(前連結会計年度701百万円)については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「金融手数料」(前連結会計年度23百万円)については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「受取利息及び配当金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取利息」(前連結会計年度40百万円)、「受取配当金」(前連結会計年度98百万円)に区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有価証券利息」(当連結会計年度7百万円)については、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取利息」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度8百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「金融手数料」(当連結会計年度19百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「信託受益権の減少額(は増加額)」(前連結会計年度14,830百万円)及び「営業投資有価証券の増加額」(前連結会計年度1,000百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「出資金の増減による収入(は支出)」(当連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに含めておりました「役員賞与引当金の増減額(は減少)」(当連結会計年度16百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「債務保証損失引当金の増減額(は減少)」(前連結会計年度264百万円)、「為替差損益(は益)」(前連結会計年度0百万円)、「持分法による投資損益(は益)」(前連結会計年度134百万円)、「買取不動産評価損」(前連結会計年度947百万円)、「販売用不動産及び仕掛販売用不動産評価損」(前連結会計年度814百万円)、「社債買入消却益」(前連結会計年度75百万円)及び「求償債権の増減額(は増加)」(前連結会計年度1,005百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「貸付金の回収による収入」(前連結会計年度186百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>商業手形及び営業貸付金</td> <td>40,408</td> </tr> <tr> <td>買取債権</td> <td>8,229</td> </tr> <tr> <td>買取不動産</td> <td>15,213</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産及び仕掛販売用不動産</td> <td>12,750</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,247</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,619</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82,843</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>13,024</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>32,868</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,470</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,363</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、商業手形及び営業貸付金23,709百万円について、真正譲渡にて信託銀行に信託されており、その信託受益権のうち優先受益権10,185百万円を真正譲渡にて第三者に売却することで資金調達を行っております。当該優先受益権の転売にあたって提出会社を選択権が留保されているため、連結財務諸表上では当該債権の消滅を認識しておりませんが、これ以外には提出会社による信託債権及び優先受益権に対する支配はありません。なお、売却代金については、債権信託見合債務として認識しております。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	2,000	商業手形及び営業貸付金	40,408	買取債権	8,229	買取不動産	15,213	販売用不動産及び仕掛販売用不動産	12,750	建物及び構築物	376	土地	1,247	投資有価証券	2,619	計	82,843	科目	金額(百万円)	短期借入金	13,024	1年内返済予定の長期借入金	32,868	長期借入金	9,470	計	55,363	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>13,444</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>5,020</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>6,650</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,212</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>12,200</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>7,119</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、販売用不動産402百万円及び投資有価証券1,850百万円は借入・保証契約・業務提携の包括的担保として差し入れているものであります。また、連結上相殺されている連結子会社が発行し当社グループが保有する特定社債券2,000百万円を担保に供しております。なお、上記の資産以外に営業貸付金806百万円、販売用不動産2,298百万円、投資有価証券190百万円及び破産更生債権等18百万円を関係会社の借入の担保として差し入れています。また、連結子会社が発行し当社グループが保有する特定社債券を第三者に譲渡し、投資事業組合出資金を担保に差し入れることで資金調達を行っております。当該譲渡契約には買戻条項が付されており、短期的に買戻しが行われることが見込まれるため金融取引として処理し、譲渡代金については有価証券譲渡見合債務として認識しております。なお、特定社債券及び投資事業組合出資金は連結上相殺消去されており、相殺額は特定社債券が7,200百万円、投資事業組合出資金が805百万円であります。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	851	営業貸付金	13,444	販売用不動産	5,020	投資有価証券	1,850	長期貸付金	6,650	破産更生債権等	395	計	28,212	科目	金額(百万円)	短期借入金	12,200	1年内返済予定の長期借入金	7,119	長期借入金	763	計	20,082
科目	金額(百万円)																																																								
現金及び預金	2,000																																																								
商業手形及び営業貸付金	40,408																																																								
買取債権	8,229																																																								
買取不動産	15,213																																																								
販売用不動産及び仕掛販売用不動産	12,750																																																								
建物及び構築物	376																																																								
土地	1,247																																																								
投資有価証券	2,619																																																								
計	82,843																																																								
科目	金額(百万円)																																																								
短期借入金	13,024																																																								
1年内返済予定の長期借入金	32,868																																																								
長期借入金	9,470																																																								
計	55,363																																																								
科目	金額(百万円)																																																								
現金及び預金	851																																																								
営業貸付金	13,444																																																								
販売用不動産	5,020																																																								
投資有価証券	1,850																																																								
長期貸付金	6,650																																																								
破産更生債権等	395																																																								
計	28,212																																																								
科目	金額(百万円)																																																								
短期借入金	12,200																																																								
1年内返済予定の長期借入金	7,119																																																								
長期借入金	763																																																								
計	20,082																																																								
<p>2 個人向無担保貸付金1,227百万円を含んでおります。</p>	<p>2 個人向無担保貸付金552百万円を含んでおります。</p>																																																								
<p>3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>18,578百万円</td> </tr> </tbody> </table>	投資有価証券	18,578百万円	<p>3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>552百万円</td> </tr> </tbody> </table>	投資有価証券	552百万円																																																				
投資有価証券	18,578百万円																																																								
投資有価証券	552百万円																																																								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>4 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 13,095百万円</p> <p>関係会社の貸付債権に対する保証債務残高 3,302百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 3,170百万円</p> <p>上記のほか、㈱アプレックが平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当連結会計年度末における損失負担見込額1,266百万円は、関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 20,647百万円</p> <p>関係会社の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 966百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 16,559百万円</p> <p>なお、保証業務に係る保証債務残高のうち18百万円については、中小企業信用機構㈱が当該金額の50%を再保証しております。</p> <p>上記のほか、中小企業信用機構㈱が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当連結会計年度末における損失負担見込額1,063百万円は、関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。</p>																								
<p>5 商業手形裏書譲渡残高 49百万円</p>																									
<p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">1,819</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">14,870</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">17,267</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">33,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金</p> <p>(2) 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているもので破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く貸付金</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	1,819	延滞債権	14,870	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	17,267	計	33,956	<p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">6,327</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">40,627</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">11,791</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">58,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 同左</p> <p>(2) 延滞債権 同左</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 同左</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 同左</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	6,327	延滞債権	40,627	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	11,791	計	58,746
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	1,819																								
延滞債権	14,870																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	17,267																								
計	33,956																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	6,327																								
延滞債権	40,627																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	11,791																								
計	58,746																								



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>7 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行とシンジケートローン契約、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シンジケートローン極度額、 当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">5,200百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業貸付金に係るコミットメントライン契約 提出会社は、主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（提出会社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">限度借入契約総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">19,499百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">18,710百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">788百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が698百万円含まれております。 また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも提出会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	シンジケートローン極度額、 当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額	5,200百万円	借入実行額	5,200百万円	融資未実行残高	百万円	限度借入契約総額	19,499百万円	営業貸付金残高	18,710百万円	融資未実行残高	788百万円	<p>7 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業貸付金に係るコミットメントライン契約 提出会社は、主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（提出会社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">限度借入契約総額</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">4,481百万円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td style="text-align: right;">4,066百万円</td> </tr> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が215百万円含まれております。 また、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも提出会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額	2,000百万円	借入実行額	2,000百万円	融資未実行残高	百万円	限度借入契約総額	4,481百万円	営業貸付金残高	4,066百万円	融資未実行残高	415百万円
シンジケートローン極度額、 当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額	5,200百万円																								
借入実行額	5,200百万円																								
融資未実行残高	百万円																								
限度借入契約総額	19,499百万円																								
営業貸付金残高	18,710百万円																								
融資未実行残高	788百万円																								
当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額	2,000百万円																								
借入実行額	2,000百万円																								
融資未実行残高	百万円																								
限度借入契約総額	4,481百万円																								
営業貸付金残高	4,066百万円																								
融資未実行残高	415百万円																								

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日																																																				
1 営業費用に含まれる買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は1,762百万円であります。	1 営業費用に含まれる買取不動産、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は9,153百万円であります。																																																				
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>(2) 貸倒損失</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>(3) 貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22,968百万円</td></tr> <tr><td>(4) 債務保証損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">705百万円</td></tr> <tr><td>(5) 利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,811百万円</td></tr> <tr><td>(6) 減価償却費</td><td style="text-align: right;">762百万円</td></tr> <tr><td>(7) 役員報酬</td><td style="text-align: right;">633百万円</td></tr> <tr><td>(8) 給与手当</td><td style="text-align: right;">6,233百万円</td></tr> <tr><td>(9) 賞与</td><td style="text-align: right;">520百万円</td></tr> <tr><td>(10) 賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">585百万円</td></tr> <tr><td>(11) 役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>(12) 租税公課</td><td style="text-align: right;">894百万円</td></tr> <tr><td>(13) 賃借料</td><td style="text-align: right;">2,051百万円</td></tr> <tr><td>(14) 支払手数料</td><td style="text-align: right;">2,191百万円</td></tr> </table>	(1) 広告宣伝費	101百万円	(2) 貸倒損失	163百万円	(3) 貸倒引当金繰入額	22,968百万円	(4) 債務保証損失引当金繰入額	705百万円	(5) 利息返還損失引当金繰入額	9,811百万円	(6) 減価償却費	762百万円	(7) 役員報酬	633百万円	(8) 給与手当	6,233百万円	(9) 賞与	520百万円	(10) 賞与引当金繰入額	585百万円	(11) 役員賞与引当金繰入額	15百万円	(12) 租税公課	894百万円	(13) 賃借料	2,051百万円	(14) 支払手数料	2,191百万円	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>(2) 貸倒損失</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>(3) 貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,418百万円</td></tr> <tr><td>(4) 債務保証損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,384百万円</td></tr> <tr><td>(5) 利息返還損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,215百万円</td></tr> <tr><td>(6) 減価償却費</td><td style="text-align: right;">585百万円</td></tr> <tr><td>(7) 役員報酬</td><td style="text-align: right;">312百万円</td></tr> <tr><td>(8) 給与手当</td><td style="text-align: right;">3,050百万円</td></tr> <tr><td>(9) 賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>(10) 租税公課</td><td style="text-align: right;">799百万円</td></tr> <tr><td>(11) 賃借料</td><td style="text-align: right;">1,205百万円</td></tr> <tr><td>(12) 支払手数料</td><td style="text-align: right;">708百万円</td></tr> </table>	(1) 広告宣伝費	13百万円	(2) 貸倒損失	38百万円	(3) 貸倒引当金繰入額	19,418百万円	(4) 債務保証損失引当金繰入額	2,384百万円	(5) 利息返還損失引当金繰入額	4,215百万円	(6) 減価償却費	585百万円	(7) 役員報酬	312百万円	(8) 給与手当	3,050百万円	(9) 賞与引当金繰入額	39百万円	(10) 租税公課	799百万円	(11) 賃借料	1,205百万円	(12) 支払手数料	708百万円
(1) 広告宣伝費	101百万円																																																				
(2) 貸倒損失	163百万円																																																				
(3) 貸倒引当金繰入額	22,968百万円																																																				
(4) 債務保証損失引当金繰入額	705百万円																																																				
(5) 利息返還損失引当金繰入額	9,811百万円																																																				
(6) 減価償却費	762百万円																																																				
(7) 役員報酬	633百万円																																																				
(8) 給与手当	6,233百万円																																																				
(9) 賞与	520百万円																																																				
(10) 賞与引当金繰入額	585百万円																																																				
(11) 役員賞与引当金繰入額	15百万円																																																				
(12) 租税公課	894百万円																																																				
(13) 賃借料	2,051百万円																																																				
(14) 支払手数料	2,191百万円																																																				
(1) 広告宣伝費	13百万円																																																				
(2) 貸倒損失	38百万円																																																				
(3) 貸倒引当金繰入額	19,418百万円																																																				
(4) 債務保証損失引当金繰入額	2,384百万円																																																				
(5) 利息返還損失引当金繰入額	4,215百万円																																																				
(6) 減価償却費	585百万円																																																				
(7) 役員報酬	312百万円																																																				
(8) 給与手当	3,050百万円																																																				
(9) 賞与引当金繰入額	39百万円																																																				
(10) 租税公課	799百万円																																																				
(11) 賃借料	1,205百万円																																																				
(12) 支払手数料	708百万円																																																				
	3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">科目</th><th style="text-align: center;">金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	器具備品	3	計	3																																														
科目	金額(百万円)																																																				
器具備品	3																																																				
計	3																																																				
4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">科目</th><th style="text-align: center;">金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">269</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物及び構築物	194	器具備品	3	土地	71	計	269	4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">科目</th><th style="text-align: center;">金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物及び構築物	5	器具備品	10	計	16																																		
科目	金額(百万円)																																																				
建物及び構築物	194																																																				
器具備品	3																																																				
土地	71																																																				
計	269																																																				
科目	金額(百万円)																																																				
建物及び構築物	5																																																				
器具備品	10																																																				
計	16																																																				
5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">科目</th><th style="text-align: center;">金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物及び構築物	34	器具備品	6	無形固定資産	1	計	42	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="text-align: center;">科目</th><th style="text-align: center;">金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">21</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物及び構築物	14	器具備品	5	無形固定資産	21	計	41																																
科目	金額(百万円)																																																				
建物及び構築物	34																																																				
器具備品	6																																																				
無形固定資産	1																																																				
計	42																																																				
科目	金額(百万円)																																																				
建物及び構築物	14																																																				
器具備品	5																																																				
無形固定資産	21																																																				
計	41																																																				

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日				当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日			
6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。				6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	金額 (百万円)	場所	用途	種類	金額 (百万円)
松山支店	営業用設備	建物	2	(提出会社)			
九州営業部		器具備品	1	営業部			
東京本社	遊休資産	電話加入権	87	本店営業部			
東京本社	売却予定資産	美術品 (器具備品)	105	大阪営業部			
(株)バースアイ技術投資	営業用設備	建物及び構築物	1	名古屋営業部	営業用設備	建物	12
(株)アブレック	営業用設備	建物及び構築物	5	九州営業部		器具備品	2
		土地	6	札幌支店		ソフトウェア	3
N I S 不動産(株)	パーキング事業用資産	器具備品	41	仙台支店			
当社グループは事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。				(提出会社)			
上記のうち営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、電話加入権については休止中であり今後の使用見込がないため、美術品については売却の意思決定を行ったため、また、パーキング事業用資産については、パーキング事業からの撤退の意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(252百万円)として特別損失に計上しております。				東京本社			
なお、営業用設備の回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。電話加入権及び美術品の回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者より入手した見積価格等に基づき算定しております。				休止見込資産			
また、パーキング事業用資産の回収可能額は正味売却可能価額により算定しており、第三者から提示された買取価格に基づき評価しております。				器具備品			
				ソフトウェア			
				ソフトウェア仮勘定			
				電話加入権			
				長期前払費用			
				リース物件			
				4			
				816			
				19			
				43			
				7			
				106			
				3			
				6			
				2			
				8			
				7			
				212			
				6			
				720			
				1			
				4			
				2			
				15			
				9			
				0			
				0			
				2			
				0			
				13			
				2			
				14			
				6			
				28			
				5			
				8			
当社グループは事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。				当社グループは事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。			
営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、売却予定資産については、売却予定価額が帳簿価額を下回るため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(2,101百万円)として特別損失に計上しております。				営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、売却予定資産については、売却予定価額が帳簿価額を下回るため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(2,101百万円)として特別損失に計上しております。			

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	なお、営業用設備及び休止見込資産の回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。また、売却予定資産の回収可能額は正味売却価額によって測定しており、正味売却価額は収益還元法によって評価しております。
7 関係会社から提出会社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に対する引当金の繰入額であり、関係会社における貸倒引当金及び利息返還損失引当金の戻入額3,271百万円と相殺のうえ表示しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,917,887	100,000	2,771,992	245,894

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 100,000千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成19年8月31日付の株式併合(20:1)による減少 2,771,992千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	68,348	60,023	122,096	6,276

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得 60,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 23千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 3,270千株

平成19年8月31日付の株式併合(20:1)による減少 118,825千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式		8,750,000		8,750,000	
連結子会社							102
計				8,750,000		8,750,000	102

(注) 1 目的となる株式の数は、権利可能行使数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,894			245,894

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,276	8		6,285

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式	8,750 ( )	(8,750)	8,750 ( )	(8,750)	( )
計			8,750 ( )	(8,750)	8,750 ( )	(8,750)	( )

(注) 1 目的となる株式の数は、権利可能行使数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の減少は、提出会社に対する無償譲渡によるものであります。

3 目的となる株式の数欄の( )は、自己新株予約権であり、外書で記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,652百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3カ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供しているため、引出が制限されている預金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,552百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,652百万円	預入期間3カ月超の定期預金	100百万円	担保に供しているため、引出が制限されている預金	2,000百万円		9,552百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,427百万円</td> </tr> <tr> <td>担保に供しているため、引出が制限されている預金</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,575百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,427百万円	担保に供しているため、引出が制限されている預金	851百万円		2,575百万円														
現金及び預金勘定	11,652百万円																												
預入期間3カ月超の定期預金	100百万円																												
担保に供しているため、引出が制限されている預金	2,000百万円																												
	9,552百万円																												
現金及び預金勘定	3,427百万円																												
担保に供しているため、引出が制限されている預金	851百万円																												
	2,575百万円																												
	<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったニッシン債権回収(株)等26社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">45,731百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,701百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,432百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">40,185百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">7,470百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">47,655百万円</td> </tr> </table>	流動資産	45,731百万円	固定資産	9,701百万円		55,432百万円	流動負債	40,185百万円	固定負債	7,470百万円		47,655百万円																
流動資産	45,731百万円																												
固定資産	9,701百万円																												
	55,432百万円																												
流動負債	40,185百万円																												
固定負債	7,470百万円																												
	47,655百万円																												
<p>3 第三者割当増資等により議決権比率が低下したため連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>(株)アブレック、日新租賃(中国)有限公司他2社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"><b>(株)アブレック</b></td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,545百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,774百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,319百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,846百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,932百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,779百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>日新租賃(中国)有限公司他2社</b></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">23,837百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,035百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,827百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,827百万円</td> </tr> </table>	<b>(株)アブレック</b>		流動資産	7,545百万円	固定資産	2,774百万円		10,319百万円	流動負債	6,846百万円	固定負債	2,932百万円		9,779百万円	<b>日新租賃(中国)有限公司他2社</b>		流動資産	23,837百万円	固定資産	198百万円		24,035百万円	流動負債	11,827百万円	固定負債	百万円		11,827百万円	
<b>(株)アブレック</b>																													
流動資産	7,545百万円																												
固定資産	2,774百万円																												
	10,319百万円																												
流動負債	6,846百万円																												
固定負債	2,932百万円																												
	9,779百万円																												
<b>日新租賃(中国)有限公司他2社</b>																													
流動資産	23,837百万円																												
固定資産	198百万円																												
	24,035百万円																												
流動負債	11,827百万円																												
固定負債	百万円																												
	11,827百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日				当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	1,349	1,031	318	器具備品	509	372	100	37
ソフトウェア	428	250	178	ソフトウェア	84	81	2	
計	1,778	1,281	496	計	593	453	103	37
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年以内           259百万円 1年超            248百万円 合計                   507百万円 ・ リース資産減損勘定残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料       468百万円 リース資産減損勘定の取崩額       1百万円 減価償却費相当額       446百万円 支払利息相当額       14百万円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年以内           82百万円 1年超            61百万円 合計                   144百万円 ・ リース資産減損勘定残高 106百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料       252百万円 リース資産減損勘定の取崩額       百万円 減価償却費相当額       240百万円 支払利息相当額       8百万円 減損損失            115百万円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ・ 利息相当額の算定方法 同左				



前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日				当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械及び装置	461	218	243	機械及び装置			
器具備品	3,921	1,808	2,113	器具備品			
ソフトウェア	740	306	433	ソフトウェア			
その他	62	32	29	その他			
計	5,185	2,365	2,819	計			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 1,107百万円				1年以内 百万円			
1年超 1,965百万円				1年超 百万円			
合計 3,072百万円				合計 百万円			
受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料 1,521百万円				受取リース料 1,061百万円			
減価償却費 1,104百万円				減価償却費 767百万円			
受取利息相当額 473百万円				受取利息相当額 266百万円			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。							

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表計上額(百万円)	57	
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	120	117

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	48	149	100	109	200	90
その他	1,016	1,138	121			
小計	1,065	1,287	222	109	200	90
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	2,755	2,707	48	807	727	79
小計	2,755	2,707	48	807	727	79
計	3,821	3,995	174	917	927	10

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
8,060	217	2,757	2,195	153	205

4 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	4,479	4,152
債券	2,204	1,065
投資事業組合出資金等	4,310	2,453
その他	83	0
計	11,077	7,670

## 5 減損処理を行った有価証券

### その他有価証券

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
減損処理額(百万円)	減損処理額(百万円)
9,252	4,346

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、過去1年間の時価水準を勘案し回復可能性が見込まれない銘柄について減損処理を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、1株当たり純資産が1株当たり取得原価の50%以上下回った場合、合理的な社内基準に基づき回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

## 6 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

### 前連結会計年度(平成20年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	700	1,504		
計	700	1,504		

### 当連結会計年度(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	700	365		
計	700	365		

## (デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社グループは通常業務を遂行する上で、金利変動及び為替変動のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及び通貨スワップを行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループはトレーディング目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは変動金利支払の資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、金利スワップ取引により変動金利調達の一部の調達コストを固定化する取引を行っております。 また、外貨建の資金調達について、為替相場の変動による影響を回避するため、金利通貨スワップ及び通貨スワップ取引により、元本及び調達コストの円貨額を固定化する取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>市場リスク 市場リスクは、市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、金利デリバティブ取引は金利変動リスクに晒されております。当社グループのデリバティブ取引は当社グループの債権債務の範囲内で行っており、これらの取引のリスクは重要なものではありません。</p> <p>信用リスク 信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずの効果が享受できなくなるリスクです。 当社グループのデリバティブ取引の相手方は一定の格付をもった銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失発生は予想しておりません。また、取引先を分散しているため、信用リスクの集中は存在しておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループではデリバティブ取引は取締役会の承認を受けた社内規程に基づいて、主管部署が取引の実行及び管理を行っております。 なお、デリバティブ取引関連の社内規程は、デリバティブ取引を行う場合の取引基準、リスクの適切な管理等を定めたデリバティブ運用規程と、デリバティブの取扱及び管理を定めたデリバティブ取扱規程があります。 取引状況のリスク管理については、グループ各社ともに主管部署が毎月開催される取締役会にその取引状況を報告することにより行われており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができる管理体制を整備しております。 なお、連結子会社の重要な取引については、提出会社に事前報告されております。</p>	

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	2,512		74	74
合計	2,512		74	74

(注) 1 時価の算定方法

当該通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度末(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を当連結会計年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
当社及び連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。 なお、当社及び一部の連結子会社は、経営改革プログラムの一環として早期希望退職者に対し特別退職金1,917百万円を支払っており、特別損失の「経営改革プログラム費用」に計上しております。	当社及び連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益(特別利益) 12百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社監査役 4名 当社従業員 1,027名 当社顧問 4名 関係会社取締役 14名 関係会社監査役 3名 関係会社従業員 86名 取引先取締役 1名	当社従業員 9名	当社従業員 83名 当社顧問 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 32名
付与日	平成16年7月15日	平成17年1月20日	平成17年4月21日
ストック・オプション数	普通株式 3,196,800株 (注1)	普通株式 38,400株 (注1)	普通株式 357,120株 (注1)
権利確定条件	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員等であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員等であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員等であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。
対象勤務期間	自平成16年7月15日 至平成16年7月31日	自平成17年1月20日 至平成17年1月31日	自平成17年4月21日 至平成17年4月30日
権利行使期間	自平成16年8月1日 至平成19年7月31日	自平成17年2月1日 至平成20年1月31日	自平成17年5月1日 至平成20年4月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社従業員 154名 当社顧問 8名 関係会社取締役 19名 関係会社監査役 5名 関係会社従業員 42名 関係会社顧問 9名 取引先取締役 1名	当社従業員 8名 当社顧問 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 12名 関係会社顧問 5名
付与日	平成17年7月15日	平成18年3月23日
ストック・オプション数	普通株式 720,000株 (注1)	普通株式 96,000株 (注1)
権利確定条件	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。
対象勤務期間	自平成17年7月15日 至平成17年7月31日	自平成18年3月23日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成17年8月1日 至平成20年7月31日	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日

会社名	ニッシン債権回収㈱	ニッシン債権回収㈱	ニッシン債権回収㈱
決議年月日	平成14年9月9日	平成16年3月30日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 12名	当社監査役 1名 当社従業員 20名	当社取締役 1名 当社従業員 33名 当社顧問 6名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 2名
付与日	平成14年9月26日	平成16年3月30日	平成17年8月9日
ストック・オプション数	普通株式 80,000株 (注2)	普通株式 14,960株 (注2)	普通株式 2,620株 (注2)
権利確定条件	権利確定時において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問であること。	権利確定時において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。	権利確定時において、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であること。
対象勤務期間	自 平成14年9月26日 至 平成16年9月30日	自 平成16年3月30日 至 平成18年3月31日	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

会社名	ニッシン債権回収㈱	ニッシン債権回収㈱	N I S 証券㈱
決議年月日	平成18年8月7日	平成18年8月7日	平成17年8月25日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社執行役員 2名	当社従業員 80名 当社顧問 6名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 5名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 15名
付与日	平成18年8月23日	平成18年8月23日	平成17年8月31日
ストック・オプション数	普通株式 1,400株 (注2)	普通株式 4,530株 (注2)	普通株式 329株
権利確定条件	権利確定時において、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員であること。	権利確定時において、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員であること。	権利確定時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であること。
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日	自 平成17年8月31日 至 平成19年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日

会社名	N I S 証券㈱	N I S リース㈱	㈱ウッドノート
決議年月日	平成19年2月27日	平成17年3月7日	平成17年11月18日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 31名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 41名	当社取締役 1名 当社監査役 2名 取引会社等 2社
付与日	平成19年3月1日	平成17年3月31日	平成17年12月1日
ストック・オプション数	普通株式 464株	普通株式 1,010株	普通株式 3,100株
権利確定条件	権利確定時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であること。	権利確定時において、当社の取締役、監査役又は従業員であること。	権利確定時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であること又は取締役会で承認を受けた取引会社等であること。
対象勤務期間	自 平成19年3月1日 至 平成21年2月28日	自 平成17年3月31日 至 平成19年3月31日	自 平成17年12月1日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	自 平成21年3月1日 至 平成26年2月28日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日

- (注) 1 平成16年11月19日付の株式分割(1:2)、平成17年5月20日付の株式分割(1:1.2)、平成17年11月18日付の株式分割(1:2)、平成18年4月1日の株式分割(1:2)及び平成19年8月31日付の株式併合(20:1)により、各数値の調整を行っております。
- 2 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。
- 3 ㈱アブレックは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月22日	平成16年 6 月22日	平成16年 6 月22日
権利確定前 (株)			
期首残			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
期首残	1,119,648	23,040	173,184
権利確定			
行使	163,536		
失効	956,112	23,040	55,872
期末残			117,312

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月22日	平成17年 6 月22日
権利確定前 (株)		
期首残		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
期首残	412,800	79,000
権利確定		
行使		
失効	152,800	18,000
期末残	260,000	61,000



会社名	ニッシン債権回収(株)	ニッシン債権回収(株)	ニッシン債権回収(株)
決議年月日	平成14年 9 月 9 日	平成16年 3 月30日	平成17年 6 月21日
権利確定前 (株)			
期首残			2,340
付与			
失効			40
権利確定			2,300
未確定残			
権利確定後 (株)			
期首残	1,600	2,000	
権利確定			2,300
行使	1,600	1,440	
失効			120
期末残		560	2,180

会社名	ニッシン債権回収(株)	ニッシン債権回収(株)	N I S 証券(株)
決議年月日	平成18年 8 月 7 日	平成18年 8 月 7 日	平成17年 8 月25日
権利確定前 (株)			
期首残			235
付与			
失効			8
権利確定			227
未確定残			
権利確定後 (株)			
期首残	1,400	4,250	
権利確定			227
行使			
失効		580	13
期末残	1,400	3,670	214

会社名	N I S 証券(株)	N I S リース(株)	(株)ウッドノート
決議年月日	平成19年 2 月27日	平成17年 3 月 7 日	平成17年11月18日
権利確定前 (株)			
期首残	464		
付与			
失効	168		
権利確定			
未確定残	296		
権利確定後 (株)			
期首残		990	2,500
権利確定			
行使			
失効		255	
期末残		735	2,500

(注) 1 ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 (株)アブレックは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成16年6月22日	平成16年6月22日
権利行使価格(円)	1,060	1,100	1,340
行使平均株価(円)	1,024		
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
権利行使価格(円)	1,160	2,620
行使平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	ニッシン債権回収(株)	ニッシン債権回収(株)	ニッシン債権回収(株)
決議年月日	平成14年9月9日	平成16年3月30日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	625	6,250	51,549
行使平均株価(円)	32,164	26,085	
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	ニッシン債権回収(株)	ニッシン債権回収(株)	N I S 証券(株)
決議年月日	平成18年8月7日	平成18年8月7日	平成17年8月25日
権利行使価格(円)	67,362	58,380	424,000
行使平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	18,737	20,729	

会社名	N I S 証券(株)	N I S リース(株)	(株)ウッドノート
決議年月日	平成19年2月27日	平成17年3月7日	平成17年11月18日
権利行使価格(円)	445,768	50,000	50,000
行使平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) (株)アプレックは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法及び権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 (N I S 証券(株))

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

百万円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益（特別利益） 27百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月22日	平成17年 6月22日	平成17年 6月22日
付与対象者の区分及び数	当社従業員 83名 当社顧問 1名 関係会社取締役 4名 関係会社従業員 32名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社従業員 154名 当社顧問 8名 関係会社取締役 19名 関係会社監査役 5名 関係会社従業員 42名 関係会社顧問 9名 取引先取締役 1名	当社従業員 8名 当社顧問 2名 関係会社取締役 1名 関係会社従業員 12名 関係会社顧問 5名
付与日	平成17年 4月21日	平成17年 7月15日	平成18年 3月23日
ストック・オプション数	普通株式 357,120株 (注1)	普通株式 720,000株 (注1)	普通株式 96,000株 (注1)
権利確定条件	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員等であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。	権利確定時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、嘱託、従業員であること又は当社の取引先の取締役、監査役及び従業員のうち当社取締役会が認めた者であること。
対象勤務期間	自 平成17年 4月21日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 7月15日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 3月23日 至 平成18年 3月31日
権利行使期間	自 平成17年 5月 1日 至 平成20年 4月30日	自 平成17年 8月 1日 至 平成20年 7月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成21年 3月31日

(注) 1 平成17年 5月20日付の株式分割(1:1.2)、平成17年11月18日付の株式分割(1:2)、平成18年 4月 1日付の株式分割(1:2)及び平成19年 8月31日付の株式併合(20:1)により、各数値の調整を行っております。

2 ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)及び(株)ウッドノートは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
権利確定前(株)			
期首残			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
期首残	117,312	260,000	61,000
権利確定			
行使			
失効	117,312	260,000	61,000
期末残			

(注) 1 ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)及び(株)ウッドノートは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成17年6月22日	平成17年6月22日
権利行使価格(円)	1,340	1,160	2,620
行使平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

(注) ニッシン債権回収(株)、N I S 証券(株)、N I S リース(株)及び(株)ウッドノートは、当連結会計年度において連結子会社ではなくなったため記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失自己否認額</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,188百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">337百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税損金不算入額</td><td style="text-align: right;">314百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">237百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,360百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,393百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,162百万円</td></tr> <tr><td>未収受取利息</td><td style="text-align: right;">238百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,369百万円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">364百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">789百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,008百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23,930百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,352百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産純額 2,302百万円</p>	貸倒損失自己否認額	304百万円	貸倒引当金	9,188百万円	債務保証損失引当金	337百万円	未払事業税損金不算入額	314百万円	役員退職慰労引当金	131百万円	賞与引当金	237百万円	利息返還損失引当金	4,360百万円	減損損失	80百万円	投資有価証券評価損	1,393百万円	繰越欠損金	5,162百万円	未収受取利息	238百万円	関係会社事業損失引当金	2,369百万円	投資損失引当金	364百万円	棚卸資産評価損否認	789百万円	その他	1,008百万円	評価性引当額	23,930百万円	繰延税金資産合計	2,352百万円	未収還付事業税	31百万円	その他	19百万円	繰延税金負債合計	50百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">195百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">12,573百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> <tr><td>利息返還損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,592百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">460百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,248百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,257百万円</td></tr> <tr><td>未収受取利息</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">1,104百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,510百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">572百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40,851百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">533百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債純額 533百万円</p>	貸倒損失	195百万円	貸倒引当金	12,573百万円	債務保証損失引当金	1,074百万円	利息返還損失引当金	4,592百万円	減損損失	460百万円	投資有価証券評価損	1,248百万円	繰越欠損金	17,257百万円	未収受取利息	260百万円	関係会社事業損失引当金	1,104百万円	棚卸資産評価損	1,510百万円	その他	572百万円	評価性引当額	40,851百万円	繰延税金資産合計	百万円	繰延ヘッジ損益	533百万円	繰延税金負債合計	533百万円
貸倒損失自己否認額	304百万円																																																																						
貸倒引当金	9,188百万円																																																																						
債務保証損失引当金	337百万円																																																																						
未払事業税損金不算入額	314百万円																																																																						
役員退職慰労引当金	131百万円																																																																						
賞与引当金	237百万円																																																																						
利息返還損失引当金	4,360百万円																																																																						
減損損失	80百万円																																																																						
投資有価証券評価損	1,393百万円																																																																						
繰越欠損金	5,162百万円																																																																						
未収受取利息	238百万円																																																																						
関係会社事業損失引当金	2,369百万円																																																																						
投資損失引当金	364百万円																																																																						
棚卸資産評価損否認	789百万円																																																																						
その他	1,008百万円																																																																						
評価性引当額	23,930百万円																																																																						
繰延税金資産合計	2,352百万円																																																																						
未収還付事業税	31百万円																																																																						
その他	19百万円																																																																						
繰延税金負債合計	50百万円																																																																						
貸倒損失	195百万円																																																																						
貸倒引当金	12,573百万円																																																																						
債務保証損失引当金	1,074百万円																																																																						
利息返還損失引当金	4,592百万円																																																																						
減損損失	460百万円																																																																						
投資有価証券評価損	1,248百万円																																																																						
繰越欠損金	17,257百万円																																																																						
未収受取利息	260百万円																																																																						
関係会社事業損失引当金	1,104百万円																																																																						
棚卸資産評価損	1,510百万円																																																																						
その他	572百万円																																																																						
評価性引当額	40,851百万円																																																																						
繰延税金資産合計	百万円																																																																						
繰延ヘッジ損益	533百万円																																																																						
繰延税金負債合計	533百万円																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																																						

( 企業結合等関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )

( 共通支配下の取引等 )

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 (株)N I S リアルエステート

事業の内容 社宅管理代行業

被結合企業

名称 ニッシン・インシュアランス(株)

事業の内容 保険代理店業

(2)企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3)結合後企業の名称

(株)N I S リアルエステート

(4)取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の一層の効率化を図るため、(株)N I S リアルエステートは、平成19年 7 月 1 日を合併期日としてニッシン・インシュアランス(株)を吸収合併しました。

2 実施した会計処理の概要

結合当事企業はいずれも提出会社の100%子会社であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )

( 共通支配下の取引等 )

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 N I S 不動産(株)

事業の内容 不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント

(2)企業結合の法的形式

提出会社を吸収合併存続会社、N I S 不動産(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(3)結合後企業の名称

N I S グループ(株)

(4)取引の目的を含む取引の概要

N I S 不動産(株)は、日本国内の不動産に対するプリンシパル・インベストメント事業を展開しており、当社グループが注力している不動産関連事業の中心的企業であります。本合併は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」( 企業会計審議会 平成15年10月31日 ) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日 ) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	総合金融 サービス 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業 損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対 応する営業収 益	37,215	18,860	24,994	1,956	83,027		83,027
(2)セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,242	8,993	0	52	10,288	(10,288)	
計	38,458	27,853	24,995	2,009	93,316	(10,288)	83,027
営業費用	60,303	22,983	21,591	2,260	107,138	(8,683)	98,454
営業利益又は 営業損失( )	21,845	4,870	3,403	250	13,822	(1,605)	15,427
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	223,905	55,917	30,547	391	310,762	(37,778)	272,983
減価償却費	2,171	8	64	10	2,255		2,255
減損損失	208		41	1	252		252
資本的支出	2,429	9	139	6	2,584		2,584

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2 各事業区分の主な内容

- (1)総合金融サービス事業・・・消費者及び事業者を対象とした各種ローン、リース等の提供及び保証並びに証券事業
- (2)債権管理回収事業・・・・・・特定金銭債権の管理、回収、買取及び投資
- (3)不動産事業・・・・・・不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント
- (4)その他の事業・・・・・・事業者支援事業、保険代理事業等

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「債権管理回収事業」について「営業費用」が947百万円増加し、「営業利益」及び「資産」が同額減少しており、また、「不動産事業」について「営業費用」が814百万円増加し、「営業利益」及び「資産」が同額減少しております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、社債発行費について、従来、支出時に「営業外費用」として全額費用処理しておりましたが、当連結会計年度より、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却し、社債利息との整合性を持たせるため、その償却額を「営業費用」の金融費用として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「総合金融サービス事業」について「営業費用」及び「営業損失」が73百万円増加しております。

5 配賦不能営業費用はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	総合金融 サービス 事業 (百万円)	債権管理 回収事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業 損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対 応する営業収 益	15,079	10,227	6,372	491	32,170		32,170
(2)セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	777		174	11	964	(964)	
計	15,857	10,227	6,547	502	33,134	(964)	32,170
営業費用	40,135	14,262	14,137	670	69,206	(706)	68,499
営業損失	24,278	4,035	7,590	167	36,071	257	36,328
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	92,909	49	12,250	6	105,216	(16,813)	88,403
減価償却費	1,735	7	27	4	1,775		1,775
減損損失	1,141	1	939	19	2,101		2,101
資本的支出	268	14		3	286		286

(注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は、事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2 各事業区分の主な内容

(1)総合金融サービス事業・・・消費者及び事業者を対象とした各種ローン、リース等の提供及び保証並びに証券事業

(2)債権管理回収事業・・・・・・特定金銭債権の管理、回収、買取及び投資

(3)不動産事業・・・・・・不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント

(4)その他の事業・・・・・・事業者支援事業、保険代理事業等

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、総合金融サービス事業を行う提出会社及び連結子会社におきましては、従来、借入金に係る金融費用を、当該借入等の目的が明らかに営業取引に対応していない場合を除き、営業費用として計上しておりましたが、当連結会計年度より、総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「総合金融サービス事業」における当連結会計年度の「営業費用」及び「営業損失」がそれぞれ1,218百万円減少しております。

4 セグメント別資産の著しい金額の変動

総合金融サービス事業を行う連結子会社のN I S リース(株)及び債権管理回収事業を行う連結子会社のニッシン債権回収(株)は、株式譲渡による議決権比率の低下のため、当連結会計年度において持分法適用関連会社となりました。

これに伴い、総合金融サービス事業及び債権管理回収事業の資産は、前連結会計年度末に比べそれぞれ11,203百万円、55,917百万円減少しております。

5 配賦不能営業費用はありません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任	事業上の 関係				
主要株主 (会社等)	TPG Izumi, L.P.	英国領 ケイマン諸島		投資事業	(被所有) 直接 41.7 (注) 3	6名 (注) 2		アドバイザー リーフィーの 支払 (注) 4	22	流動負債 (その他)	22
	TPG Izumi AIV 6, L.P.	米国									
	TPG Izumi AIV 1, L.P.	米国									

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 役員の兼任については、投資組合であるTPG Izumi, L.P.、TPG Izumi AIV 6, L.P.及びTPG Izumi AIV 1, L.P.を運営するTPGとの兼任であります。

3 TPG Izumi, L.P.、TPG Izumi AIV 6, L.P.及びTPG Izumi AIV 1, L.P.はTPGの投資組合であり、それぞれの議決権の被所有割合は30.8%、8.5%及び2.4%であります。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等

アドバイザーリーフィーの支払いについては、TPG Izumi, L.P.、TPG Izumi AIV 6, L.P.及びTPG Izumi AIV 1, L.P.を運営するTPGと提出会社の間で協議の上締結したアドバイザー契約に基づいて行っております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	寄岡 秀夫			当社特別 顧問 会社役員	(被所有) 直接 1.7	当社役員の実父	松山本社土 地建物売却 (注) 2	369	流動負債 (その他)	2
	森山 幹浩			医師	(被所有) 直接 0.0	当社役員の子	松山本社 土地売却 (注) 2	20	流動負債 (その他)	0

(注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

松山本社土地建物及び土地の売却価格は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づき決定しております。

## 3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	決議権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株)アプレック	福岡県 北九州市	1,126	事業者向け 金融業	(所有) 直接 38.9	営業資金の貸付 借入保証等	営業資金の 貸付(注)1		流動資産 (その他)	3,600
							貸付債権保 証(注)2、4	7,886		
							保証料及び 補償料の受 取(注)3、4		投資その他 の資産 (その他)	2,648
							借入債務保 証(注)5	3,170		

- (注) 1 関連会社に対する資金の貸付については、市場金利及び提出会社の調達金利を勘案して決定しており、その他の条件については両社協議の上決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 2 顧客への貸付に対する保証であり、取引金額は平成20年3月31日の保証残高であります。これに加え、(株)アプレックが平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。当該保証債務の額を算定することは困難であります。当連結会計年度末における損失負担見込額は関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。
- 3 保証料及び補償料については、当事者間で協議の上締結した合意書に基づき支払を受けております。
- 4 (株)アプレックに対する貸付債権保証及び利息返還損失補償に対し、5,850百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当連結会計年度において6,234百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しておりますが、損益計算書上は保証料及び補償料収入3,271百万円と相殺の上表示しております。
- 5 銀行からの借入に対する保証であり、保証料の料率は0.2%であります。なお、取引金額は平成20年3月31日の保証残高であります。
- 6 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 7 連結子会社であった(株)アプレックは、平成20年3月31日をみなし売却日として連結の範囲から除外しているため、同社と提出会社との取引は連結財務諸表上、相殺消去されております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

### (1) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ニッシン債権 回収(株)	東京都 新宿区	2,036	債権回収業	(所有) 直接 25.8	営業資金の 貸付 借入保証	営業資金の 貸付(注)1 利息の受取  銀行借入に 対する保証	12,100  213  11,159	関係会社短期 貸付金	1,700
関連会社	N I S リース (株)	東京都 新宿区	2,050	リース業・ 割賦販売業・ 信用保証業	(所有) 直接 39.0	役員の兼任 1名  銀行借入に 対する販売 用不動産の 担保差入 (注)2  借入保証	銀行借入に 対する販売 用不動産の 担保提供  銀行借入に 対する保証 (注)3	1,061  2,600		
関連会社	中小企業信用 機構(株)	福岡県 北九州市	1,126	信用保証業	(所有) 直接 39.8	役員の兼任 1名	貸付債権保 証(注)4、5 保証料の受 取	2,629  159	流動資産 その他	11
関連会社	(合)Futu re 21st	東京都 港区	1	不動産保有 特別目的会 社		営業資金の 貸付			破産更生債 権等(注)6	2,500

(注) 1 関連会社に対する資金の貸付については、市場金利及び提出会社の調達金利を勘案して決定しており、その他の条件については両社協議の上決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 銀行借入に対する提出会社の担保差入については、営業活動のための資金借入に対するものであります。

3 関連会社への保証に対し合計350百万円の債務保証損失引当金を計上しております。また、当連結会計年度において同額の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

4 顧客への貸付に対する保証であり、取引金額は平成21年3月31日の保証残高であります。これに加え、中小企業信用機構(株)が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。当該保証債務の額を算定することは困難であります。当連結会計年度末における損失負担見込額は関係会社事業損失引当金に含めて計上しております。

5 中小企業信用機構(株)及び同社の債権譲渡先に対する貸付債権保証及び利息返還損失補償に対し、2,726百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

6 関連会社の破産更生債権等に対し合計2,500百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	寄岡 秀夫				(被所有) 直接 1.6	当社役員の 実父	事務所及び 駐車場の賃 借(注)2	17		

(注) 1 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事務所及び駐車場の賃借料は、他社との賃貸契約等を参考にして、同等の価格によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニッシン債権回収(株)であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	33,385百万円
固定資産合計	3,323百万円
総資産合計	36,709百万円
流動負債合計	29,799百万円
固定負債合計	3,207百万円
純資産合計	3,701百万円
売上高	13,610百万円
税引前当期純利益	7,294百万円
当期純利益	8,856百万円

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	228円89銭	1株当たり純資産額	18円78銭
1株当たり当期純損失	289円06銭	1株当たり当期純損失	212円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	58,763	16,019
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,847	4,499
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	102	
少数株主持分	3,814	11,520
普通株式の発行済株式数(千株)	245,894	245,894
普通株式の自己株式数(千株)	6,276	6,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	239,617	239,609

## (2) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
連結損益計算書上の当期純損失(百万円)	45,116	50,805
普通株式に係る当期純損失(百万円)	45,116	50,805
普通株主に帰属しない金額の内訳 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,077	239,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月22日 (新株予約権の数2,444個) 平成17年6月22日 (新株予約権の数13,000個) 平成17年6月22日 (新株予約権の数3,050個) 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) なお、上記新株予約権87,500個は、自己新株予約権であります。これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## 2 株式分割及び株式併合について

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
<p>提出会社は、平成19年8月31日付で普通株式20株につき1株の割合をもって株式併合いたしました。前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の1株当たり情報の各数値は次のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 580円20銭 1株当たり当期純利益 0円06銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 0円01銭</p>	

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
<p>提出会社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社であるN I S不動産株式会社を平成20年7月1日を合併期日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1)結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業 名称 N I Sグループ株式会社</p> <p>事業の内容 事業者向ローン事業、消費者向ローン事業、信用保証事業</p> <p>被結合企業名称 N I S不動産株式会社</p> <p>事業の内容 不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>N I Sグループ株式会社を吸収合併存続会社、N I S不動産株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>N I Sグループ株式会社</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>N I S不動産株式会社は、日本国内の不動産に対するプリンシパル・インベストメント事業を展開しており、当社グループが注力している不動産関連事業の中心的企業であります。本合併は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。</p> <p>(2)実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
N I S グループ (株)	第7回無担保普通 社債	平成17年 6月20日	7,500		年1.17	無担保	平成20年 6月20日
N I S グループ (株)	第8回無担保普通 社債	平成17年 9月16日	9,800		年1.08	無担保	平成20年 9月16日
N I S グループ (株)	第9回無担保普通 社債	平成19年 2月28日	5,000	5,000 (5,000)	年2.73	無担保	平成22年 2月26日
N I S グループ (株)	第10回無担保普通 社債	平成19年 3月23日	9,700		年2.29	無担保	平成21年 3月23日
N I S グループ (株)	米ドル建無担保普 通社債 (注3)	平成19年 6月20日	24,480 〔200,000 千米ドル〕	11,198 〔114,000 千米ドル〕	年9.56	無担保	平成24年 6月20日
N I S グループ (株)	第5回無担保私募 債	平成18年 3月28日	400		年1.45	無担保	平成21年 3月27日
ニッシン債権回 収(株)(注4)	第1回無担保私募 債	平成15年 9月19日	30		年1.55	無担保	平成20年 9月19日
ニッシン債権回 収(株)(注4)	第2回無担保私募 債	平成18年 9月21日	350		年1.21	無担保	平成21年 9月18日
ニッシン債権回 収(株)(注4)	第3回無担保私募 債	平成19年 7月27日	500		年1.69	無担保	平成22年 7月30日
計			57,760	16,198 (5,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の( )は、1年内償還予定の金額であり内書で記載しております。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000			11,198	

3 米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、「前期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔 〕書きしております。

4 ニッシン債権回収(株)は、当連結会計年度において持分法適用関連会社となりました。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,944	12,700	5.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	63,168	13,763	3.69	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,426	1,358	2.23	平成22年4月26日～ 平成23年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
有価証券譲渡見合債務		7,200	18.46	
債権信託見合債務	10,185			
計	126,724	35,021		

(注) 1 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,273	85		

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る主要な損益の状況

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益 (百万円)	12,249	7,561	6,305	6,053
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失( ) (百万円)	771	31,026	14,654	5,604
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	549	31,470	14,274	5,610
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	2.29	131.34	59.57	23.41

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 6,986	2 2,632
商業手形	6, 7 51	7 0
営業貸付金	2, 3, 7, 8 123,785	2, 3, 7, 8 33,847
求償債権	1,934	3,692
営業未収入金	-	276
営業投資有価証券	1 11,300	1, 2 13,314
販売用不動産	-	2 2,645
未収営業貸付金利息	606	-
前払費用	232	912
未収収益	352	443
関係会社短期貸付金	14,150	1,700
その他	3,118	647
貸倒引当金	14,869	10,425
流動資産合計	147,648	49,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	264	171
減価償却累計額	103	80
建物（純額）	160	90
器具備品	358	306
減価償却累計額	180	202
器具備品（純額）	178	103
有形固定資産合計	339	194
無形固定資産		
ソフトウェア	1,226	60
ソフトウェア仮勘定	109	-
電話加入権	43	-
無形固定資産合計	1,379	60

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 8,879	2 7,553
関係会社株式	7,278	2 1,155
その他の関係会社有価証券	19,981	2 13,408
出資金	4	7
長期貸付金	-	2 6,650
従業員に対する長期貸付金	173	121
関係会社長期貸付金	24,206	2,075
破産更生債権等	4, 7 16,509	2, 4, 7 46,955
長期前払費用	45	592
敷金及び保証金	5,331	-
長期未収入金	1 2,648	-
その他	1,045	1,465
貸倒引当金	12,085	30,133
投資損失引当金	900	-
投資その他の資産合計	73,120	49,851
<b>固定資産合計</b>	<b>74,839</b>	<b>50,106</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	367	159
繰延資産合計	367	159
<b>資産合計</b>	<b>222,855</b>	<b>99,952</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2, 8 16,979	1, 2, 8 12,700
1年内返済予定の長期借入金	2 45,072	2 9,390
1年内償還予定の社債	27,400	5,000
有価証券譲渡見合債務	-	1, 2 9,460
債権譲渡見合債務	-	1, 2 5,940
未払金	882	1,263
未払費用	522	372
未払法人税等	215	1,160
繰延税金負債	-	167
預り金	108	214
前受収益	18	32
賞与引当金	452	-
債務保証損失引当金	749	2,653
事務所等移転損失引当金	154	336
その他	6 220	67
流動負債合計	92,775	48,759
<b>固定負債</b>		
社債	29,480	11,198
長期借入金	2 9,110	2 984
債権信託見合債務	2 10,185	-
債権譲渡見合債務	2 13,208	1, 2 19,267
繰延税金負債	-	366
役員退職慰労引当金	324	27
利息返還損失引当金	10,766	11,340
関係会社事業損失引当金	5,850	2,726
その他	5	39
固定負債合計	78,931	45,948
負債合計	171,707	94,707

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,289	26,289
資本剰余金		
資本準備金	28,586	28,586
その他資本剰余金	1,593	1,593
資本剰余金合計	30,180	30,180
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
配当積立金	1,000	1,000
別途積立金	41,300	41,300
繰越利益剰余金	44,240	90,664
利益剰余金合計	1,539	47,963
自己株式	3,892	3,893
株主資本合計	51,038	4,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	151
繰延ヘッジ損益	-	783
評価・換算差額等合計	109	632
純資産合計	51,148	5,244
負債純資産合計	222,855	99,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	20,049	6,817
その他の金融収益	1 2,720	1 842
不動産事業売上高	-	5,003
その他	2 5,353	2 3,582
営業収益合計	28,123	16,246
<b>営業費用</b>		
金融費用	3 4,897	3 2,575
不動産事業売上原価	-	5 9,853
その他	424	482
営業費用合計	5,321	12,910
営業総利益	22,801	3,335
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	35	7
貸倒損失	155	38
貸倒引当金繰入額	18,690	20,083
債務保証損失引当金繰入額	749	2,303
利息返還損失引当金繰入額	9,369	4,215
債権譲渡損	-	941
役員報酬	302	161
給料及び手当	4,198	2,268
賞与	335	-
賞与引当金繰入額	452	-
減価償却費	653	533
租税公課	488	509
賃借料	1,477	907
支払手数料	762	175
その他	5,803	3,351
販売費及び一般管理費合計	43,472	35,498
営業損失( )	20,670	32,162

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	-	4 1,537
関係会社受取利息	1,724	-
有価証券利息	4	7
受取配当金	97	70
関係会社受取配当金	2,813	-
受取保証料	-	416
関係会社受取保証料	9	-
関係会社賃貸収入	199	-
業務受託手数料	37	-
為替差益	-	1,439
その他	37	213
<b>営業外収益合計</b>	<b>6 4,924</b>	<b>6 3,684</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	-	840
社債利息	-	472
社債発行費償却	-	30
株式交付費	123	-
投資事業組合運用損	357	472
関係会社賃貸原価	197	-
その他	70	125
<b>営業外費用合計</b>	<b>749</b>	<b>1,942</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>16,495</b>	<b>30,419</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	3
投資有価証券売却益	200	149
関係会社株式売却益	-	232
社債買入消却益	75	7,089
受取補償金	-	3,192
その他	-	502
<b>特別利益合計</b>	<b>275</b>	<b>11,169</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	7 264	7 16
固定資産除却損	8 41	8 25
減損損失	9 196	9 1,026
投資有価証券売却損	2,757	85
投資有価証券評価損	7,880	3,133
関係会社株式売却損	-	1,775
関係会社株式評価損	3,035	2,526
その他の関係会社有価証券売却損	-	394
その他の関係会社有価証券評価損	1,565	2,303
関係会社債権譲渡損	-	1,497
投資損失引当金繰入額	900	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1,558	1,104
関係会社事業損失引当金繰入額	10 2,963	-
事業構造改善費用	1,955	-
事務所等移転損失引当金繰入額	154	336
デリバティブ解約損	-	2,372
優先持分転換権行使損失	-	9,403
その他	-	660
特別損失合計	23,274	26,663
税引前当期純損失( )	39,495	45,913
法人税、住民税及び事業税	20	18
過年度法人税等	1,300	-
法人税等調整額	4,798	492
法人税等合計	6,119	510
当期純損失( )	45,615	46,424



【売上原価明細書】

不動産事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価				7,353	74.6
匿名組合投資損失				2,108	21.4
不動産賃貸原価				118	1.2
その他				272	2.8
合計				9,853	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	16,289	26,289
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	26,289	26,289
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	18,586	28,586
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	28,586	28,586
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,494	1,593
当期変動額		
自己株式の処分	98	-
当期変動額合計	98	-
当期末残高	1,593	1,593
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	20,081	30,180
当期変動額		
新株の発行	10,000	-
自己株式の処分	98	-
当期変動額合計	10,098	-
当期末残高	30,180	30,180
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400	400
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当積立金</b>		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	41,300	41,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,300	41,300
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,375	44,240
当期変動額		
当期純損失( )	45,615	46,424
当期変動額合計	45,615	46,424
当期末残高	44,240	90,664
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	44,075	1,539
当期変動額		
当期純損失( )	45,615	46,424
当期変動額合計	45,615	46,424
当期末残高	1,539	47,963
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,565	3,892
当期変動額		
自己株式の取得	2,401	1
自己株式の処分	74	-
当期変動額合計	2,327	1
当期末残高	3,892	3,893
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	78,881	51,038
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
当期純損失( )	45,615	46,424
自己株式の取得	2,401	1
自己株式の処分	173	-
当期変動額合計	27,843	46,425
当期末残高	51,038	4,612

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	61	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	261
当期変動額合計	171	261
当期末残高	109	151
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	783
当期変動額合計	-	783
当期末残高	-	783
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	61	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	522
当期変動額合計	171	522
当期末残高	109	632
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	78,820	51,148
当期変動額		
新株の発行	20,000	-
当期純損失（ ）	45,615	46,424
自己株式の取得	2,401	1
自己株式の処分	173	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	522
当期変動額合計	27,671	45,903
当期末残高	51,148	5,244

## 【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、貸金業を取り巻く事業環境の急激な悪化、グローバルな金融資本市場の混乱及び信用収縮の長期化、不動産市況の悪化を受けて、前事業年度に引き続き、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく以下に記載している事業構造の転換、財務基盤の安定化及びスリムな組織体制の構築を図るべく再建プランを推進しております。なお、格付会社からの格下げ及び純資産額の低下によって借入金に係る財務制限条項に抵触してはいましたが、完済及び契約内容の変更により当事業年度末までに解消しております。</p> <p>1 事業構造の転換 当社がこれまで培ってきた与信管理並びに貸出・債権回収ノウハウのほか、未上場企業への投資、M &amp; A及び資金調達などを通して培ったノウハウを活用し、M &amp; Aのアドバイザー業務、投融資案件のアレンジメントやデューデリジェンス支援及び投資事業組合の運営業務等を中心としたフィービジネスへの移行による手数料収入の拡大を進めております。</p> <p>2 財務基盤の安定化 当社は、昨今の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決し、継続的かつ安定的な財務基盤を構築するため、中小企業に対する経営・資金・事業面における支援を行っている中小企業保証機構(株)と戦略的資本・業務提携を締結し、同社との関係強化を図り経営再建を更に推し進めております。 なお、資金面については、日本振興銀行(株)及び中小企業保証機構(株)から必要な資金支援を行う意向を受けており、主要取引金融機関からの資金支援及び資産処分等により、有利子負債についても相当額の圧縮が進んでおります。</p> <p>3 スリムな組織体制の構築 注力事業の選択と集中による一層の経営効率化を図るべく、当社の連結子会社であったニッシン債権回収(株)、N I Sリース(株)等の株式の一部譲渡による持分法適用関連会社化などを始めとしたグループ再編、その他資産の順次売却及び債権管理体制の強化を目的とした営業拠点の集約化並びに人員の転籍・出向、本社事務所の移転、業務のアウトソーシング化等による経費削減を実施しております。 しかし、これらの対応策をとっても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用の増加等を吸収するだけの事業収益を確保できるか否かは外部要因に大きく依存し不確実性を伴うため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法		販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3 デリバティブに係る評価基準及び評価方法	時価法	
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 償還期間にわたり均等償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 社債発行費については、従来、支出時に営業外費用の「社債発行費」として全額費用処理しておりましたが、当事業年度における米ドル建無担保普通社債の発行を契機に、今後の社債による資金調達の大規模化と社債発行費の金額的重要性が増すことに鑑み、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より社債の償還までの期間にわたり定額法により償却し、社債利息との整合性を持たせるため、その償却額を営業費用の「金融費用」として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」が73百万円増加、「営業総利益」が同額減少、「営業損失」が同額増加し、「経常損失」及び「税引前当期純損失」が367百万円減少しております。</p>	<p>(2) 社債発行費 償還期間にわたり均等償却しております。</p>

項目	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 事務所等移転損失引当金 事務所等の移転に伴い、将来発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等の損失額について合理的な見積額を計上しております。</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当事業年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に3,859百万円含まれております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、個別検討による必要額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より「投資損失引当金」を計上しております。この変更は、関係会社の財政状態を考慮し、適時に投資勘定に反映させ財務体質の健全化を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方方法によった場合に比べて、「投資損失引当金繰入額」(特別損失)を900百万円計上したことにより「税引前当期純損失」は同額増加しております。</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社から当社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(4) 事務所等移転損失引当金 同左</p> <p>(5) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。 なお、当事業年度末において、債務者から利息制限法の上限金利を超過して支払いを受けた利息の見積返還額が貸倒引当金に2,109百万円含まれております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社及び当該会社の債権譲渡先から当社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に備えるため、合理的な損失負担見込額を計上しております。</p>



項目	前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
7 収益及び費用の計上基準	(1) 営業貸付金利息の計上基準 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社の約定利率のいずれか低い方によって計上しております。	(1) 営業貸付金利息の計上基準 同左  (2) 金融費用の計上区分 総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
9 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理によっております。 (2) ヘッジの手段と対象 ヘッジ手段 金利通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建社債 (3) ヘッジ方針 資金調達における為替の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 (4) ヘッジ有効性の評価 特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ手段としていたデリバティブ取引を当事業年度において解約したため、ヘッジ会計の適用を中止し、中止時点までのヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>(関係会社賃貸収入及び関係会社賃貸原価の計上区分の変更)</p> <p>関係会社賃貸収入及び関係会社賃貸原価については、従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価に含め、営業収益の「その他の営業収益」及び営業費用の「その他の営業費用」に計上しておりましたが、当事業年度より営業外収益の「関係会社賃貸収入」及び営業外費用の「関係会社賃貸原価」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、関係会社の増加に伴い、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価に占める関係会社賃貸収入及び関係会社賃貸原価の比率が高まったため、当該事業の内容を見直した結果、営業取引として行う賃貸事業とは区分し、段階損益をより適正に表示することを目的に行うものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業収益」は199百万円、「営業費用」は197百万円、「営業総利益」は2百万円それぞれ減少し、「営業損失」は2百万円、「営業外収益」は199百万円、「営業外費用」は197百万円それぞれ増加しておりますが、「経常損失」及び「税引前当期純損失」に与える影響はありません。</p>	<p>(金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更)</p> <p>総合金融サービス事業を行う当社におきましては、従来、借入等に係る金融費用を、当該借入等の目的が明らかに営業取引に対応していない場合を除き、営業費用として計上しておりましたが、当事業年度より、総資産を総合金融サービス事業に係る営業資産とそれ以外の資産に区分し、当該資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用を営業費用に、それ以外の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、営業貸付金を始めとする総合金融サービス事業に係る営業資産が近時減少傾向にあるため、同事業を行う当社が調達した資金のうち、関係会社貸付金等を通じて間接的に債権管理回収事業・不動産事業等の営業資産に投下される資金の比率の高まりが顕著となってきたこと並びに当社におけるフィービジネスへの転換・強化の方針決定により、その傾向は今後も継続することが見込まれることから、費用収益を適切に対応させ、段階損益をより適正に表示することを目的に行うものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業費用」は1,343百万円減少し、「営業総利益」は同額増加、「営業損失」は同額減少、「営業外費用」は同額増加しておりますが、「経常損失」及び「税引前当期純損失」に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金」(前事業年度998百万円)は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>また、前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預け金」(当事業年度421百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収営業貸付金利息」(当事業年度180百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、また、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「未収収益」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金保証金」(当事業年度497百万円)及び「長期未収入金」(当事業年度341百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社受取利息」(当事業年度1,448百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「受取利息」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社受取保証料」(当事業年度163百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「受取保証料」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社賃貸収入」(当事業年度115百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度0百万円)及び「関係会社賃貸原価」(当事業年度118百万円)は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>営業投資有価証券(特定社債)</td> <td>9,200百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未収入金</td> <td>2,648百万円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円	長期未収入金	2,648百万円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>営業投資有価証券(特定社債)</td> <td>9,200百万円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券(匿名組合出資金)</td> <td>3,113百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,150百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券譲渡見合債務</td> <td>2,260百万円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡見合債務(流動)</td> <td>5,940百万円</td> </tr> <tr> <td>債権譲渡見合債務(固定)</td> <td>19,267百万円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円	営業投資有価証券(匿名組合出資金)	3,113百万円	短期借入金	3,150百万円	有価証券譲渡見合債務	2,260百万円	債権譲渡見合債務(流動)	5,940百万円	債権譲渡見合債務(固定)	19,267百万円																																		
営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円																																																		
長期未収入金	2,648百万円																																																		
営業投資有価証券(特定社債)	9,200百万円																																																		
営業投資有価証券(匿名組合出資金)	3,113百万円																																																		
短期借入金	3,150百万円																																																		
有価証券譲渡見合債務	2,260百万円																																																		
債権譲渡見合債務(流動)	5,940百万円																																																		
債権譲渡見合債務(固定)	19,267百万円																																																		
<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>40,408</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,366</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,774</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,489</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>22,519</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,193</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,201</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、営業貸付金23,709百万円については、真正譲渡にて信託銀行に信託されており、その信託受益権のうち優先受益権10,185百万円を真正譲渡にて第三者に売却することで資金調達を行っております。当該優先受益権の転売にあたっては当社に選択権が留保されているため、財務諸表上では当該債権の消滅を認識しておりませんが、これ以外には当社による信託債権及び優先受益権に対する支配はありません。なお、売却代金については、債権信託見合債務として認識しております。</p> <p>また、営業貸付金13,208百万円については、真正譲渡しておりますが、当社の支配する合同会社への譲渡であること等の理由により、財務諸表上では当該債権の消滅を認識せず、譲渡代金を債権譲渡見合債務として計上しております。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	2,000	営業貸付金	40,408	投資有価証券	1,366	計	43,774	科目	金額(百万円)	短期借入金	6,489	1年内返済予定の長期借入金	22,519	長期借入金	3,193	計	32,201	<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>13,444</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,322</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>6,650</td> </tr> <tr> <td>破産更生債権等</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,319</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>5,894</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,283</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、販売用不動産402百万円及び投資有価証券1,850百万円は借入・保証契約・業務提携の包括的担保として差し入れているものであります。</p> <p>上記の資産以外に営業貸付金806百万円、販売用不動産1,061百万円、関係会社株式273百万円及び破産更生債権等18百万円を関係会社の借入の担保として差し入れております。</p> <p>また、営業貸付金6,877百万円、投資有価証券2,260百万円及び破産更生債権等28,821百万円を連結子会社に、営業投資有価証券7,200百万円を第三者に譲渡することで資金調達を行っておりますが、譲渡契約に付された買戻条項により短期的に買戻しが行われることが見込まれる等の理由により金融取引として処理し、譲渡代金については債権譲渡見合債務又は有価証券譲渡見合債務として認識しております。</p> <p>なお、連結子会社より販売用不動産1,562百万円の担保提供を受けて、短期借入金1,200百万円の資金調達を行っております。</p>	科目	金額(百万円)	現金及び預金	851	営業貸付金	13,444	営業投資有価証券	2,000	販売用不動産	1,322	投資有価証券	1,850	その他の関係会社有価証券	805	長期貸付金	6,650	破産更生債権等	395	計	27,319	科目	金額(百万円)	短期借入金	11,000	1年内返済予定の長期借入金	5,894	長期借入金	389	計	17,283
科目	金額(百万円)																																																		
現金及び預金	2,000																																																		
営業貸付金	40,408																																																		
投資有価証券	1,366																																																		
計	43,774																																																		
科目	金額(百万円)																																																		
短期借入金	6,489																																																		
1年内返済予定の長期借入金	22,519																																																		
長期借入金	3,193																																																		
計	32,201																																																		
科目	金額(百万円)																																																		
現金及び預金	851																																																		
営業貸付金	13,444																																																		
営業投資有価証券	2,000																																																		
販売用不動産	1,322																																																		
投資有価証券	1,850																																																		
その他の関係会社有価証券	805																																																		
長期貸付金	6,650																																																		
破産更生債権等	395																																																		
計	27,319																																																		
科目	金額(百万円)																																																		
短期借入金	11,000																																																		
1年内返済予定の長期借入金	5,894																																																		
長期借入金	389																																																		
計	17,283																																																		
<p>3 個人向無担保貸付金1,227百万円を含んでおります。</p>	<p>3 個人向無担保貸付金552百万円を含んでおります。</p>																																																		
<p>4 営業貸付金のうち、一部又は全部の回収可能性に疑義のあるものを破産更生債権等として表示しております。</p> <p>なお、このうちに破産更生債権が1,745百万円含まれております。</p>	<p>4 営業貸付金のうち、一部又は全部の回収可能性に疑義のあるものを破産更生債権等として表示しております。</p> <p>なお、このうちに破産更生債権が1,848百万円含まれております。</p>																																																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p><b>5 偶発債務</b></p> <p>保証業務に係る保証債務残高 11,176百万円</p> <p>関係会社の貸付債権に対する保証債務残高 3,320百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 3,970百万円</p> <p>上記のほか、㈱アプレックが平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、当社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当事業年度末における損失負担見込額1,266百万円は、関係会社事業損失引当金に含め計上しております。</p>	<p><b>5 偶発債務</b></p> <p>保証業務に係る保証債務残高 20,647百万円</p> <p>関係会社の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 966百万円</p> <p>関係会社の借入に対する保証債務残高 16,559百万円</p> <p>なお、保証業務に係る保証債務残高のうち18百万円については、中小企業信用機構㈱が当該金額の50%を再保証しております。</p> <p>上記のほか、中小企業信用機構㈱が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、当社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当事業年度末における損失負担見込額1,063百万円は、関係会社事業損失引当金に含め計上しております。</p>																								
<p><b>6 商業手形裏書譲渡残高</b> 49百万円</p>																									
<p><b>7 不良債権の状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">1,745</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">14,764</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">17,267</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">33,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金</p> <p>(2) 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているもので破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く貸付金</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	1,745	延滞債権	14,764	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	17,267	計	33,776	<p><b>7 不良債権の状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">6,327</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">40,627</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">11,791</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">58,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)</p> <p>(1) 破綻先債権 同左</p> <p>(2) 延滞債権 同左</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権 同左</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 同左</p>	区分	金額(百万円)	破綻先債権	6,327	延滞債権	40,627	3カ月以上延滞債権		貸出条件緩和債権	11,791	計	58,746
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	1,745																								
延滞債権	14,764																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	17,267																								
計	33,776																								
区分	金額(百万円)																								
破綻先債権	6,327																								
延滞債権	40,627																								
3カ月以上延滞債権																									
貸出条件緩和債権	11,791																								
計	58,746																								

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>8 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約            運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行とシンジケートローン契約、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <p>シンジケートローン極度額、            当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 5,200百万円            借入実行額 5,200百万円            融資未実行残高 百万円</p> <p>(2)営業貸付金に係るコミットメントライン契約            主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（当社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <p>限度借入契約総額 19,499百万円            営業貸付金残高 18,710百万円            融資未実行残高 788百万円</p> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が698百万円含まれております。            また、同契約は融資未実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。            同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約、貸出コミットメント契約及び営業貸付金に係るコミットメントライン契約</p> <p>(1)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約            運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 2,000百万円            借入実行額 2,000百万円            融資未実行残高 百万円</p> <p>(2)営業貸付金に係るコミットメントライン契約            主要事業である総合金融サービス事業において一部の顧客との間に限度借入契約を締結しており、利用限度額（当社が与信した額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未実行残高は以下のとおりであります。</p> <p>限度借入契約総額 4,481百万円            営業貸付金残高 4,066百万円            融資未実行残高 415百万円</p> <p>なお、このうちには残高のない顧客に対する融資未実行残高が215百万円含まれております。            また、同契約は融資未実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。            同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止又は利用限度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																														
<p>1 その他の金融収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金利息</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>信託受益権配当</td> <td>1,881</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>817</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,720</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	預金利息	21	信託受益権配当	1,881	有価証券利息	817	計	2,720	<p>1 その他の金融収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金利息</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>842</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	預金利息	35	有価証券利息	807	計	842												
科目	金額(百万円)																														
預金利息	21																														
信託受益権配当	1,881																														
有価証券利息	817																														
計	2,720																														
科目	金額(百万円)																														
預金利息	35																														
有価証券利息	807																														
計	842																														
<p>2 その他の営業収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手数料</td> <td>1,709</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td>931</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td>1,769</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>リース・割賦売上高</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,353</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手数料	1,709	償却債権取立益	931	受取保証料	1,769	不動産賃貸収入	23	リース・割賦売上高	434	その他	483	計	5,353	<p>2 その他の営業収益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取手数料</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>受取保証料</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>リース・割賦売上高</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,582</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	受取手数料	129	償却債権取立益	882	受取保証料	1,820	リース・割賦売上高	299	その他	450	計	3,582
科目	金額(百万円)																														
受取手数料	1,709																														
償却債権取立益	931																														
受取保証料	1,769																														
不動産賃貸収入	23																														
リース・割賦売上高	434																														
その他	483																														
計	5,353																														
科目	金額(百万円)																														
受取手数料	129																														
償却債権取立益	882																														
受取保証料	1,820																														
リース・割賦売上高	299																														
その他	450																														
計	3,582																														
<p>3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金利息</td> <td>3,358</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>1,465</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却額</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,897</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	借入金利息	3,358	社債利息	1,465	社債発行費償却額	73	計	4,897	<p>3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金利息</td> <td>1,611</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>社債発行費償却額</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,575</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	借入金利息	1,611	社債利息	905	社債発行費償却額	57	計	2,575										
科目	金額(百万円)																														
借入金利息	3,358																														
社債利息	1,465																														
社債発行費償却額	73																														
計	4,897																														
科目	金額(百万円)																														
借入金利息	1,611																														
社債利息	905																														
社債発行費償却額	57																														
計	2,575																														
	<p>4 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 1,448百万円</p>																														
	<p>5 営業費用の不動産事業売上原価に含まれる販売用不動産の収益性の低下による簿価の切り下げ額は658百万円であります。</p>																														
<p>6 営業外収益・費用 有価証券利息及び受取配当金 投資有価証券の利息及び受取配当金を計上しております。</p>	<p>6 営業外収益・費用 有価証券利息及び受取配当金 同左</p>																														
<p>7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>264</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物	190	構築物	3	土地	70	計	264	<p>7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物	5	器具備品	10	計	16												
科目	金額(百万円)																														
建物	190																														
構築物	3																														
土地	70																														
計	264																														
科目	金額(百万円)																														
建物	5																														
器具備品	10																														
計	16																														
<p>8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>原状回復費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物	17	器具備品	6	原状回復費	17	計	41	<p>8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	建物	2	器具備品	2	ソフトウェア	9	ソフトウェア仮勘定	11	計	25								
科目	金額(百万円)																														
建物	17																														
器具備品	6																														
原状回復費	17																														
計	41																														
科目	金額(百万円)																														
建物	2																														
器具備品	2																														
ソフトウェア	9																														
ソフトウェア仮勘定	11																														
計	25																														

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																																																																
<p>9 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山支店</td> <td>営業用設備</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>九州営業部</td> <td></td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>東京本社</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>東京本社</td> <td>売却予定資産</td> <td>美術品 (器具備品)</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>上記のうち営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、電話加入権については休止中であり今後の使用見込がないため、美術品については売却の意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(196百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、営業用設備の回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。電話加入権及び美術品の回収可能額は正味売却価額により測定しており、第三者より入手した見積価格等に基づき算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	松山支店	営業用設備	建物	2	九州営業部		器具備品	1	東京本社	遊休資産	電話加入権	87	東京本社	売却予定資産	美術品 (器具備品)	105	<p>9 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナンス事業部</td> <td rowspan="10">営業用設備</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>東京本社</td> <td rowspan="5">休止見込資産</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">816</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td></td> <td>仮勘定</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース物件</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>松山本社</td> <td>休止見込資産</td> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業用資産について、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、資産のグループ化を行っております。また、売却予定資産及び遊休資産については個々の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業用設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、休止見込資産については、事業の縮小・再編により稼働休止又は稼働率が著しく低下した状態になることが見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失(1,026百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能額は使用価値により測定しており、回収可能額は零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナンス事業部	営業用設備	建物	12		器具備品	2		ソフトウェア	3	東京本社	休止見込資産	器具備品	4		ソフトウェア	816		ソフトウェア	19		仮勘定	43		電話加入権	7		長期前払費用	106		リース物件	106	松山本社	休止見込資産	器具備品	3			ソフトウェア	6
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																														
松山支店	営業用設備	建物	2																																																														
九州営業部		器具備品	1																																																														
東京本社	遊休資産	電話加入権	87																																																														
東京本社	売却予定資産	美術品 (器具備品)	105																																																														
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																														
営業部 本店営業部 大阪営業部 名古屋営業部 九州営業部 札幌支店 仙台支店 広島支店 那覇支店 不動産ファイナンス事業部	営業用設備	建物	12																																																														
		器具備品	2																																																														
		ソフトウェア	3																																																														
東京本社		休止見込資産	器具備品	4																																																													
			ソフトウェア	816																																																													
			ソフトウェア	19																																																													
			仮勘定	43																																																													
			電話加入権	7																																																													
		長期前払費用	106																																																														
		リース物件	106																																																														
松山本社	休止見込資産	器具備品	3																																																														
		ソフトウェア	6																																																														
<p>10 関係会社から当社への保証履行請求及び利息返還損失の補償請求による損失に対する引当金の繰入額であり、関係会社からの保証料及び補償料収入3,271百万円と相殺のうえ表示しております。</p>																																																																	



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	68,348	60,023	122,096	6,276

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 60,000千株  
 単元未満株式の買取りによる増加 23千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少 3,270千株  
 平成19年8月31日付の株式併合(20:1)による減少 118,825千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	6,276	8		6,285

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日																																																																	
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,311</td> <td>1,015</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>84</td> <td>64</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,395</td> <td>1,080</td> <td>315</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>323百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	1,311	1,015	295	ソフトウェア	84	64	19	計	1,395	1,080	315	1年以内	191百万円	1年超	131百万円	合計	323百万円	支払リース料	389百万円	減価償却費相当額	373百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>509</td> <td>372</td> <td>100</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>84</td> <td>81</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>593</td> <td>453</td> <td>103</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144百万円</td> </tr> </table> <li>リース資産減損勘定期末残高</li> <table> <tr> <td>106百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>201百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>106百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	509	372	100	37	ソフトウェア	84	81	2		計	593	453	103	37	1年以内	82百万円	1年超	61百万円	合計	144百万円	106百万円	支払リース料	201百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	192百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	106百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
器具備品	1,311	1,015	295																																																															
ソフトウェア	84	64	19																																																															
計	1,395	1,080	315																																																															
1年以内	191百万円																																																																	
1年超	131百万円																																																																	
合計	323百万円																																																																	
支払リース料	389百万円																																																																	
減価償却費相当額	373百万円																																																																	
支払利息相当額	10百万円																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具備品	509	372	100	37																																																														
ソフトウェア	84	81	2																																																															
計	593	453	103	37																																																														
1年以内	82百万円																																																																	
1年超	61百万円																																																																	
合計	144百万円																																																																	
106百万円																																																																		
支払リース料	201百万円																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																	
減価償却費相当額	192百万円																																																																	
支払利息相当額	5百万円																																																																	
減損損失	106百万円																																																																	

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	500	10,688	10,188			
関連会社株式	1,835	1,835		1,090	1,218	128
計	2,335	12,523	10,188	1,090	1,218	128

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒損失自己否認額 293百万円</p> <p>貸倒引当金 8,236百万円</p> <p>債務保証損失引当金 303百万円</p> <p>未払事業税損金不算入額 120百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 131百万円</p> <p>賞与引当金 183百万円</p> <p>利息返還損失引当金 4,360百万円</p> <p>減損損失 79百万円</p> <p>投資損失引当金 364百万円</p> <p>関係会社事業損失引当金 2,369百万円</p> <p>投資有価証券評価損 1,319百万円</p> <p>繰越欠損金 3,421百万円</p> <p>その他 808百万円</p> <p>評価性引当額 21,991百万円</p> <p>繰延税金資産合計 百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒損失 195百万円</p> <p>貸倒引当金 14,413百万円</p> <p>債務保証損失引当金 1,074百万円</p> <p>利息返還損失引当金 4,592百万円</p> <p>関係会社事業損失引当金 1,104百万円</p> <p>投資有価証券評価損 1,291百万円</p> <p>棚卸資産評価損 316百万円</p> <p>繰越欠損金 16,886百万円</p> <p>その他 905百万円</p> <p>評価性引当額 40,780百万円</p> <p>繰延税金資産合計 百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 533百万円</p> <p>繰延税金負債合計 533百万円</p> <p>繰延税金負債純額 533百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	213円46銭	1株当たり純資産額	21円89銭
1株当たり当期純損失	292円26銭	1株当たり当期純損失	193円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

## (注) 1 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
損益計算書上の当期純損失(百万円)	45,615	46,424
普通株式に係る当期純損失(百万円)	45,615	46,424
普通株主に帰属しない金額の内訳(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,077	239,612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月22日 (新株予約権の数2,444個) 平成17年6月22日 (新株予約権の数13,000個) 平成17年6月22日 (新株予約権の数3,050個) 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成20年2月18日 (新株予約権の数87,500個) なお、上記新株予約権87,500個は、自己新株予約権であります。これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## 2 株式分割及び株式併合について

前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
平成19年8月31日付で普通株式20株につき1株の割合をもって株式併合いたしました。前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は次のとおりであります。			
1株当たり純資産額	553円21銭		
1株当たり当期純利益	0円46銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0円46銭		

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>平成20年5月23日開催の取締役会において、連結子会社であるN I S不動産株式会社を平成20年7月1日を合併期日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 結合当事業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引目的を含む取引の概要</p> <p>結合当事業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業 名称 N I Sグループ株式会社</p> <p>事業の内容 事業者向ローン事業、消費者向ローン事業、信用保証事業</p> <p>被結合企業 名称 N I S不動産株式会社</p> <p>事業の内容 不動産売買、不動産開発、アセットマネジメント</p> <p>企業結合の法的形式</p> <p>N I Sグループ株式会社を吸収合併存続会社、N I S不動産株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>結合後企業の名称</p> <p>N I Sグループ株式会社</p> <p>取引の目的を含む取引の概要</p> <p>N I S不動産株式会社は、日本国内の不動産に対するプリンシパル・インベストメント事業を展開しており、当社グループが注力している不動産関連事業の中心的企業であります。本合併は、グループ再編による一層の経営効率化を図るものであります。</p> <p>(2) 実施する会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本振興銀行(株)	6,250	1,250
(株)西京銀行	600,000	600
(株)インデックス・ホールディングス	143,500	444
夢コーポレーション(株)	280,000	350
マスターピース・グループ(株)	3,000	240
キャピタル・パートナーズ証券(株)	6,700	201
(株)SeaCapital	7,000	168
新華ファイナンス・リミテッド	114,717	161
リスクモンスター(株)	2,500	150
ヤマゲン証券(株)	400	146
(株)ディーシークリエイティブ	540	135
(株)アートマスターズ	600	122
(株)コロンプスのたまご	200	70
(株)徳島銀行	122,971	66
(株)バリュー・クエスト	100	60
Mai Linh Corporation	188,679	55
(株)ラクーン	500	50
(株)日本ヘルスケア総研	250	50
その他125銘柄	10,993,811	714
計	12,471,718	5,035

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ステラヒルズ特定目的会社第1回特定社債	9,200	9,200
特定目的会社ゴールド第1回B号一般担保付特定社債	700	700
ブルーホール特定目的会社第1回特定社債B号	300	300
小計	10,200	10,200
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
新株予約権付社債(8銘柄)	255	65
小計	255	65
計	10,455	10,265

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(営業投資有価証券)		
(  その他有価証券 )		
匿名組合出資金等		
合同会社N I S 函館本町ホテル		1,706
(株)A S T O N		1,248
(有)N I S ファンド1号		159
その他( 1 銘柄)	1	1
小計		3,114
(投資有価証券)		
(  その他有価証券 )		
新株予約権証券( 4 銘柄)	1,084	0
投資事業組合出資金等		
(有)アーバン・シーアイピー・ファン ド	1	567
WP1号投資事業有限責任組合	6	479
N V C C 中国新星1号投資事業組 合	5	386
N H グローバル・インキューベ ション投資事業有限責任組合	6	358
フュートラム投資事業組合第1号 ファンド	2	200
次世代経営者応援基金2005投資事 業有限責任組合	10	86
ジャパン・スプレッド・パート ナーズ 投資事業有限責任組合	1	81
S B I ブロードバンドファンド1 号投資有限責任組合	1	80
東京都ハイブリット型ベンチャー 投資事業有限責任組合	200	62
その他( 7 銘柄)	49	149
小計		2,452
計		5,567



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				171	80	20	90
器具備品				306	202	40	103
有形固定資産計				478	283	60	194
無形固定資産							
ソフトウェア				2,174	2,114	458	60
ソフトウェア仮勘定							
電話加入権							
無形固定資産計				2,174	2,114	458	60
長期前払費用	73 ( )	742 (741)	185 (169) 〔7〕	630 (571)	37	15	592
繰延資産							
社債発行費	440		189	251	92	88	159
繰延資産計	440		189	251	92	88	159

- (注) 1 「当期減少額」欄の〔 〕内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。
- 2 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、それぞれ資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 長期前払費用の( )内の金額は内数で、延払利息等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,955	37,581	9,871	14,105	40,559
投資損失引当金	900		900		
賞与引当金	452	5	382	74	
債務保証損失引当金	749	2,653	749		2,653
事務所等移転損失引当金	154	336	154		336
役員退職慰労引当金	324		297		27
利息返還損失引当金	10,766	4,215	3,642		11,340
関係会社事業損失引当金	5,850		2,725	397	2,726

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による取崩額4,461百万円、一般債権の貸倒実績率による洗替及び債権内容区分の見直しによる洗替額9,643百万円であります。

2 賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給見込額の減少による戻入額であります。

3 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、損失負担見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	18
普通預金	1,613
通知預金	570
定期預金	401
外貨預金	25
預金計	2,628
計	2,632

商業手形

当社の取扱商品の一つである「商業手形割引」によって発生した手形残高を示しております。

(a) 業種別内訳

区分	金額(百万円)
建設業	0
計	0

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月満期	0
"  5月以降満期	
計	0

営業貸付金

営業貸付金の発生及び回収状況

期首残高 (A)	当期発生額 (B)	当期回収額 (C)	他勘定 振替額	当期貸倒 損失額	期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)	回転率 $\frac{(B)}{\frac{(A)+(D)}{2}}$ (回)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
123,785	38,954	94,667	29,987	4,237	33,847	58.17	0.49

(注) 他勘定振替額は「破産更生債権等」への振替であります。

営業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Index Asia Pacific Limited	262
その他	13
計	276

(b) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A)	当期発生額 (B)	当期回収額 (C)	期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{274}$ (日)
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
13	1,128	866	276	75.8	35.2

(注) 1 当期発生額には消費税等が含まれております。

2 営業未収入金は、N I S 不動産㈱との合併により承継したものであり、期首残高は承継時(平成20年7月1日)の残高であります。

販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	2,338
建物	306
計	2,645

(注) 上記土地の面積及び主な地域別内訳は下記のとおりであります。

地域区分	面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
北海道	1,091	58
福島県	16,691	183
石川県	308	52
東京都	416	590
山梨県	8,411	1,110
山口県	36,908	344
計	63,824	2,338

その他の関係会社有価証券

区分	金額(百万円)
合同会社CM&N(匿名組合出資)	8,774
N I S F 1 合同会社(匿名組合出資)	2,872
ジャパン・インキュベーション・ファンド投資事業組合	805
合同会社六本木プロパティ(匿名組合出資)	670
N I S - n g i 学生企業家ファンド投資事業組合	69
その他18社	215
計	13,408

長期貸付金

区分	金額(百万円)
日本振興銀行(株)	6,650
計	6,650

破産更生債権等

区分	金額(百万円)
担保付ローン	38,183
事業者向ローン	2,946
商業手形割引	25
消費者向ローン	1,320
求償債権	4,478
その他	0
計	46,955

短期借入金

区分	金額(百万円)
地方銀行	2,650
その他の銀行	4,700
事業会社	5,350
計	12,700

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
地方銀行	4,642
外国銀行	1,059
その他の銀行	2,800
信用金庫・組合等	577
損害保険会社	178
証券会社	50
事業会社	83
計	9,390

1年内償還予定の社債

区分	金額(百万円)
第9回無担保普通社債	5,000
計	5,000

(注) 発行年月日、利率等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

有価証券譲渡見合債務

取引実行期日別	金額(百万円)
平成20年9月	3,760
平成20年12月	3,400
平成21年1月	2,300
計	9,460

債権譲渡見合債務 (流動負債)

取引実行期日別	金額(百万円)
平成19年11月	5,940
計	5,940

社債（固定負債）

区分	金額(百万円)
米ドル建無担保普通社債	11,198
計	11,198

(注) 発行年月日、利率等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

債権譲渡見合債務（固定負債）

取引実行期日別	金額(百万円)
平成21年2月	11,635
平成21年3月	7,631
計	19,267

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL ( <a href="http://www.nisgroup.jp/Japanese/ir/hk.cfm">http://www.nisgroup.jp/Japanese/ir/hk.cfm</a> ) 貸借対照表及び損益計算書のURL ( <a href="http://www.nisgroup.jp/Japanese/ir/kk.cfm">http://www.nisgroup.jp/Japanese/ir/kk.cfm</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書	上記(1)平成20年6月25日提出分に係る訂正報告書であります。		平成20年8月12日 平成20年9月12日 関東財務局長に提出。
	平成19年6月25日提出分に係る訂正報告書であります。		平成20年9月12日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第50期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
	第50期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
	第50期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(子会社の吸収合併)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成20年5月23日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成20年9月12日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成20年10月6日 平成20年12月1日 平成20年12月25日 平成21年1月8日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成20年11月12日 平成20年11月27日 平成20年12月24日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成20年12月25日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第18号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成21年1月14日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書 の訂正報告書	上記(4)平成20年10月6日提出分に係る訂正報告書であります。		平成20年10月14日 平成20年11月12日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況  
報告書

報告期間	自 平成20年 3 月 1 日 至 平成20年 3 月31日	平成20年 4 月14日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 4 月30日	平成20年 5 月14日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成20年 5 月 1 日 至 平成20年 5 月31日	平成20年 6 月10日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 6 月30日	平成20年 7 月11日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

N I S グループ株式会社  
取締役会御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 都 甲 和 幸  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I S グループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I S グループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、社債発行費については、従来、支出時に「営業外費用」として全額費用処理していたが、当連結会計年度より、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却し、その償却額を「営業費用」の金融費用として計上する方法に変更している。
- 「会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年5月23日の取締役会決議に基づき同日付で連結子会社であるN I S 不動産株式会社との平成20年7月1日を合併期日とする合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

N I S グループ株式会社  
取締役会御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I S グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I S グループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更を行っている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、N I S グループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、N I S グループ株式会社平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、一部業務についてアウトソーシングによる業務委託を行う方針を決定しており、委託範囲、権限と責任等のあり方次第によっては、翌期以降における財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

N I S グループ株式会社  
取締役会御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 都 甲 和 幸  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I Sグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I Sグループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は、社債発行費については、従来、支出時に「営業外費用」として全額費用処理していたが、当事業年度より、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却し、その償却額を「営業費用」の金融費用として計上する方法に変更している。
- 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は、関係会社賃貸収入及び関係会社賃貸原価については、従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価に含め、「営業収益」の「その他の営業収益」及び「営業費用」の「その他の営業費用」に計上していたが、当事業年度より、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上する方法に変更している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年5月23日の取締役会決議に基づき同日付で連結子会社であるN I S不動産株式会社との平成20年7月1日を合併期日とする合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

N I S グループ株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 本 公 太  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているN I Sグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N I Sグループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、金融費用を営業費用と営業外費用に区分する基準の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。